

令和5年度 第1回 上下水道事業運営審議会

豊中市上下水道事業運営審議会に係る条例等について

1. 執行機関の附属機関に関する条例(抜粋)

(設置)

第1条 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に別に定めのあるものを除くほか、市に執行機関の附属機関として、次の委員会を置く。

附属機関の属する 執行機関	附属機関	担当事務
市長	(省略)	
	豊中市上下水道 事業運営審議会	<u>水道事業及び公共下水道事業の運営についての重要事項の 調査審議に関する事務</u>
	(省略)	
(省略)		

(委任)

第2条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項は、当該執行機関が定める。

2. 豊中市上下水道事業運営審議会規則(抜粋)

(目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和28年豊中市条例第38号)第2条の規定に基づき、豊中市上下水道事業運営審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、水道事業及び公共下水道事業の運営についての重要事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員8人以内で組織する。

(委嘱)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 利用者代表

2 前項第2号に掲げる者のうち1名は、公募により選考する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 特別の事情があると認める場合は、前項の規定にかかわらず、市長は委員を解職することができる。

(会長)

第6条 審議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の定めた委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、上下水道局経営部経営企画課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に招集される審議会並びに会長及びその職務を代理する者に事故がある場合 その他の会長の職務を行う者がいない場合における審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行う。

3. 市長の附属機関の会議への出席に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき設置した市長の附属機関の会議(以下「会議」という。)への出席に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(会議への出席)

第2条 会議への出席とは、法令等に特別の定めがある場合を除くほか、次の各号のいずれかに該当することをいう。

- (1) 開催場所に参加すること。
- (2) ウェブ会議システム(情報通信技術を利用する方法により、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。)に接続すること。
- (3) 書面会議(あらかじめ審議事項を明示したうえで関連する資料が送付され、書面、電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)等(以下「書面等」という。)を提出することにより意見又は賛否を表明するものであって、市長が別に定める方法によるものをいう。)において、期日までに書面等を提出すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、これに類するものとして市長が認めるもの

(施行細目)

第3条 この規則に定めるもののほか、会議への出席に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和3年1月1日から施行する。

4. 豊中市情報公開条例(抜粋)

(会議の公開)

第23条 附属機関等の会議(法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。)は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

- (1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

5. 審議会等の会議の公開の実施に関する要領(抜粋)

第2 公開、非公開の決定

1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかかな場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。

6. 豊中市上下水道事業運営審議会会議の傍聴要領(抜粋)

1 目的

この要領は、豊中市上下水道事業運営審議会の会議の傍聴に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2 傍聴定員

豊中市上下水道事業運営審議会の会議(以下、「会議」という。)の傍聴者の定員は、10人とする。ただし、会場の都合又は議事の内容によりこれを増減することができる。

3 傍聴手続

- (1) 会議を傍聴しようとする者(以下、「傍聴者」という。)は、受付で所定の用紙に氏名及び住所を記入しなければならない。
- (2) 傍聴の受付は、会議の開催時刻のおおむね30分前から会議の開催時刻まで先着順に行うものとする。ただし、受付開始時に傍聴定員を超える希望者があるときは、抽選等により傍聴者を決定する。

4 傍聴できない者

次のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 凶器その他、人に危害を与えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 酒気を帯びている者
- (3) 旗、のぼり、プラカードの類を携帯している者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者

5 傍聴者の守るべき事項

傍聴者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 会場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否表明しないこと。
- (2) 放言、放歌等により騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻、腕章、たすきの類を着用する等示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。ただし、酒類を除く飲料は、この限りでない。
- (5) みだりに席を離れ、又は他人に迷惑となる行為をしないこと。
- (6) 前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱し、又は議事進行の妨害となるような行為をしないこと。

6 撮影、録音等の禁止

傍聴者は、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、会長の許可を得た者は、この限りでない。

7 係員の指示

傍聴者は、係員の指示に従わなければならない。

8 違反に対する措置

会長は、傍聴者がこの要領に違反するときはこの要領の定めに従うことを命じ、その命令に従わないときは当該傍聴者を退場させることができる。

9 その他

この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は会長が定める。

豊中市上下水道事業運営審議会 委員名簿

令和5年2月1日現在

	区 分	役 職・団 体 等	氏 名
1	学識経験者	甲南大学 経済学部 教授	石川 路子
2		近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
3		福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授	清水 聡行
4		大阪学院大学 経済学部 教授	和田 聡子
5	利用者代表	豊中商工会議所 副会頭	大路 昌幸
6		とよなか消費者協会 副会長 事務局長	北川 エミ子
7		連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長	重長 寿典
8		公募市民	平尾 禎孝

任期: 令和5年(2023年)2月～令和7年(2025年)1月

区分順・50音順・敬称略

豊中市上下水道事業運営審議会の今後の審議事項について

- ✓ 改定の必要性・めざす事業の方向性を示した上で、料金・使用料改定の中身を議論

開催時期		議題・論点
第1回	令和5年8月	○諮問 ○諮問内容の説明と審議 ※実行計画の報告
第2回	令和5年10月	○第1回の意見を踏まえた審議
第3回	令和5年11月	○答申（案）の審議
第4回	令和6年1月	○答申

諮問「水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方」 補足説明資料（水道事業）



豊中市上下水道局キャラクター
アックビー

2023.8.22
豊中市上下水道局

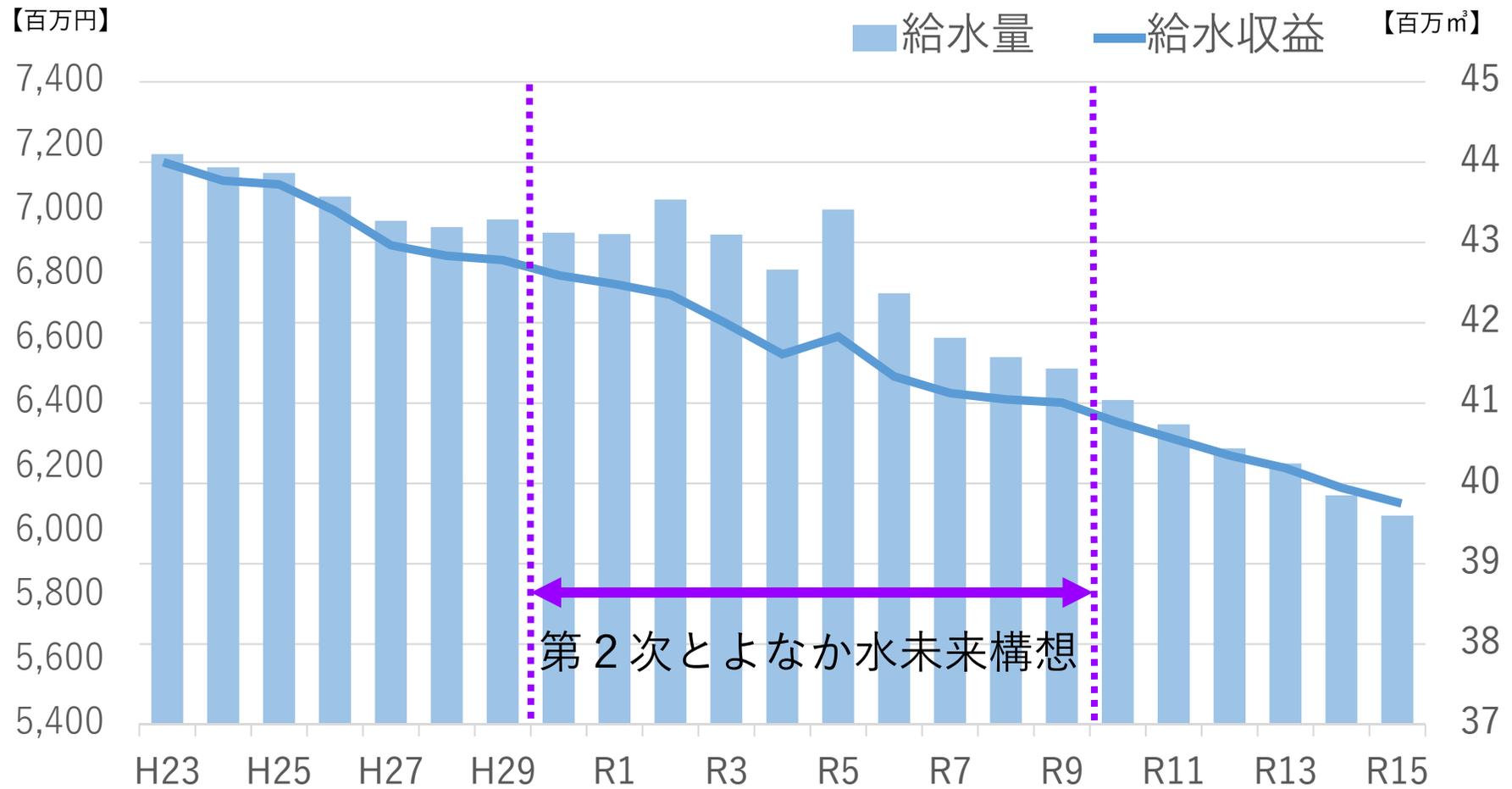


水道事業

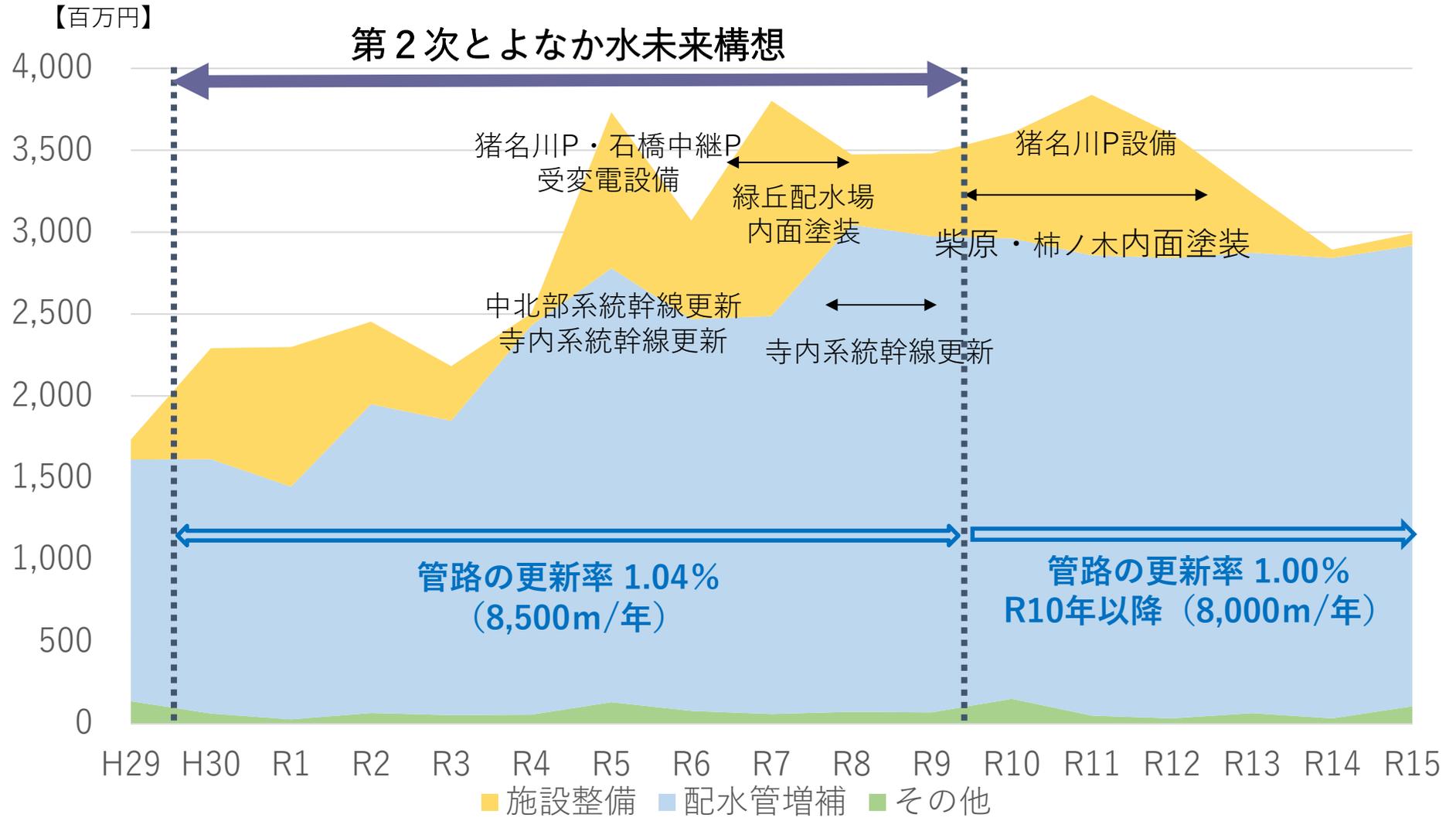
目次

①給水量・給水収益（現行）	… P 1
②投資額	… P 2
③これまでの企業努力	… P 3～P 8
④経営シミュレーション（現行）	… P 9
⑤水道料金改定率	… P 1 0
⑥給水量・給水収益（改定後）	… P 1 1
⑦経営シミュレーション（改定後）	… P 1 2
⑧経営目標指標	… P 1 3～P 1 6
・料金回収率	… P 1 3
・流動比率	… P 1 4
・現金預金残高	… P 1 5
・企業債残高対給水収益比率	… P 1 6
参考	… P 1 7

①給水量・給水収益（現行）



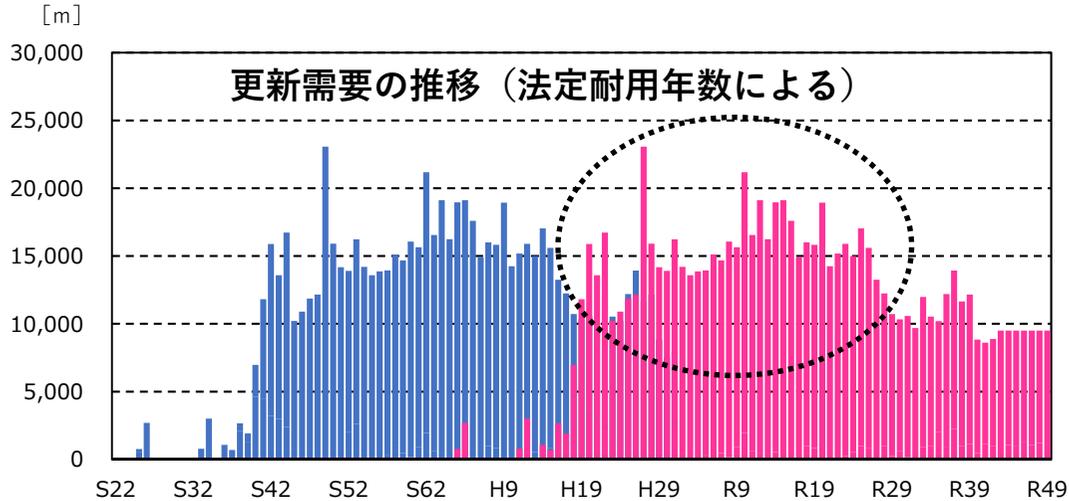
②投資額



③これまでの企業努力

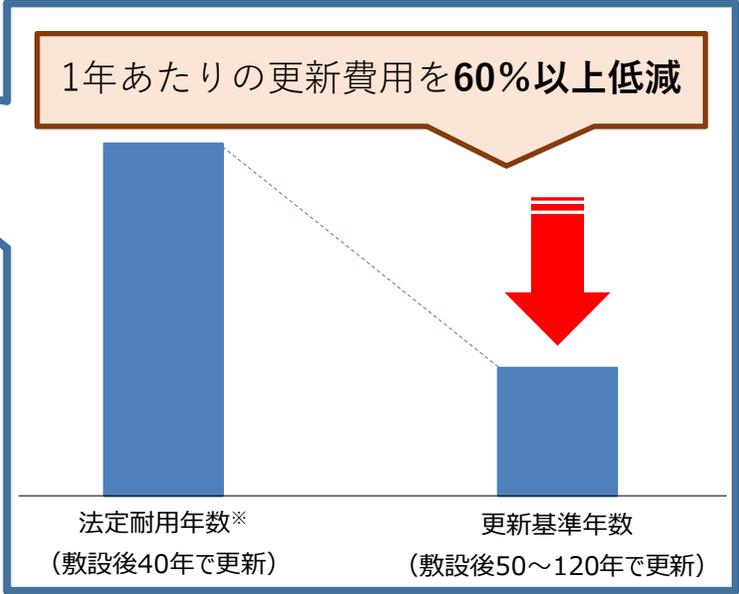
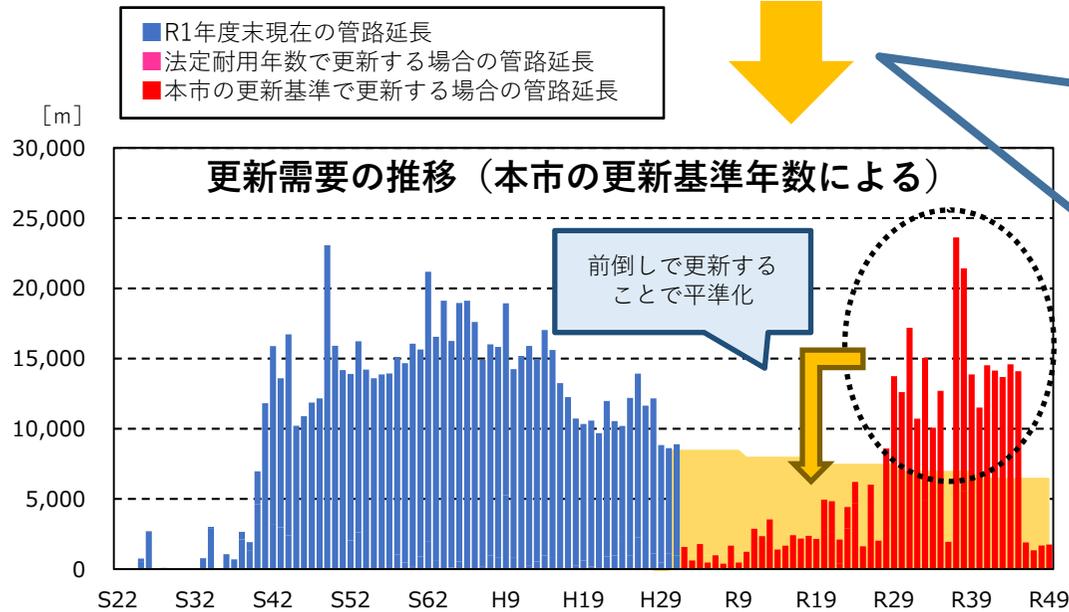
投資額の増加に対する対策

✓ 独自の更新基準年数を採用し、投資を平準化しています。



法定耐用年数で更新する場合
毎年度15,000～25,000m程度の更新が必要

独自の基準で更新する場合
毎年度8,500m程度の更新で対応可能に



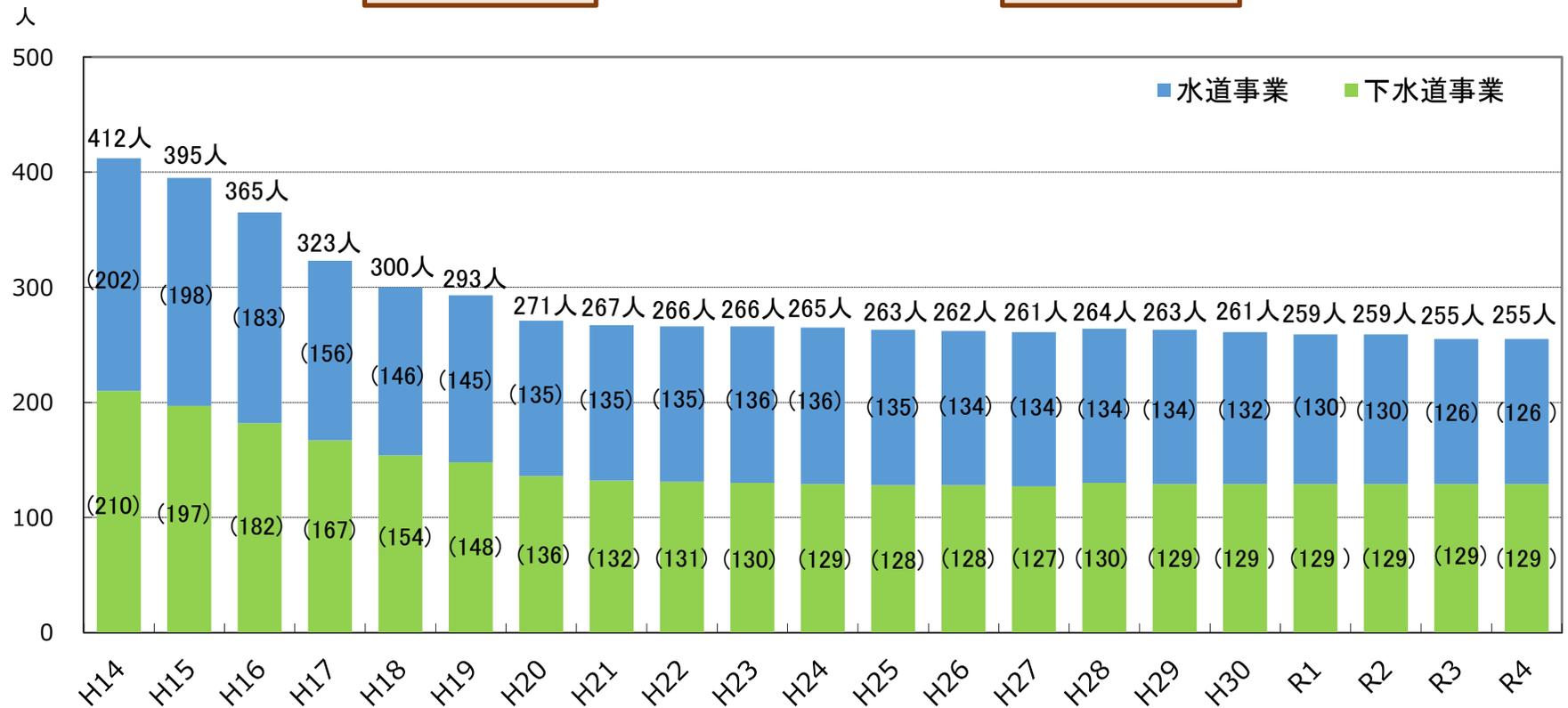
職員定数の見直し

✓職員定数を見直すことで、人件費の削減に努めました。

H14
202人



R4
126人



広域連携による施設の共同化

- ✓ 吹田市との柿ノ木配水場の共同化により、年間約700～800万円程度の負担金収入が見込まれ、維持管理費用の節減が可能となりました。



負担金収入（R4 約700万円）だけでなく、施設の余剰能力の有効活用にもつながっています。（施設利用率：R3 約56.9%⇒R4 約63.5% 約6.6%上昇）

再生エネルギーの活用

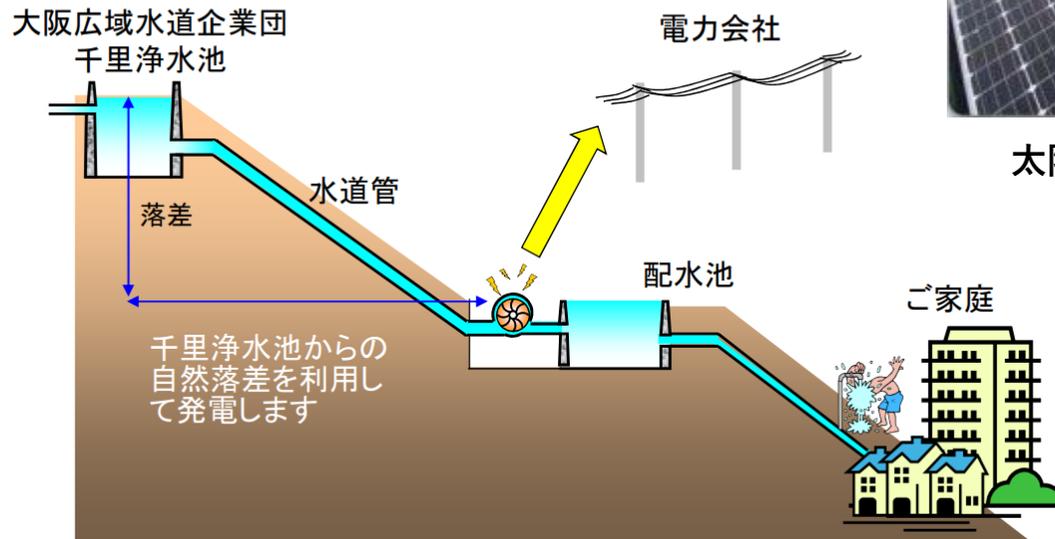
- ✓ 事業で発生するエネルギー等を活用し、環境に配慮しながら、収益につなげる取組を実施しています。

水の自然落差を利用した**小水力発電**や施設の屋根貸しによる**太陽光発電**を導入しています。



太陽光発電のソーラーパネル（新田配水場）

小水力発電のしくみ



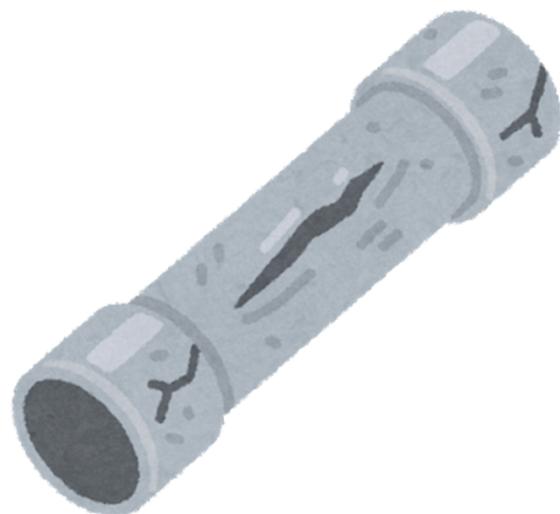
小水力発電の仕組み（寺内配水場・野畑配水場）

R4実績（小水力・太陽光）
 収 入：約370万円
 CO₂削減効果：481.6t-CO₂

雑収益

- ✓ 不用品の売却や駐車場等の使用料徴収により、増収を図っています。

R4雑収益：約2,060万円



不用品（不用管や水道メーターなど）の売却

アンテナの設置や駐車場使用料の徴収



- ✓ 「電子申込」、「引越しワンストップサービス」、「キャッシュレス決済（スマートフォン決済・クレジットカード継続支払い）」などを導入し、利便性の向上を図っています。

The screenshot shows the website for Toyonaka City Water and Sewerage Bureau. The main heading is '水道使用開始と中止' (Water Use Start and Stop). Below the heading, there are social media icons for Twitter, Facebook, and LINE, along with the page number '181547836' and the update date '2023年6月14日'. A paragraph explains that users should contact the bureau if they need to start or stop water use, and that a stoppage requires a 1-month advance notice. Below this, there are links for 'お申込みにあたって' (About Application), 'インターネットでのお申込み' (Online Application), and '電子申込システムを利用する' (Using the Electronic Application System). The 'Using the Electronic Application System' section includes three buttons: '水道使用開始' (Water Use Start), '水道使用中止' (Water Use Stop), and '中止・開始同時申込' (Simultaneous Stop/Start Application).

The screenshot shows a tweet from the Toyonaka City Official Information Twitter account, dated 2021/10/01. The tweet text reads: '水道料金の支払いはお家からキャッシュレスで' (Water bill payment is cashless from home). Below this, it says: '10月1日から、水道料金と下水道使用料の支払い方法を追加します！新しくできるようになるのは、スマートフォン決済とクレジットカード継続払い' (From October 1st, we will add payment methods for water and sewerage fees! What's new is smartphone payment and credit card recurring payment). At the bottom, it says '詳しくは' (For details) followed by a hand icon and the URL 'city.toyonaka.osaka.jp/jogesuido/okya...'. The tweet has 4 retweets and 22 likes.

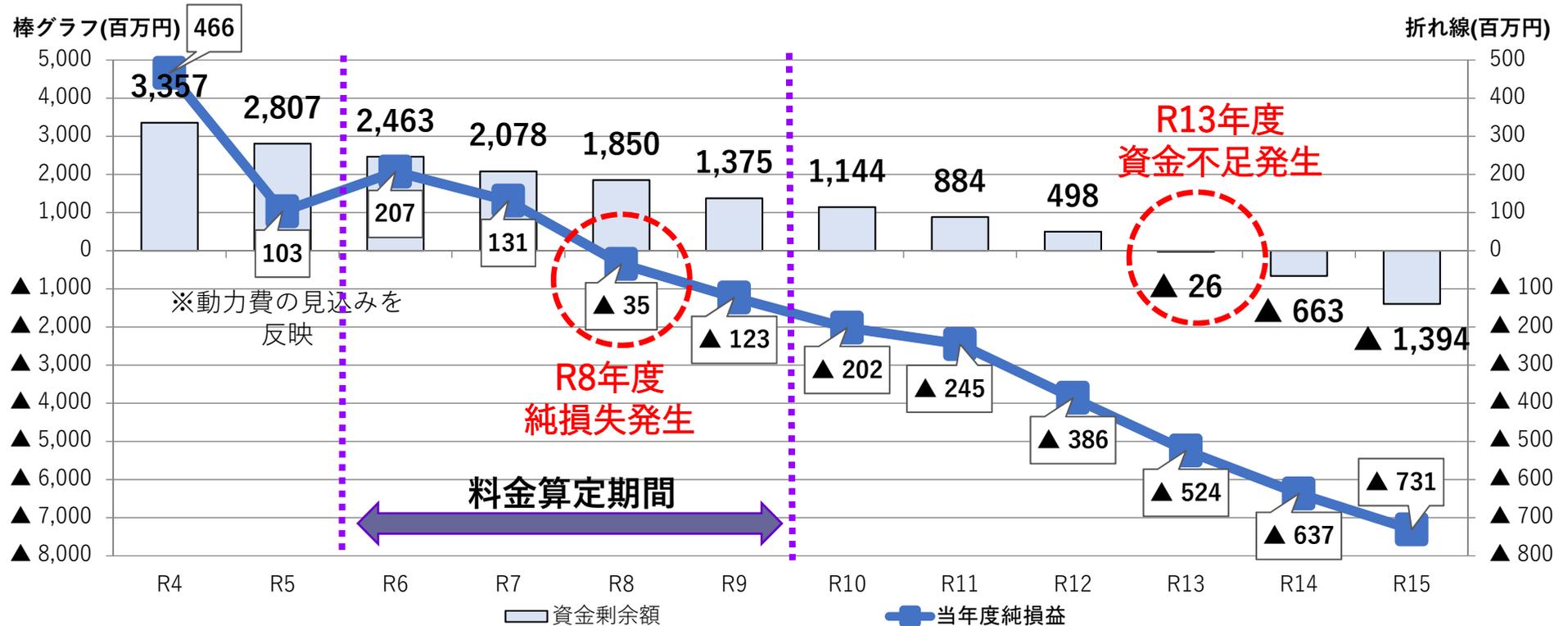
キャッシュレス決済について

電子申込・引越しワンストップサービスについて



④経営シミュレーション（現行）

当年度純損益及び資金剰余額の推移



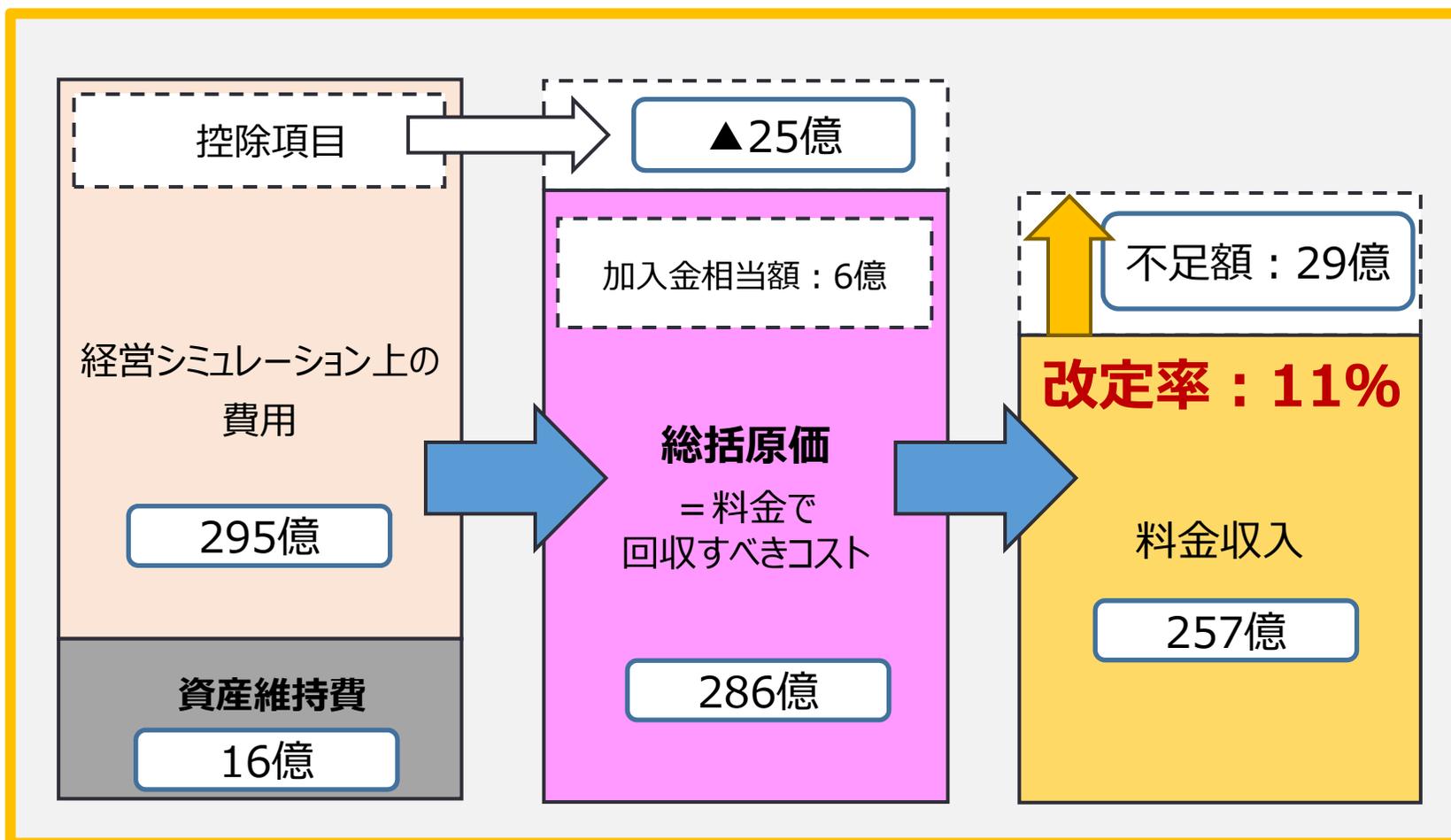
【経営状況】

- ・ 単年度の純損益は、給水収益の減少などにより、R8年度に純損失となり、以降純損失が続く見込み。
- ・ 資金剰余額は、単年度の純損失や管路更新費用の増加などにより、R13年度に資金不足となる見込み。

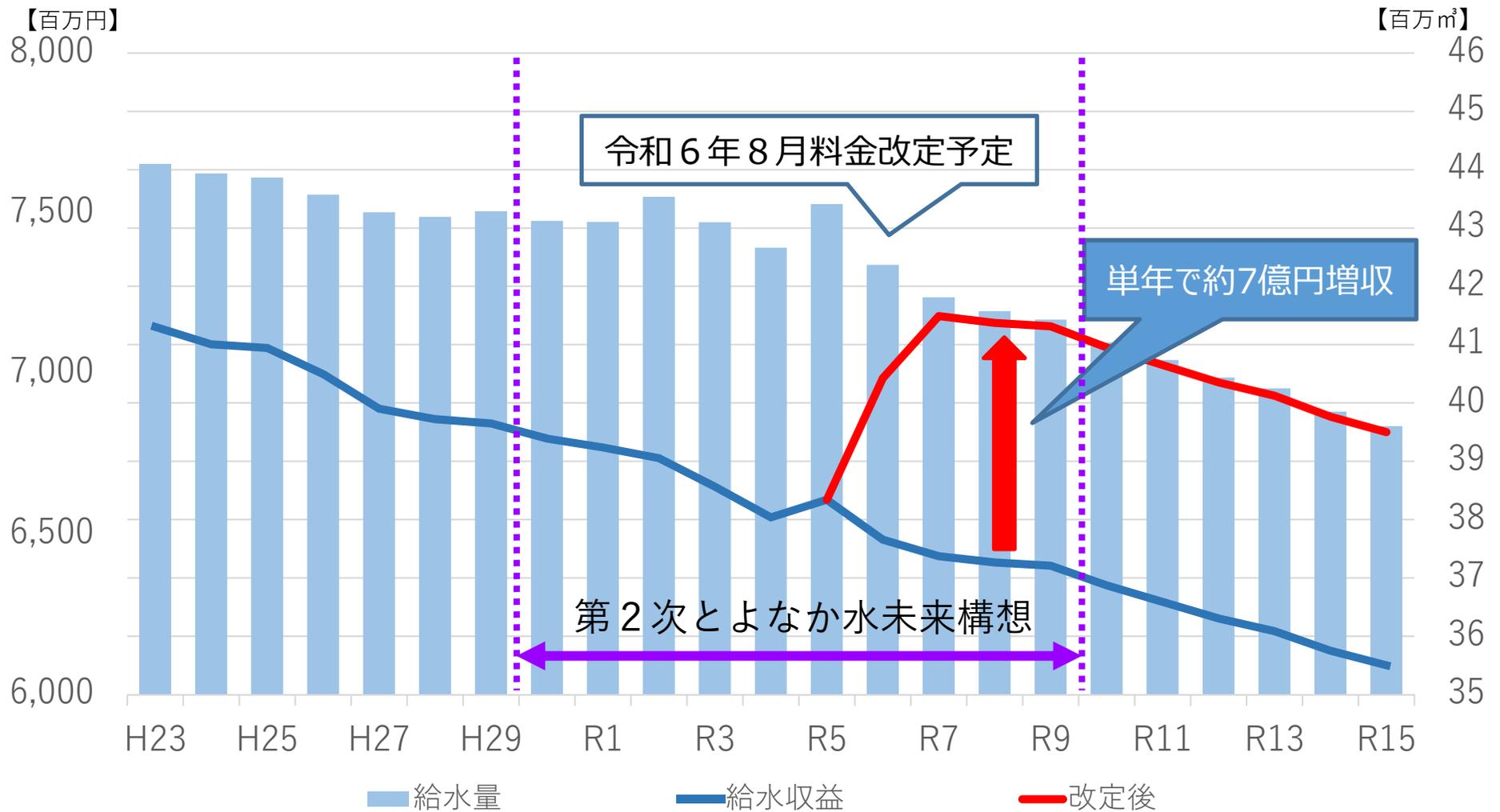
⑤水道料金改定率

手引きに基づき、総括原価を試算した場合の改定率のイメージです。

料金算定期間：R6～R9の4年間

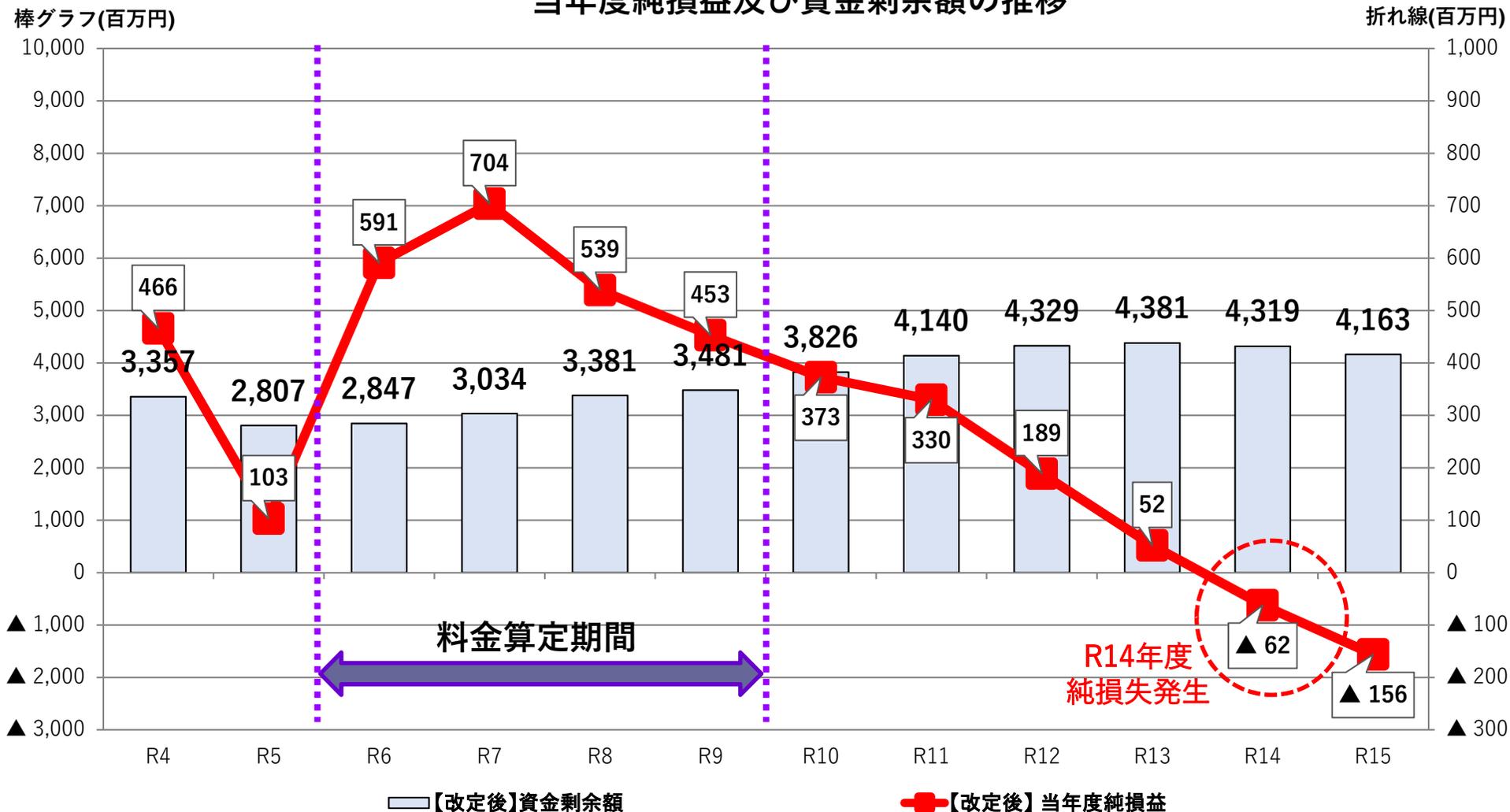


⑥給水量・給水収益（改定後）



⑦経営シミュレーション（改定後）

当年度純損益及び資金剰余額の推移

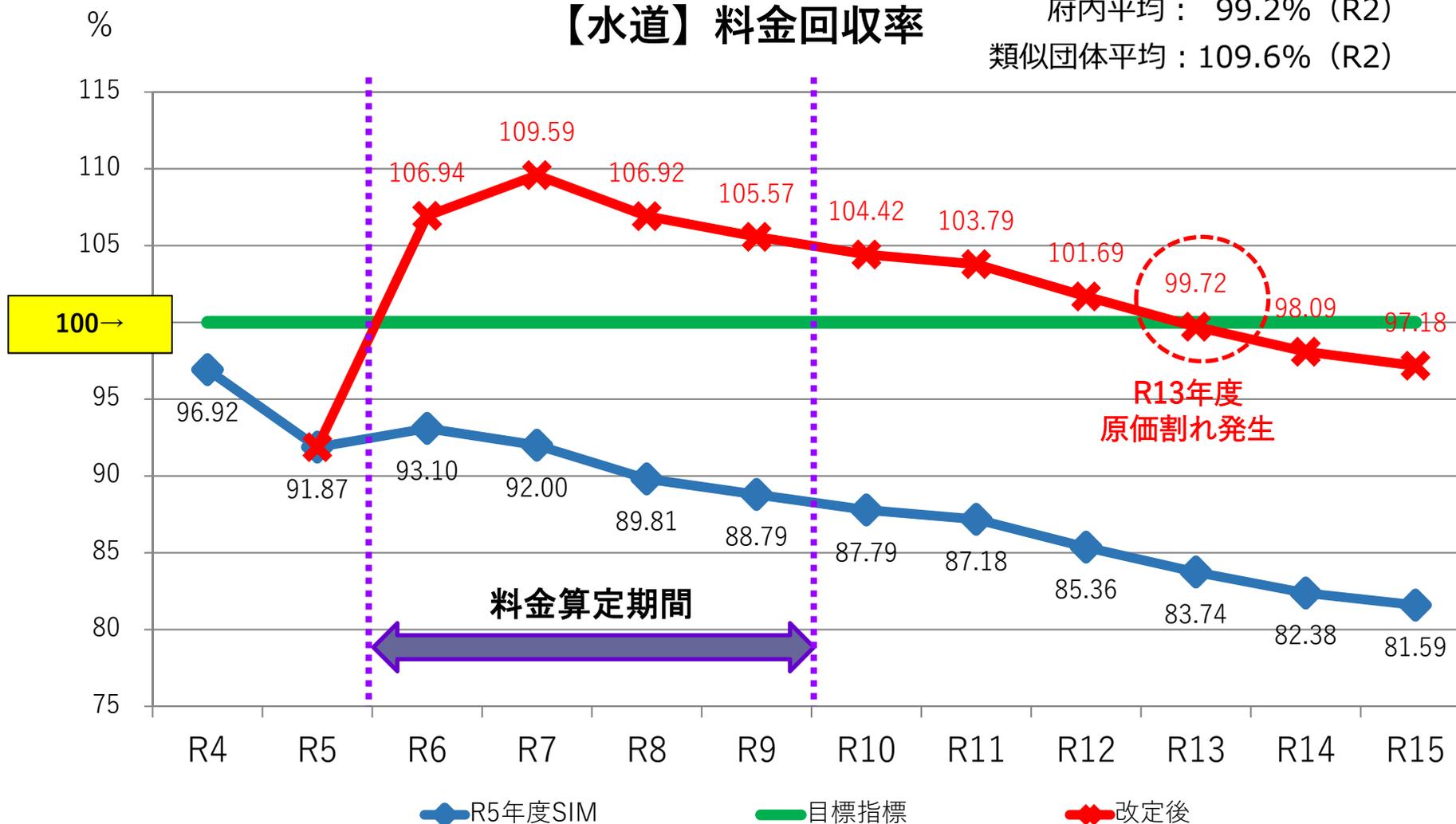


料金算定期間中は、純利益・資金剰余額を確保できる
 ※ただし、R14年度に純損失を見込んでいることから、引き続き検討が必要

⑧ 経営目標指標

【水道】 料金回収率

府内平均： 99.2% (R2)
類似団体平均： 109.6% (R2)



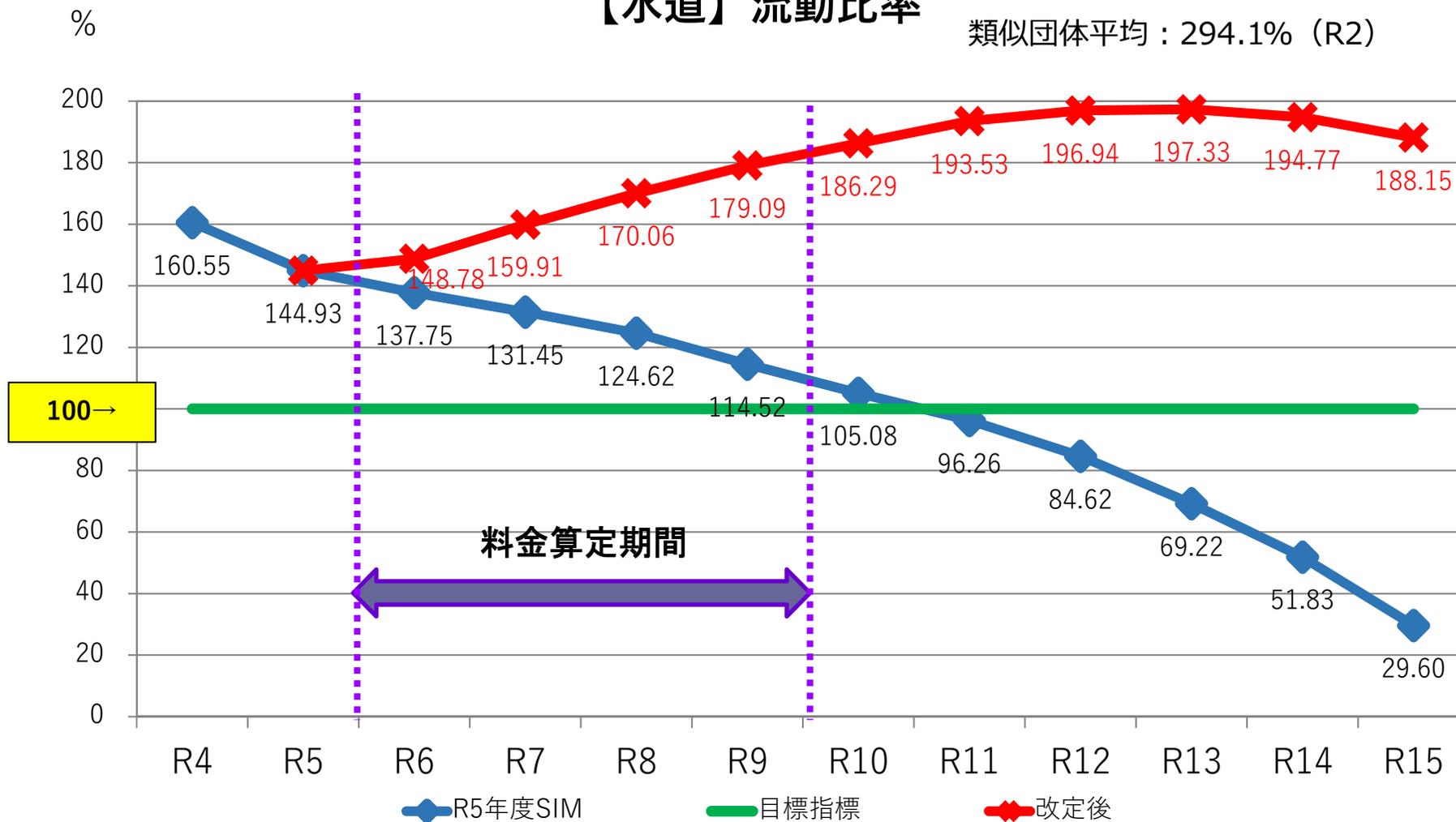
※料金回収率

給水に係る費用が、どの程度水道料金で賄えているかを表す。

【算出方法 (料金回収率) : 水道料金 ÷ 給水に係る費用 × 100】

【水道】流動比率

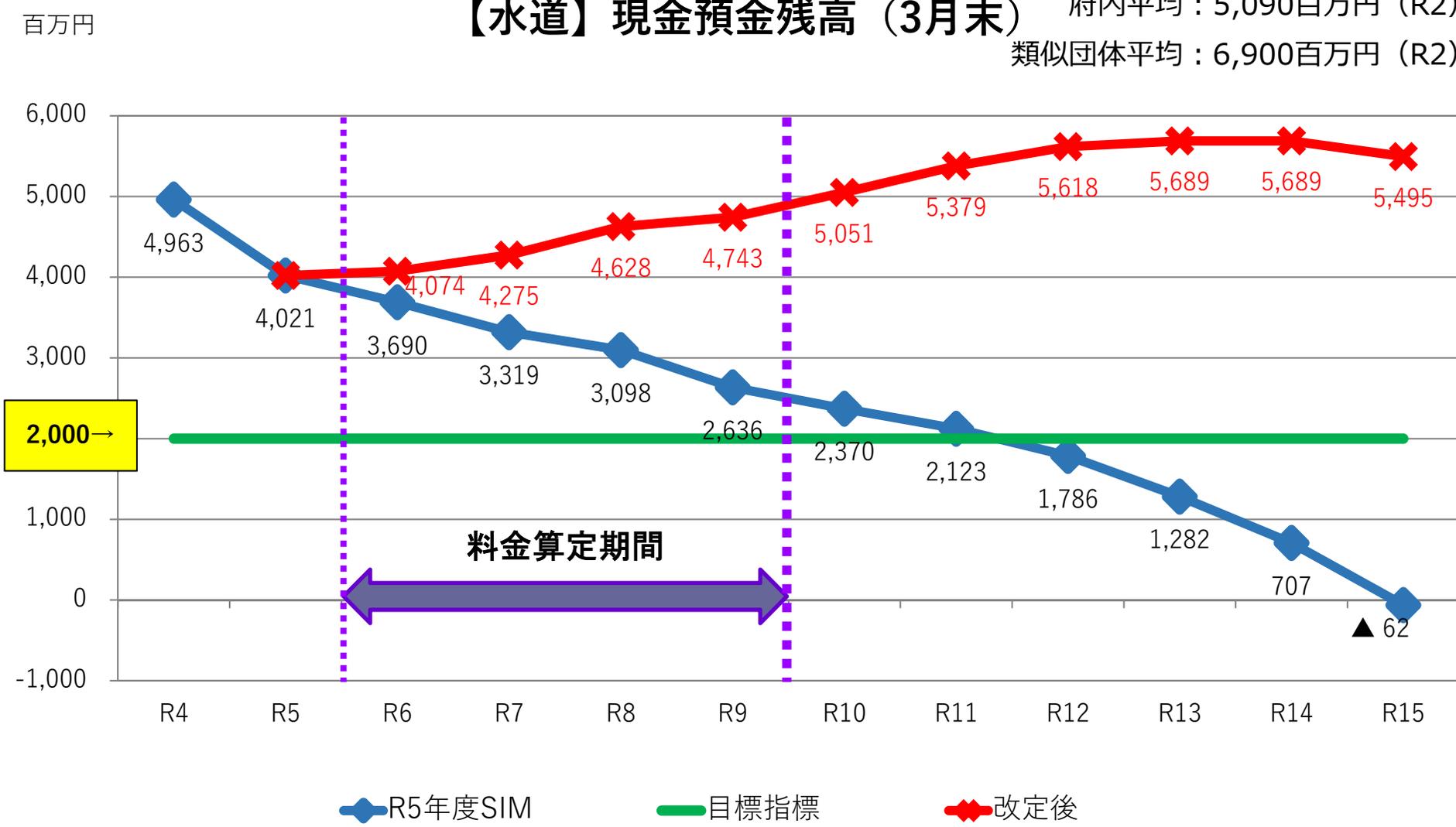
府内平均 : 356.1% (R2)
 類似団体平均 : 294.1% (R2)



※流動比率
 短期的（1年以内）な債務に対する支払い能力を表す。
 【算出方法：流動資産 ÷ 流動負債 × 100】

【水道】現金預金残高（3月末）

府内平均：5,090百万円（R2）
 類似団体平均：6,900百万円（R2）

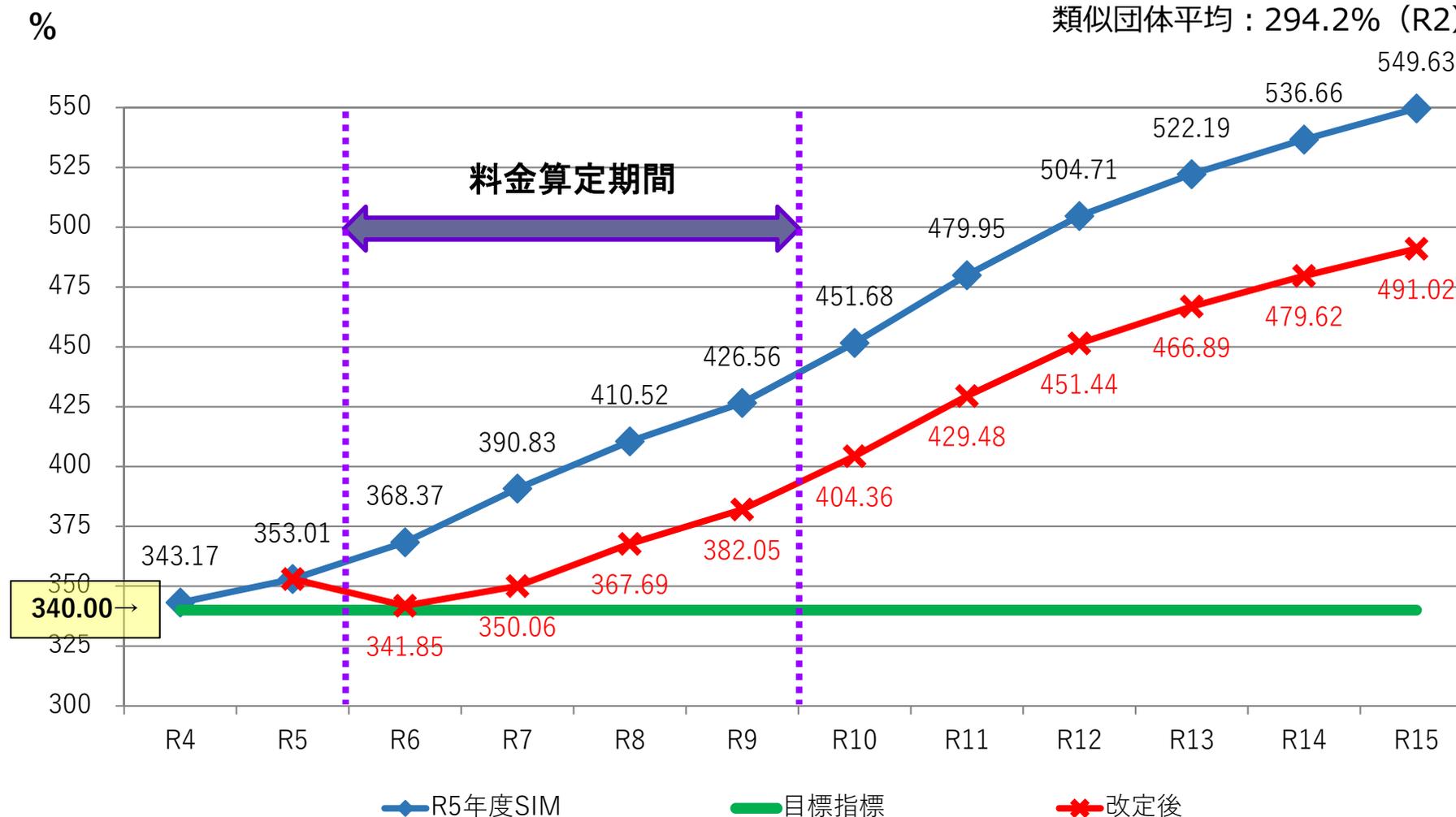


※現金預金残高
 貸借対照表上の現金預金残高を表す。

【水道】企業債残高対給水収益比率

府内平均：257.4% (R2)

類似団体平均：294.2% (R2)



※企業債残高対給水収益比率

水道料金（給水収益）に対する企業債残高を表す。

【算出方法（企業債残高対給水収益比率）：
 企業債現在高合計 ÷ 水道料金（給水収益） × 100】

参 考

水道事業 経営シミュレーション（現行）

料金算定期間

収益的収支（単位：百万円 税抜）

※1…R5年度は予算値に動力費の見込みを反映

年度	R4 (実績)	R5 (予算 _{※1})	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)	R10 (計画)	R11 (計画)	R12 (計画)	R13 (計画)	R14 (計画)	R15 (計画)
水道事業収益	7,509	7,608	7,469	7,416	7,402	7,372	7,295	7,244	7,188	7,133	7,072	7,014
営業収益	7,001	7,125	6,997	6,952	6,944	6,924	6,863	6,820	6,769	6,723	6,668	6,616
給水収益	6,552	6,607	6,483	6,431	6,412	6,402	6,340	6,288	6,237	6,198	6,137	6,091
受託工事収益	19	29	26	26	32	26	26	32	26	26	32	26
受託事業収益	304	347	347	354	360	355	356	359	366	366	366	365
手数料収益	45	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
その他営業収益	82	101	101	101	101	101	101	101	100	94	94	94
営業外収益	508	483	472	464	458	448	432	424	418	410	404	398
加入金	226	182	179	176	173	170	167	164	161	158	155	152
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計負担金	27	63	63	63	63	63	53	53	53	53	53	53
他会計補助金	20	14	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10
長期前受戻金	211	214	208	205	202	196	192	187	185	179	177	173
雑収益	22	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
水道事業費用	7,043	7,505	7,262	7,286	7,438	7,496	7,497	7,489	7,573	7,657	7,709	7,745
営業費用	6,723	7,161	6,917	6,926	7,046	7,072	7,052	7,008	7,054	7,103	7,129	7,147
人件費	1,238	1,338	1,298	1,299	1,307	1,304	1,304	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220
受水費	2,668	2,768	2,620	2,580	2,563	2,553	2,524	2,502	2,481	2,467	2,439	2,421
委託料	669	713	641	627	706	676	634	654	642	664	652	666
修繕費	71	124	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
動力費	111	115	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125
減価償却費	1,698	1,703	1,753	1,814	1,896	1,950	2,004	2,059	2,137	2,190	2,228	2,238
資産減耗費	23	24	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
その他支出	246	377	371	372	339	354	350	339	340	327	356	367
営業外費用	320	344	345	360	392	424	445	480	520	554	580	598
支払利息	286	280	284	299	331	363	392	427	467	501	527	546
受託道路舗装事業費	23	52	52	52	52	52	44	44	44	44	44	44
雑支出	11	12	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
当年度純損益	466	103	207	131	▲35	▲123	▲202	▲245	▲386	▲524	▲637	▲731

資本的収支（単位：百万円 税込）

資本的収入	2,073	3,092	2,490	3,071	2,889	2,687	2,911	3,165	2,965	2,614	2,329	2,351
企業債	1,781	2,682	2,348	2,988	2,806	2,613	2,850	3,104	2,904	2,553	2,268	2,290
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計負担金	266	400	132	73	73	73	61	61	61	61	61	61
固定資産売却代金	10	10	10	10	10	1	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	4,434	5,581	4,861	5,537	5,093	5,106	5,125	5,398	5,204	4,910	4,592	4,736
建設改良費	2,503	3,732	3,070	3,801	3,474	3,480	3,605	3,838	3,599	3,241	2,893	2,992
配水管増補改良事業費	2,376	2,649	2,391	2,429	2,972	2,906	2,811	2,811	2,811	2,811	2,811	2,811
受託配水管敷設事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庁舎改良事業費	0	5	35	10	10	10	10	10	0	0	0	0
施設整備事業費	73	953	602	1,314	430	506	643	979	757	367	51	76
システム更新事業費	0	0	0	0	8	0	55	0	0	8	0	0
営業設備費	10	12	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15
固定資産購入費	45	113	27	34	39	43	71	23	16	40	17	91
リース資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	1,930	1,849	1,791	1,735	1,619	1,626	1,520	1,560	1,606	1,669	1,698	1,743
資本的収支不足額	2,361	2,489	2,370	2,466	2,204	2,419	2,214	2,233	2,240	2,296	2,263	2,385
資金剰余額 _{※2}	3,357	2,807	2,463	2,078	1,850	1,375	1,144	884	498	▲26	▲663	▲1,394

※2…利益剰余金（補てん額除く）を指す

経営シミュレーションの考え方

収益的収支	
水道事業収益	
給水収益	推計した有収水量と近年の調定実績を踏まえ算出
加入金	近年の動向を踏まえ計上
他会計補助金	一般会計からの繰入金として、緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債利息（～令和6年度）と児童手当等に対する補助分を計上
長期前受金戻入	既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産の財源校正を基に計上
受託工事収益 受託事業収益 その他営業収益など	これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上
水道事業費用	
人件費	職員給与費について令和5年度予算を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、近年の動向を踏まえ計上
受水費	推計した受水量に受水単価を乗じて計上
減価償却費	既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上
支払利息	計画期間の借入利率を一律2.0%として計上
委託料 修繕費 動力費など	これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上

資本的収支	
資本的収入	
企業債	適債事業費のうち、以下の割合を企業債充当率として計上。 令和6年度以降 ... 90%
他会計負担金	一般会計からの繰入金として、緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債元金（～令和6年度）や消火栓設置工事に対する負担金を計上
固定資産売却代金	下水道事業への局庁舎売却（割賦）代金を計上
国庫補助金	計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上
資本的支出	
建設改良費	水道施設整備計画等に基づく事業費を計上
企業債償還金	発行済みの企業債及び計画している事業を計上

他団体の用途数

○本市の水道料金は「一般用」、「湯屋用」、「臨時用」の3区分を設けている。

○他の団体では、水道料金で3区分が多い。

水道料金		
	府内	類似団体
1 区分		
2 区分	5	6
3 区分	15	6
4 区分	3	7
5 区分	6	1 ←金沢
6 区分	4	

←豊中

他団体の水量区画数

○本市の水道料金は、7区画設けている。

○府内では、8区画の団体が多く、類似団体では、5区画の団体が多い。

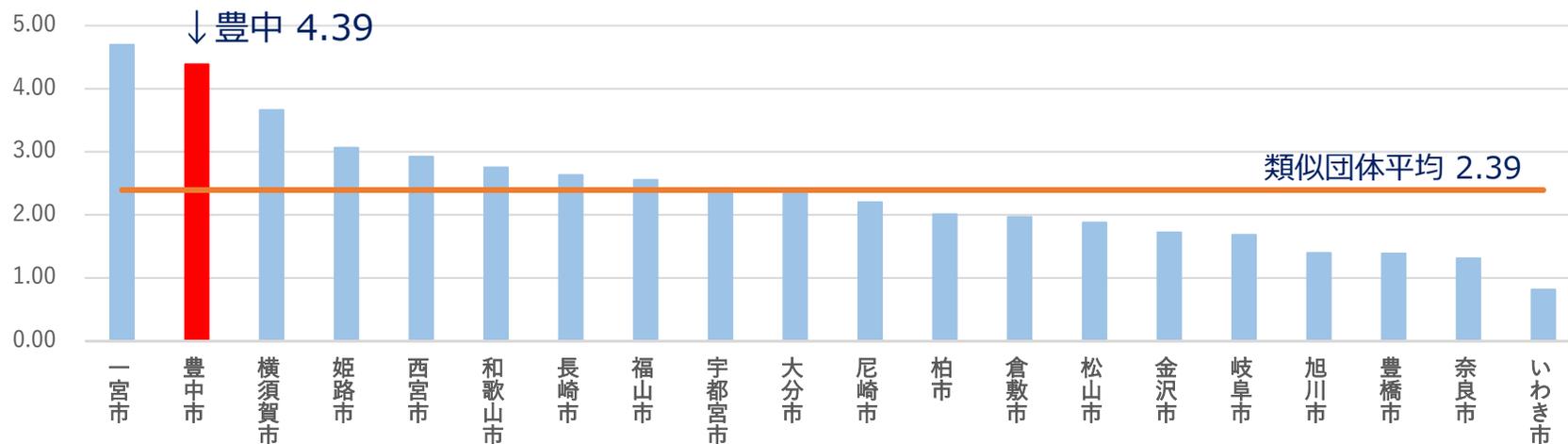
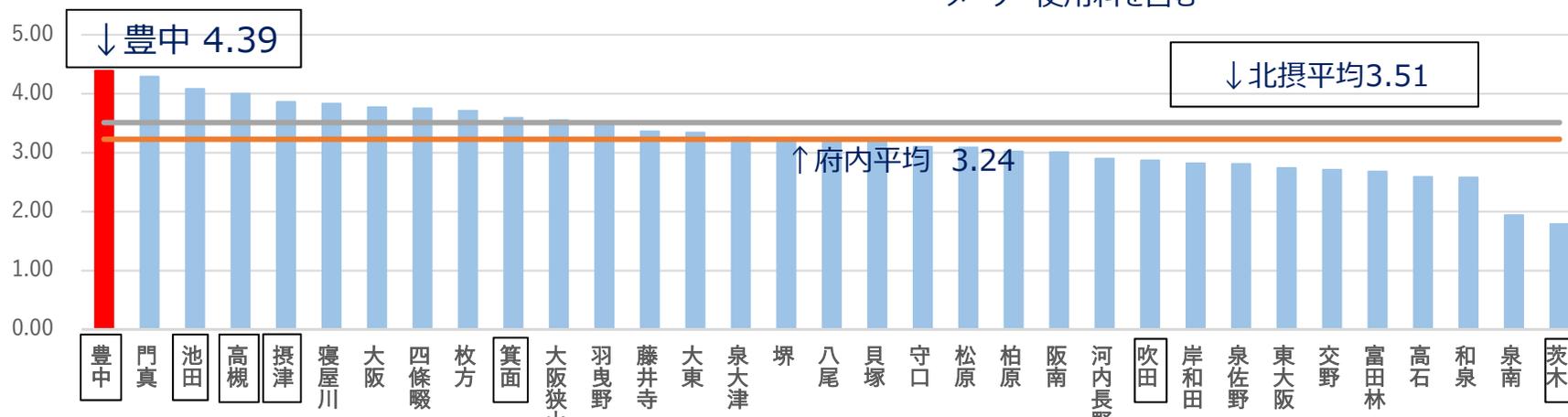
水道料金		
	府内	類似団体
1 区画		
2 区画		2
3 区画		1 ←奈良
4 区画	1 ←東大阪	3
5 区画	1 ←羽曳野	7
6 区画	9	4
7 区画	7	3 ←豊中
8 区画	11	
9 区画	4	
10 区画以上		

他団体の逓増度（水道）

○本市の逓増度は、府内で最も高い。
○類似団体の中でも、2番目に高い。

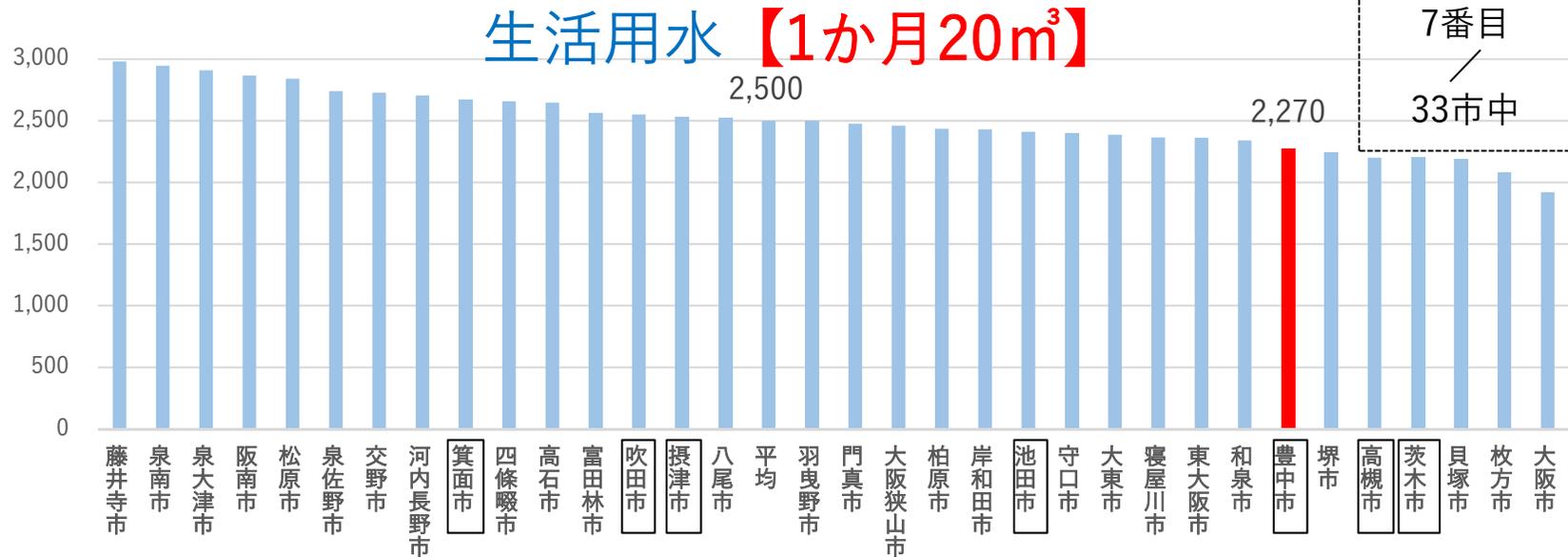
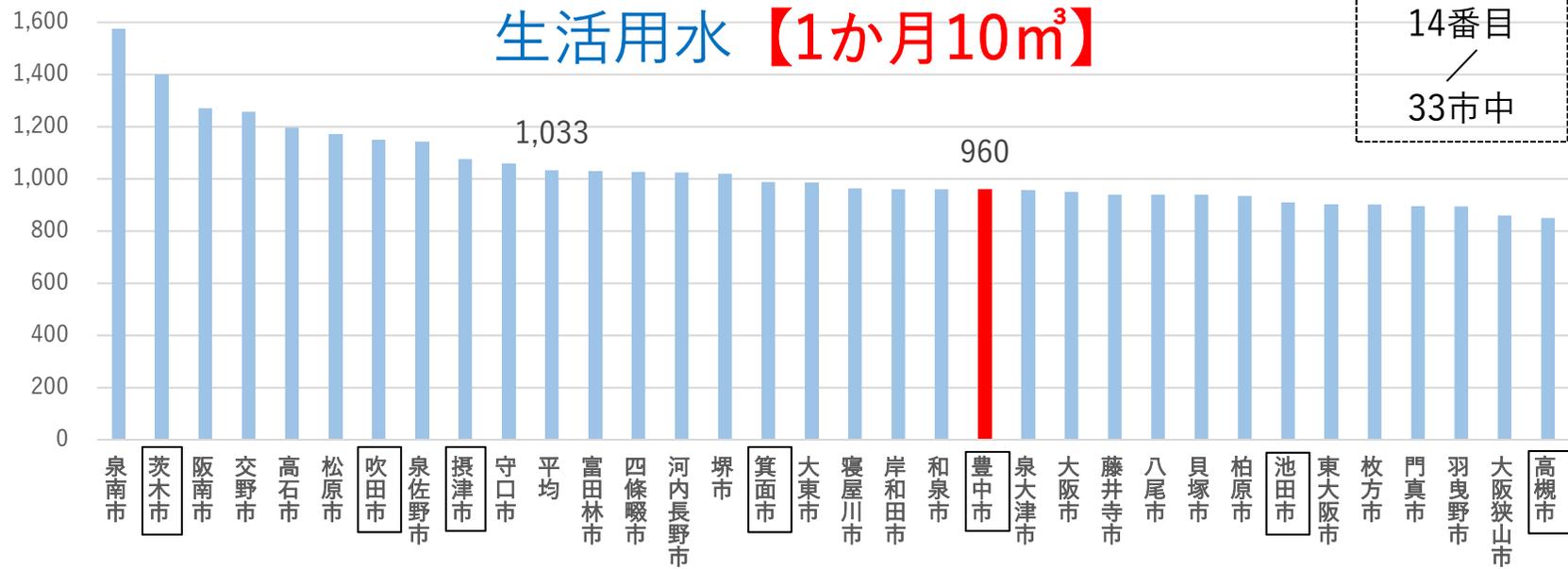
【逓増度の計算方法】

- ・1m³あたり最高単価÷1m³あたり想定最小単価※
- ※想定最小単価 = (口径20mmの基本料金 + 10m³使用した時の従量料金) ÷ 10m³
- ・メーター使用料を含む



令和5年7月現在の各団体のホームページまたは条例を基に作成

他団体の水道料金



諮問「水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方」 補足説明資料（下水道事業）



豊中市上下水道局キャラクター
アクッピー

2023.8.22
豊中市上下水道局

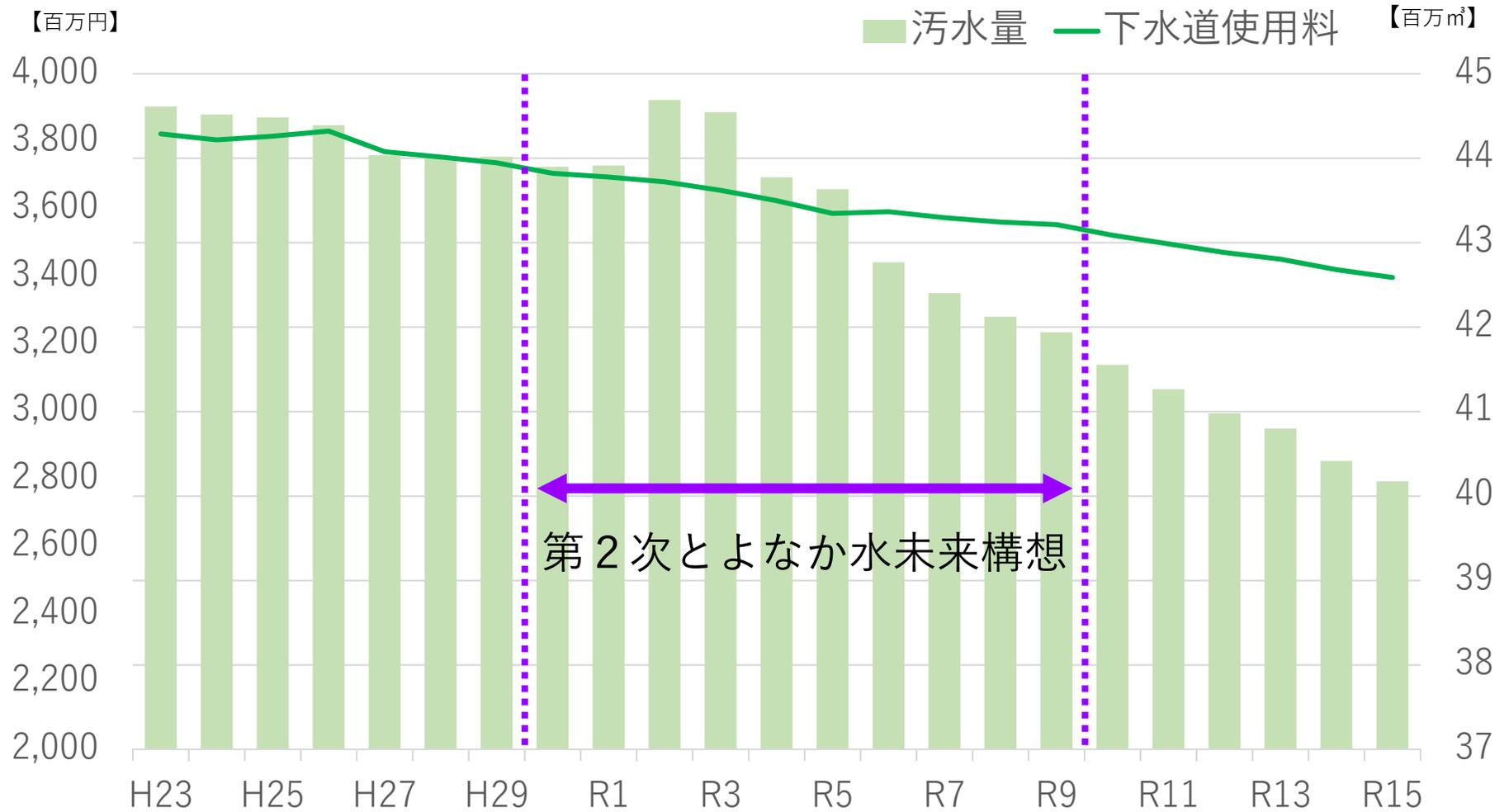


下水道事業

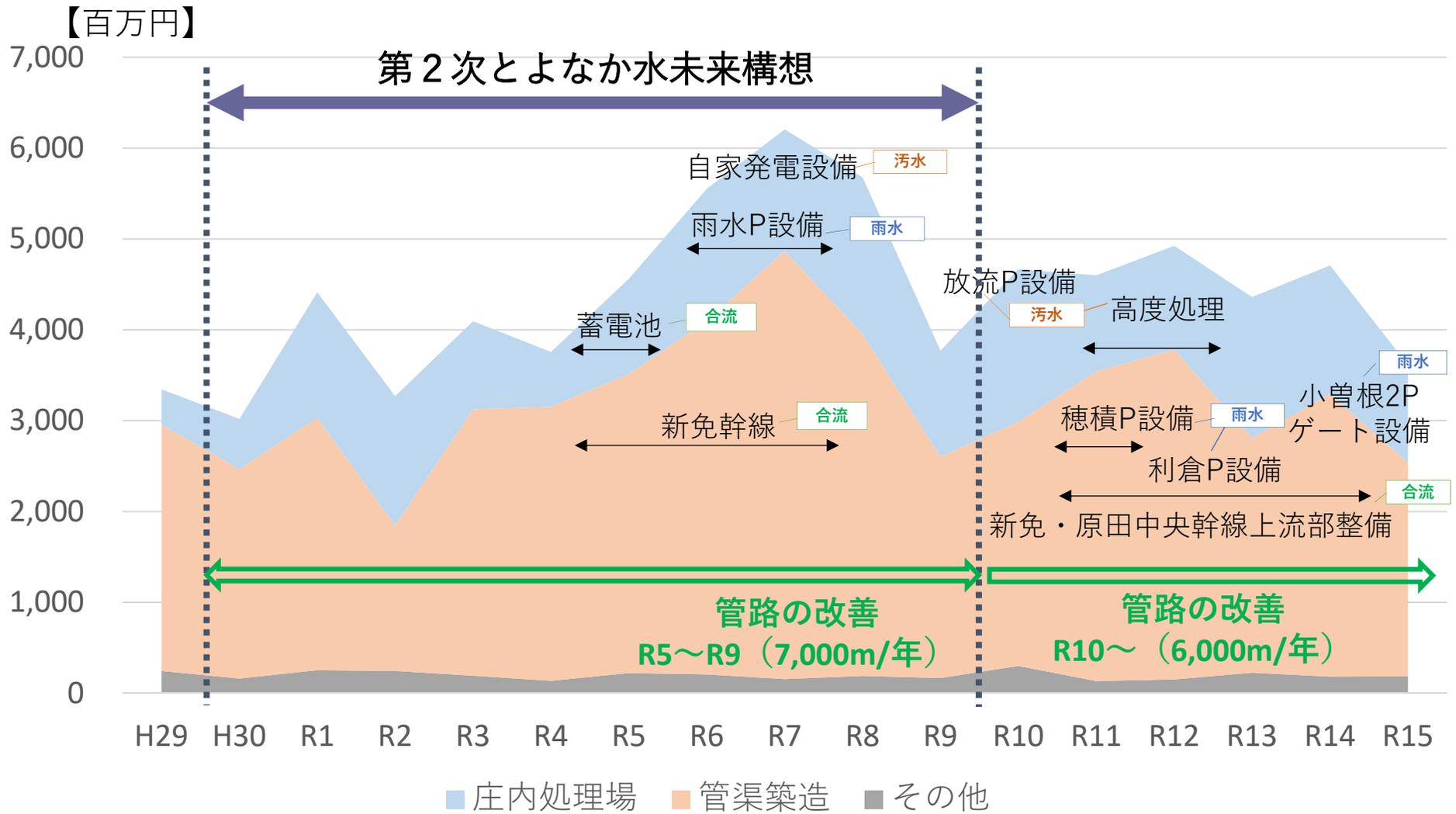
目次

①汚水量・下水道使用料（現行）	… P 1
②投資額	… P 2
③これまでの経営努力	… P 3～8
④経営シミュレーション（現行）	… P 9
⑤下水道使用料改定率	… P 1 0
⑥汚水量・下水道使用料（改定後）	… P 1 1
⑦経営シミュレーション（改定後）	… P 1 2
⑧経営目標指標	… P 1 3～P 1 6
・経費回収率	… P 1 3
・流動比率	… P 1 4
・現金預金残高	… P 1 5
・企業債残高対事業規模比率	… P 1 6
参考	… P 1 7

①汚水量・下水道使用料（現行）



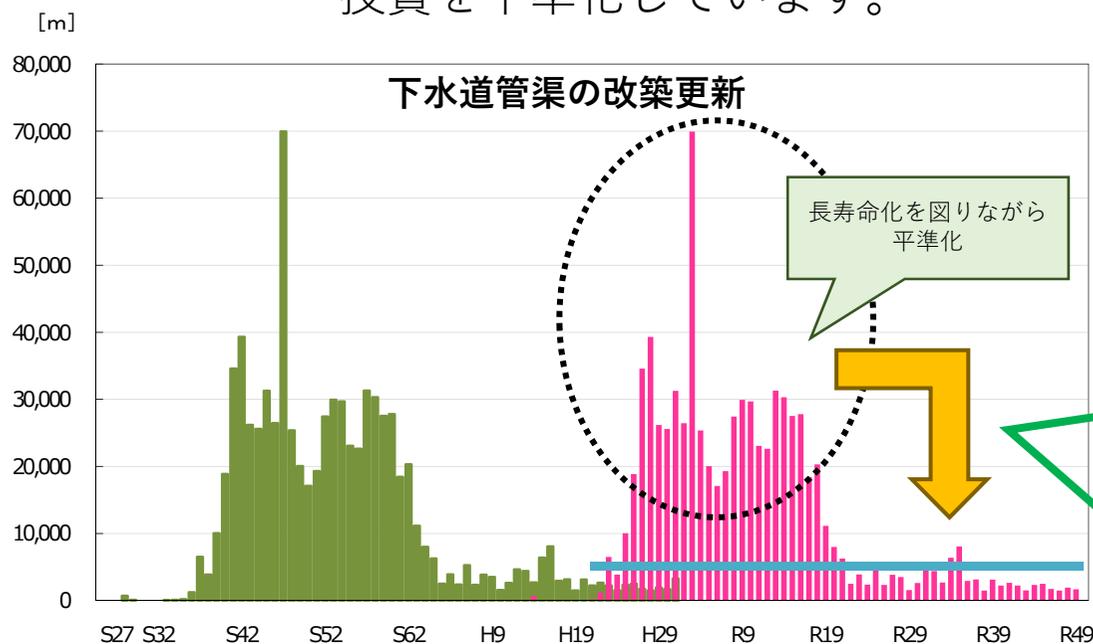
②投資額



③これまでの企業努力

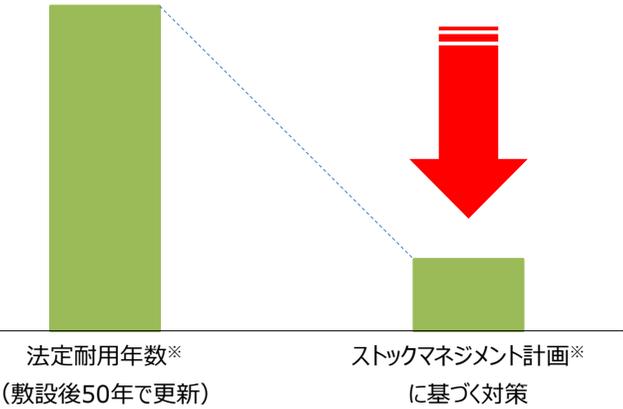
投資額の増加に対する対策

✓ 調査データの活用や、状況に合わせた修繕・改築更新により、投資を平準化しています。



■ R1年度末現在の管渠延長
■ 法定耐用年数で更新する場合の管路延長

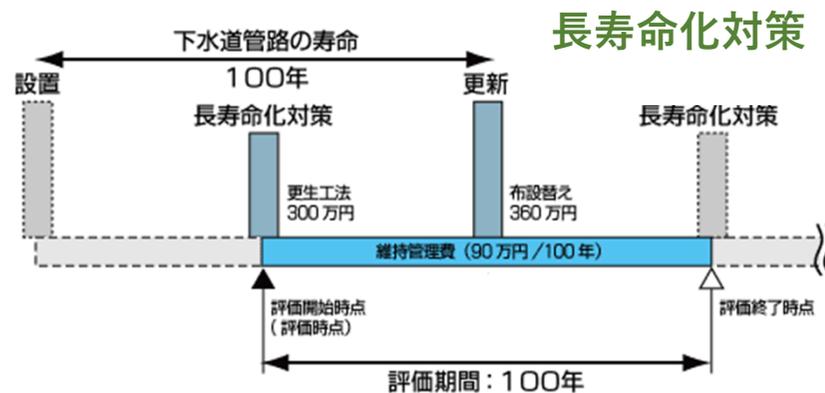
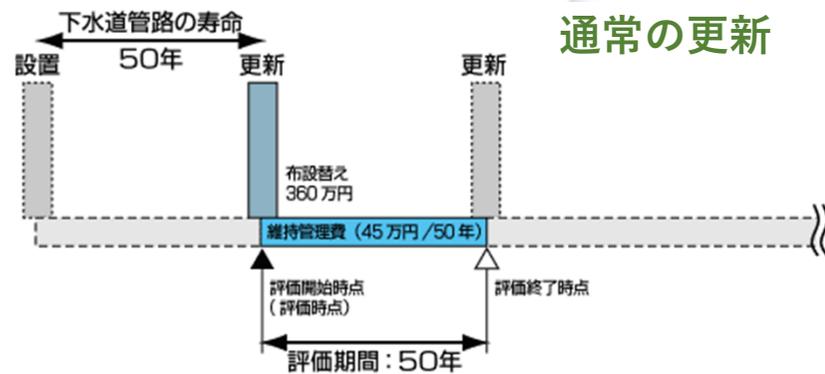
1年あたりの改築更新費用を
85%以上低減



状態監視保全による対応
管更生工法の採用
修繕による対応
⇒ 毎年度7,000m程度の改善で対応可能に

ライフサイクルコストを考慮した更新・長寿命化対策

- ✓ ライフサイクルコストを算定し、費用対効果を考慮しながら、手法を考えています。



●通常の更新

マンホール間の下水道管を全て取り替える

●管更生工法による長寿命化対策

下水道管を内側から補強して更生する

ライフサイクルコストを算定し、より費用を抑えることのできる手法を採用しています。

資源の有効利用

- ✓ 下水処理水を有効利用し、環境に配慮しながら、費用を抑える取組を実施しています。



ヒートポンプ方式の冷暖房設備

下水処理水を熱源としたヒートポンプ方式の冷暖房設備の運転により、電気使用量を削減したり、高度処理した下水処理水を処理場内のトイレ用水や機器冷却水に再利用しています。

R4下水処理水使用量
庄内下水処理場：1,680,410^m³

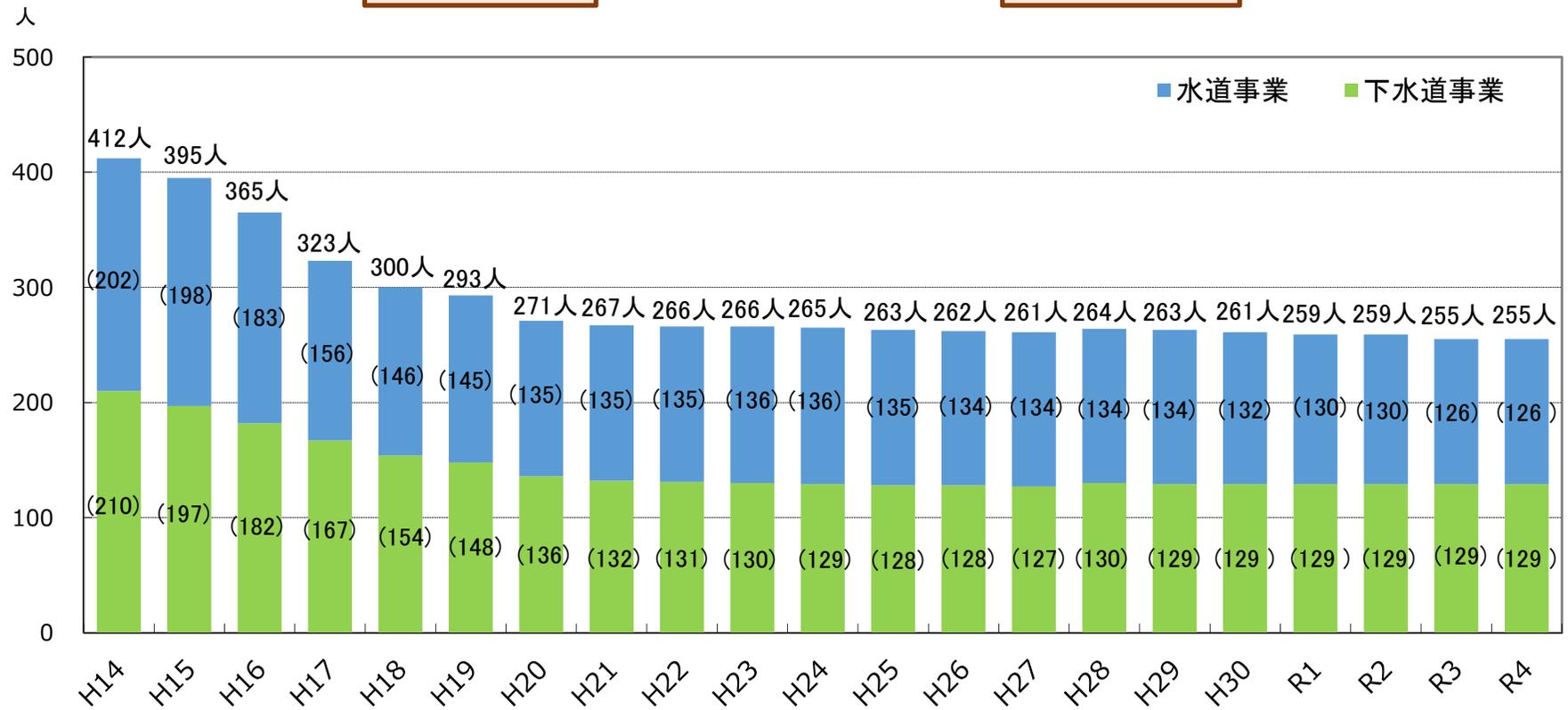
職員定数の見直し

✓職員定数を見直すことで、人件費の削減に努めました。

H14
210人



R4
129人



雑収益

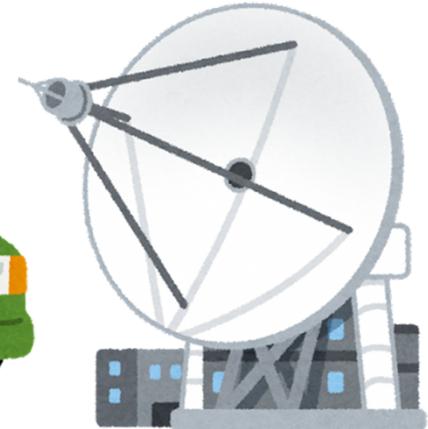
✓ 不用品の売却や駐車場等の使用料徴収により、増収を図っています。

R4雑収益：約890万円



不用品（マンホール蓋など）の売却

アンテナの設置や駐車場使用料の徴収



- ✓ 「電子申込」、「引越しワンストップサービス」、「キャッシュレス決済（スマートフォン決済・クレジットカード継続支払い）」などを導入し、利便性の向上を図っています。

The screenshot shows the website for Toyonaka City Water and Sewerage Bureau. The main heading is '水道使用開始と中止' (Water Use Start and Stop). Below the heading, there are social media icons for Twitter, Facebook, and LINE, along with the page number 181547836 and the update date 2023年6月14日. A paragraph explains that users should contact the bureau if they need to start or stop water use, and that there is a 1-month advance notice requirement. Below this, there are links for 'お申込みにあたって' (Regarding Application) and 'インターネットでのお申込み' (Online Application). The 'お申込みにあたって' section includes links to the water and sewerage fee schedule and application methods. The 'インターネットでのお申込み' section highlights the '電子申込システム' (Electronic Application System). At the bottom, there are three buttons: '水道使用開始' (Water Use Start), '水道使用中止' (Water Use Stop), and '中止・開始同時申込' (Simultaneous Stop and Start Application).

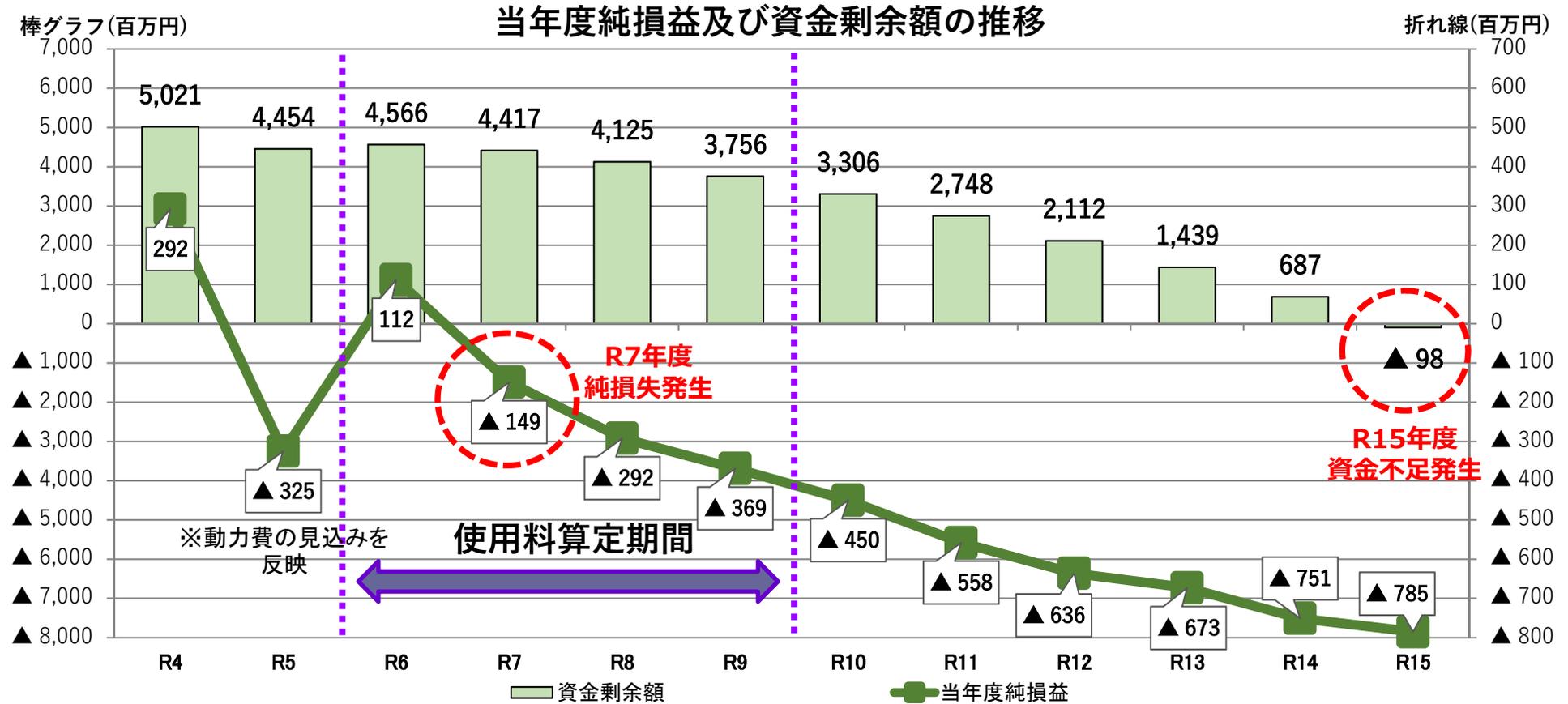
The screenshot shows a Twitter post from the account '豊中市公式広報ツ...' (Toyonaka City Official Information Twitter). The post is dated 2021/10/01 and features a blue water drop icon. The text reads: '水道料金の支払いはお家からキャッシュレスで' (Water bill payment is cashless from home). Below this, it says: '10月1日から、水道料金と下水道使用料の支払い方法を追加します！新しくできるようになるのは、スマートフォン決済とクレジットカード継続払い' (From October 1st, we will add payment methods for water and sewerage fees! What will be possible is smartphone payment and credit card recurring payment). At the bottom, it says '詳しくは' (For details) followed by a hand icon pointing to the URL 'city.toyonaka.osaka.jp/jogesuido/okya...'. The tweet has 4 retweets and 22 likes.

キャッシュレス決済について

電子申込・引越しワンストップサービス
について



④経営シミュレーション（現行）



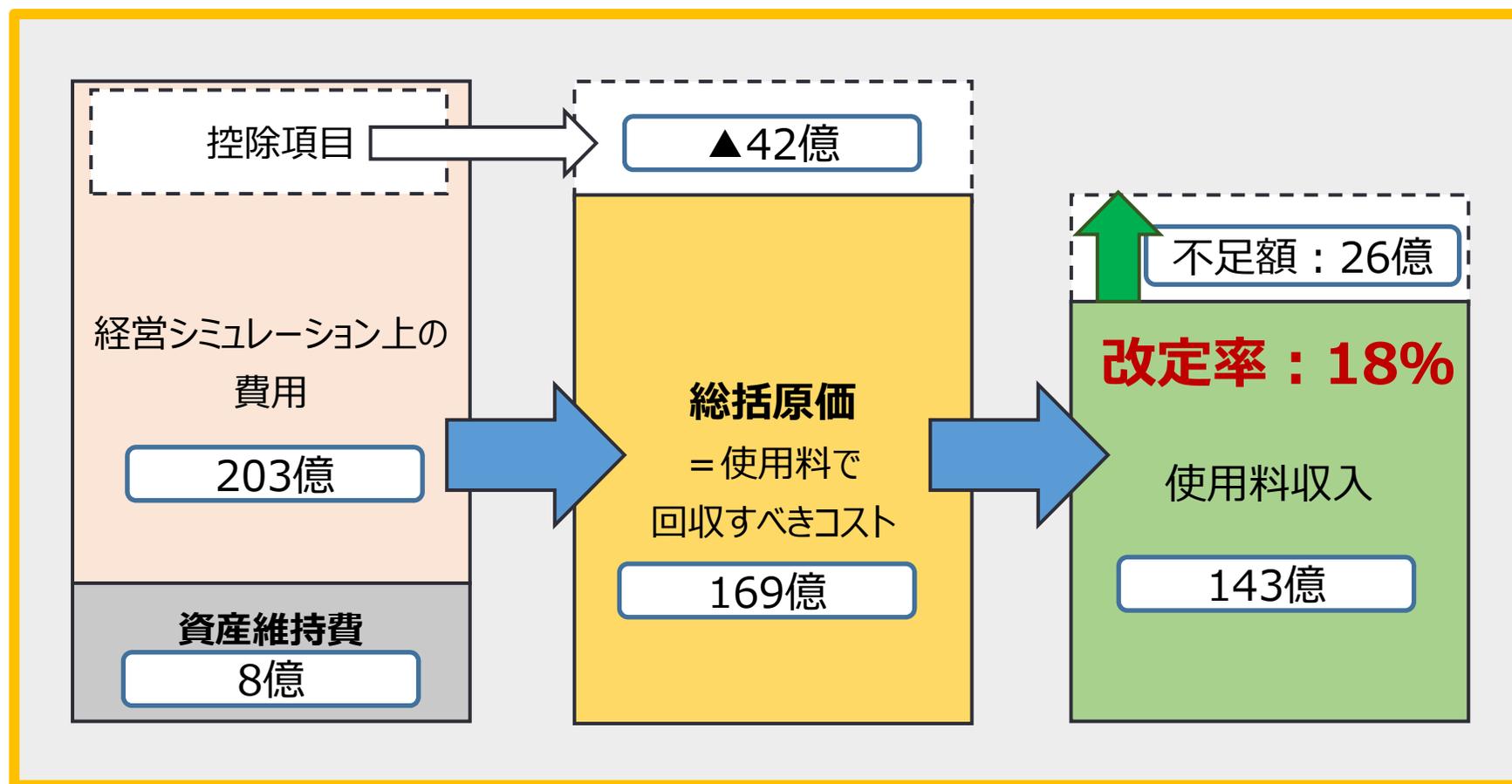
【経営状況】

- ・ 単年度の純損益は、下水道使用料収入の減少などにより、**R7年度に純損失**となり、以降純損失が続く見込み。
- ・ 資金剰余額は、単年度の純損失や管路施設の改築更新費用の増加などにより、**R15年度に資金不足**となる見込み。

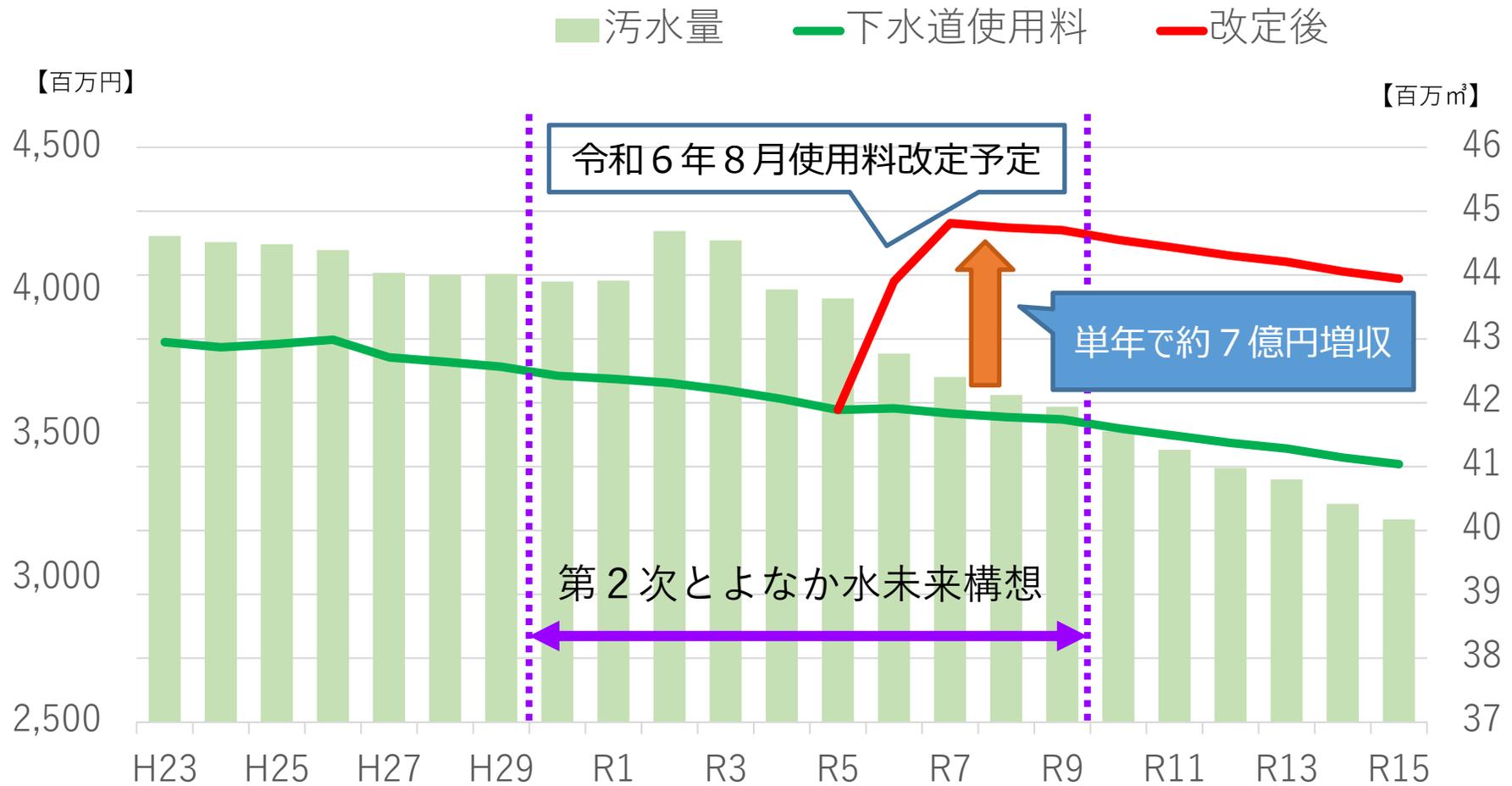
⑤下水道使用料改定率

手引きに基づき、総括原価を試算した場合の改定率のイメージです。

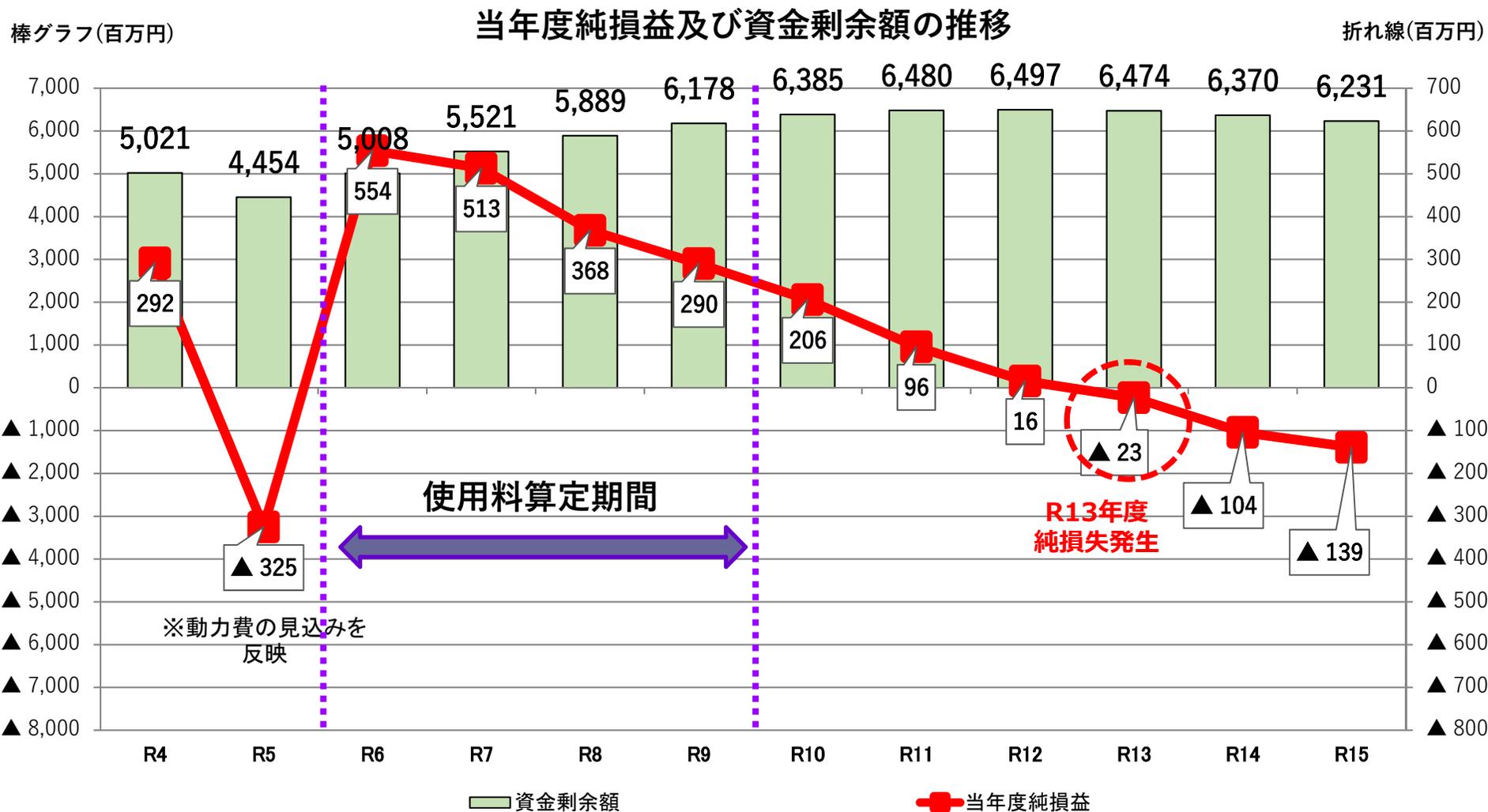
使用料算定期間：R6～R9の4年間



⑥汚水量・下水道使用料（改定後）



⑦経営シミュレーション（改定後）



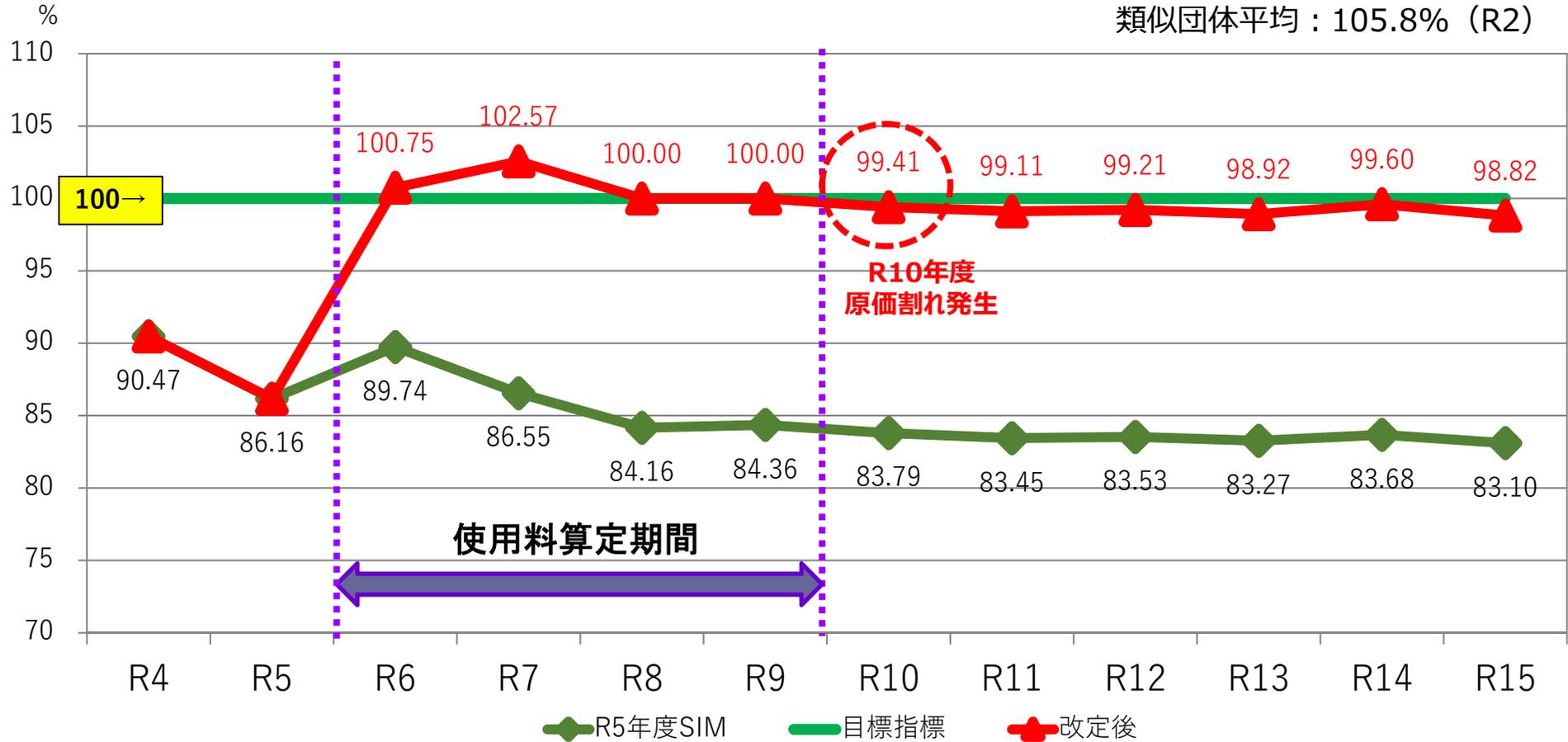
使用料算定期間中は、純利益・資金剰余額を確保できる
 ※ただし、R13年度に純損失を見込んでいることから、引き続き検討が必要

⑦ 経営目標指標

【下水】 経費回収率

府内平均：109.5% (R2)

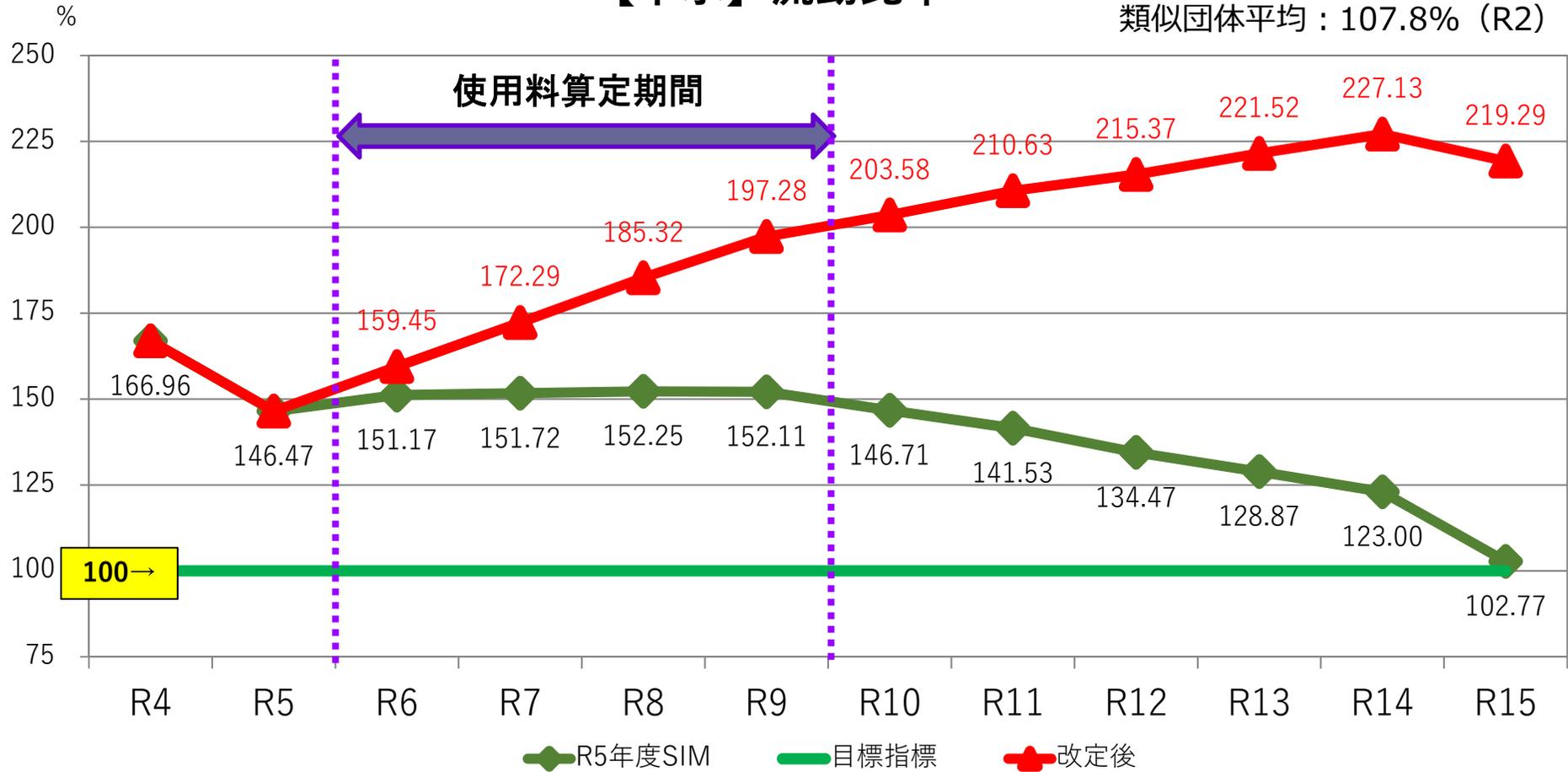
類似団体平均：105.8% (R2)



※経費回収率
 汚水処理に係る費用が、どの程度下水道使用料で賄えているかを表す。
 【算出方法：下水道使用料 ÷ 汚水処理費（公費負担分除く） × 100】

【下水】流動比率

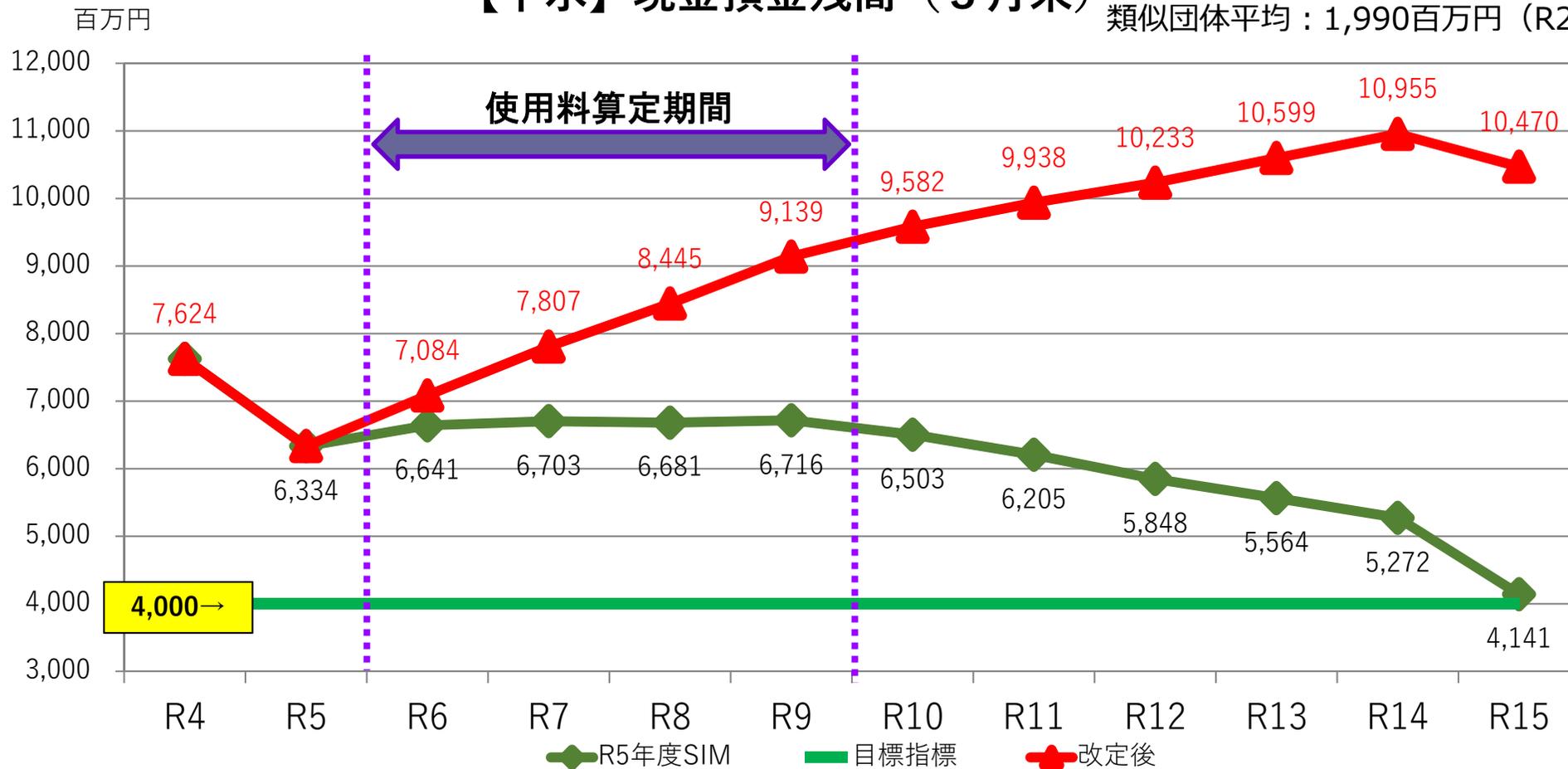
府内平均：70.1% (R2)
類似団体平均：107.8% (R2)



※流動比率
短期的（1年以内）な債務に対する支払い能力を表す。
【算出方法：流動資産÷流動負債×100】

【下水】現金預金残高（3月末）

府内平均：1,620百万円（R2）
 類似団体平均：1,990百万円（R2）

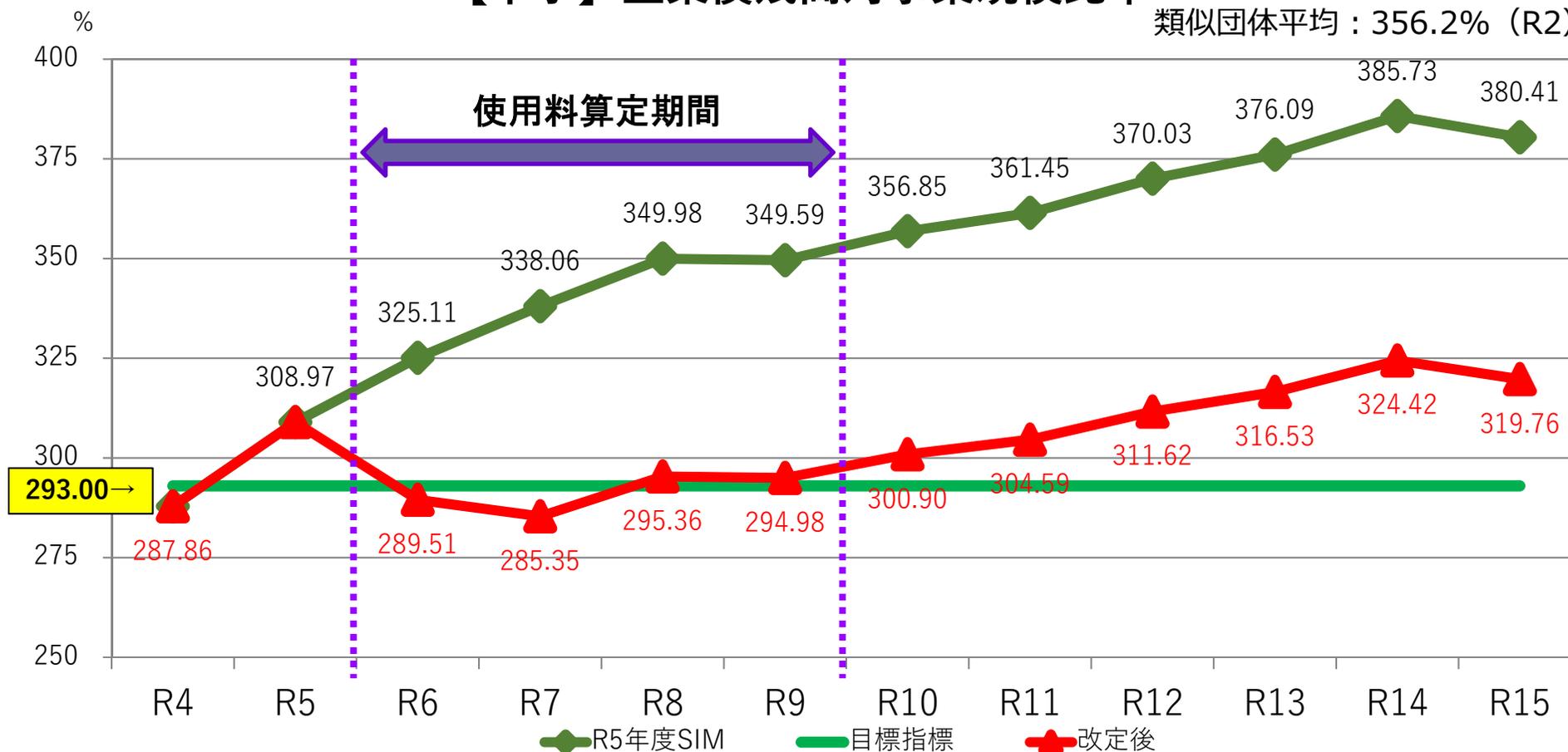


※現金預金残高
 貸借対照表上の現金預金残高を表す。

【下水】企業債残高対事業規模比率

府内平均：292.7% (R2)

類似団体平均：356.2% (R2)



※企業債残高対事業規模比率

下水道では事業規模に対する企業債残高を表す。

【算出方法：企業債現在高合計（汚水分）÷下水道使用料×100】

参 考

下水道事業 経営シミュレーション（現行）

使用料算定期間

収益的収支（単位：百万円 税抜）

※1…R5年度は予算値に動力費の見込みを反映

年度	R4 (実績)	R5 (予算 ^{※1})	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)	R10 (計画)	R11 (計画)	R12 (計画)	R13 (計画)	R14 (計画)	R15 (計画)
下水道事業収益	13,054	14,363	14,432	13,833	14,237	14,623	15,135	13,270	13,539	14,565	14,502	13,234
営業収益	10,847	12,138	12,251	11,717	12,196	12,581	13,152	11,354	11,656	12,701	12,644	11,389
下水道使用料	3,624	3,587	3,592	3,574	3,561	3,553	3,522	3,497	3,471	3,452	3,420	3,397
雨水処理負担金	2,703	2,858	2,860	2,911	2,873	2,860	2,875	2,843	2,772	2,784	2,768	2,710
流域下水道受託管理負担金収入	2,876	3,128	3,012	3,155	3,173	3,163	3,124	3,090	3,148	3,174	3,193	3,225
流域下水道建設受託事業収入	1,631	2,543	2,758	2,055	2,568	2,980	3,610	1,904	2,244	3,265	3,235	2,032
空港貯留施設受託管理負担金収入	11	13	23	14	14	18	14	14	14	19	21	18
手数料収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他営業収益	2	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
営業外収益	2,207	2,225	2,181	2,116	2,041	2,042	1,983	1,916	1,883	1,865	1,857	1,845
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	172	177	147	145	121	109	108	109	109	108	109	124
長期前受金戻入	2,025	2,041	2,027	1,964	1,913	1,926	1,868	1,801	1,768	1,749	1,742	1,714
雑収益	9	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6
下水道事業費用	12,762	14,688	14,320	13,982	14,529	14,992	15,584	13,829	14,175	15,239	15,253	14,019
営業費用	12,234	14,157	13,873	13,451	13,991	14,463	14,995	13,208	13,543	14,607	14,591	13,389
人件費	713	793	763	765	773	779	779	708	708	708	708	708
委託料	1,132	1,445	1,183	1,191	1,207	1,141	1,151	1,218	1,163	1,198	1,184	1,176
修繕費	93	113	89	88	87	87	88	87	87	87	87	87
動力費	238	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278
減価償却費	4,329	4,457	4,485	4,564	4,504	4,610	4,539	4,485	4,458	4,447	4,455	4,414
資産減耗費	31	18	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
その他支出	271	348	364	351	361	355	342	335	336	316	309	321
原田終末処理場管理負担金	909	1,021	908	980	1,015	1,042	1,060	1,079	1,097	1,104	1,110	1,120
流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,876	3,128	3,012	3,155	3,173	3,163	3,124	3,090	3,148	3,174	3,193	3,225
流域下水道終末処理場建設受託事業費	1,631	2,543	2,758	2,055	2,568	2,980	3,610	1,904	2,244	3,265	3,235	2,032
空港貯留施設受託管理費	11	13	23	14	14	18	14	14	14	19	21	18
営業外費用	528	531	447	531	538	529	589	621	632	632	662	630
支払利息	348	347	316	351	384	416	465	483	496	515	530	550
雑支出	180	185	131	179	155	113	124	138	136	117	132	80
当年度純損益	292	▲325	112	▲149	▲292	▲369	▲450	▲558	▲636	▲673	▲751	▲785

資本的収支（単位：百万円 税込）

資本的収入	2,845	3,382	4,649	5,156	4,766	3,041	3,727	3,730	4,025	3,634	4,019	2,252
企業債	1,765	2,228	3,170	3,051	2,977	1,787	2,326	2,148	2,465	2,314	2,513	1,405
出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	1,004	1,065	1,405	2,028	1,708	1,172	1,315	1,494	1,469	1,226	1,412	752
他会計負担金	72	62	57	60	63	66	68	71	75	77	77	77
工事負担金	4	27	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	5,636	6,454	7,426	8,119	7,612	5,672	6,595	6,581	6,893	6,348	6,710	5,636
建設改良費	3,756	4,559	5,551	6,206	5,678	3,771	4,665	4,600	4,924	4,361	4,708	3,611
管渠築造費	3,017	3,293	3,893	4,712	3,763	2,437	2,685	3,409	3,632	2,581	3,109	2,353
庄内終末処理場建設費	604	1,046	1,453	1,340	1,726	1,169	1,680	1,058	1,142	1,555	1,418	1,073
建設負担金	115	143	185	125	136	150	182	117	127	180	172	100
固定資産購入費	20	76	21	29	43	10	58	10	18	34	8	84
リース資産購入費	0	0	0	0	3	5	6	6	6	3	1	1
システム更新事業費	0	0	0	0	8	0	55	0	0	8	0	0
貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	1,880	1,895	1,874	1,913	1,934	1,901	1,929	1,981	1,969	1,987	2,002	2,024
資本的収支不足額	2,791	3,072	2,776	2,963	2,847	2,631	2,868	2,851	2,868	2,714	2,691	3,384
資金剰余額^{※2}	5,021	4,454	4,566	4,417	4,125	3,756	3,306	2,748	2,112	1,439	687	▲98

※2…利益剰余金（補てん額除く）を指す

経営シュミレーションの考え方

収益的収支	
下水道事業収益	
下水道使用料	推計した有収水量と近年の調定実績を踏まえ算出
雨水処理負担金	一般会計からの負担金として、雨水処理に係る維持管理費と資本費（減価償却費、支払利息、固定資産除却費）を計上
流域下水道受託管理負担金収入	本市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の維持管理費として、これまでの実績等を踏まえ、本市も含めた構成団体（6市2町）からの負担金として計上（費用に同額を計上）
流域下水道建設受託事業収入	本市が受託している原田処理場の建設費として、これまでの実績等を踏まえ、主に猪名川流域下水道原田処理場の事業主体である大阪府・兵庫県からの負担金として計上（費用に同額を計上）
空港貯留施設受託管理負担金収入	本市が受託している空港貯留施設の管理費として、これまでの実績等を踏まえ、大阪府からの負担金を計上
長期前受金戻入	既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産の財源構成を基に計上
一般会計補助金、その他営業収益など	これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上
下水道事業費用	
人件費	職員給与費について令和5年度予算を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、近年の動向を踏まえ計上
原田終末処理場管理負担金	原田終末処理場管理費負担金を計上
減価償却費	既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上
支払利息	計画期間の借入利率を一律2.0%として計上
委託料、修繕費、動力費など	これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上

資本的収支	
資本的収入	
企業債	適債事業費のうち、以下の割合を起債充当率（建設負担金のうち、猪名川流域下水道分は除く）として計上 令和6年度以降... 管路60% 構築物（コンクリート構築物）50% その他90%
他会計負担金	一般会計からの負担金を計上
国庫補助金	計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上
工事負担金	他事業者からの負担金を計上
受益者負担金	これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上
資本的支出	
建設改良費	ストックマネジメント計画等に基づく事業費を計上
企業債償還金	発行済みの企業債及び計画している事業を基に計上

他団体の用途数

○本市の下水道使用料は「一般用」、「湯屋用」、「臨時用」の3区分を設けている。

○他の団体では、下水道使用料で2区分の団体が多い。

下水道使用料		
	府内	類似団体
1 区分	1 ←大阪狭山	
2 区分	28	21
3 区分	4	5 ←豊中
4 区分		
5 区分		
6 区分		

他団体の水量区画数

○本市の下水道使用料は7区画設けている。

○府内では、7区画の団体が多く、類似団体では、8区画の団体が多い。

下水道使用料		
	府内	類似団体
1 区画		
2 区画		
3 区画		
4 区画	1 ←守口	1 ←富士見
5 区画	1 ←高槻	2
6 区画	3	5
7 区画	9	5 ←豊中
8 区画	7	8
9 区画	8	4
10 区画以上	4	1 ←西宮

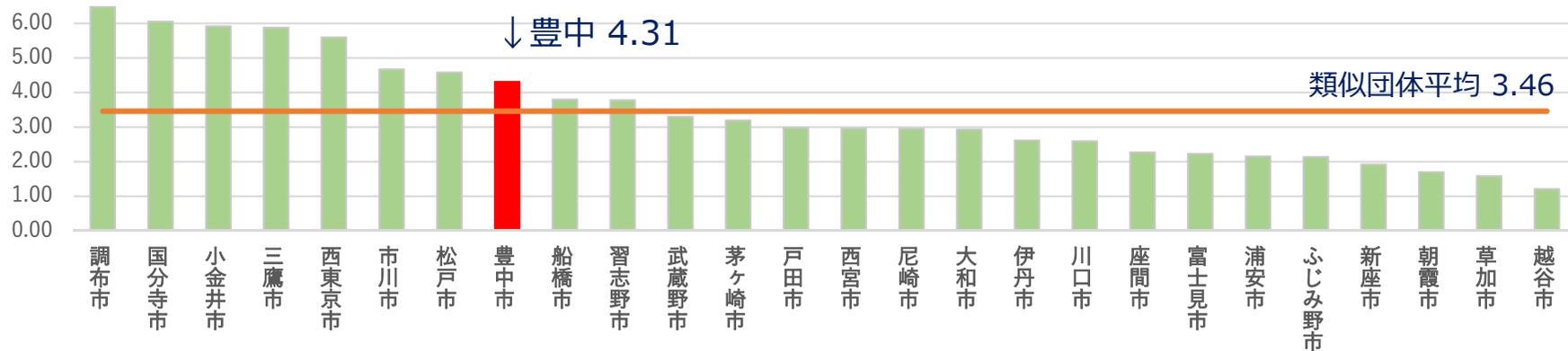
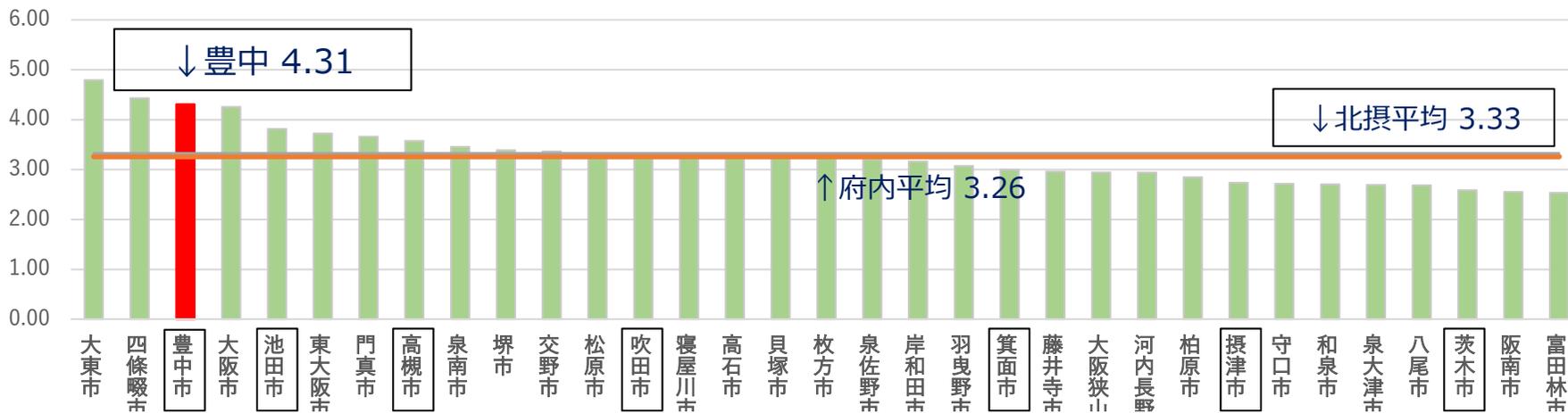
他団体の逓増度（下水道）

- 本市の逓増度は、府内で3番目に高い。
- 類似団体の中でも、平均より高い。

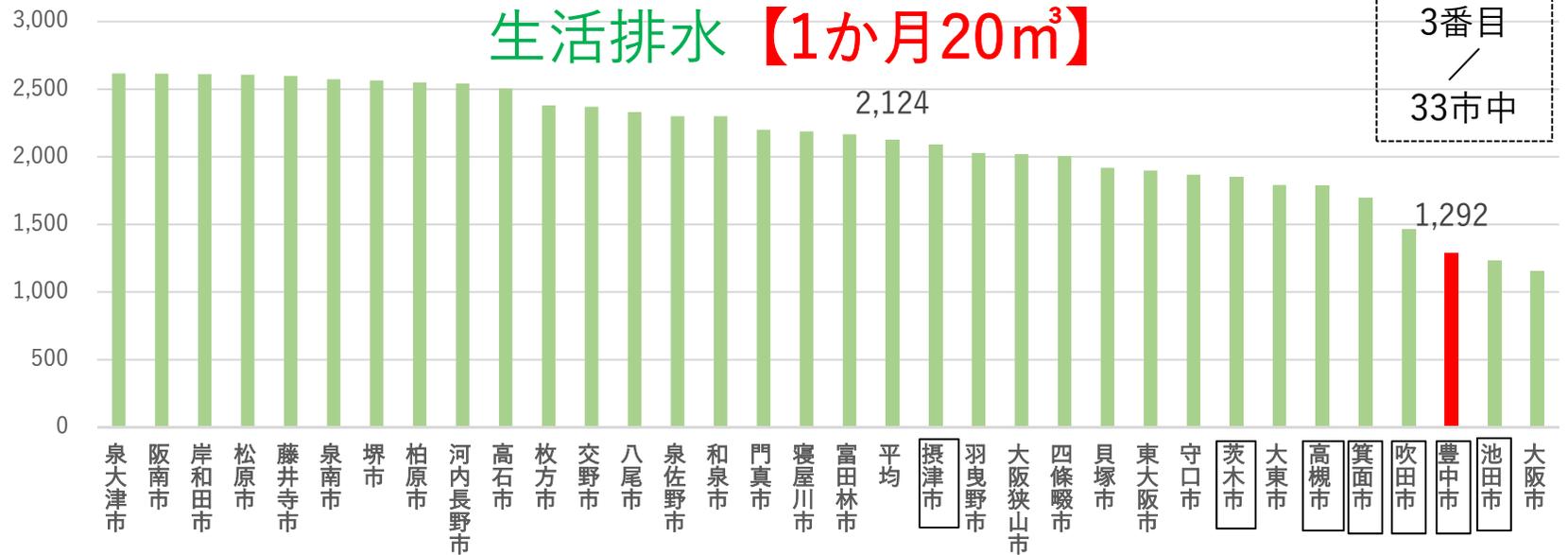
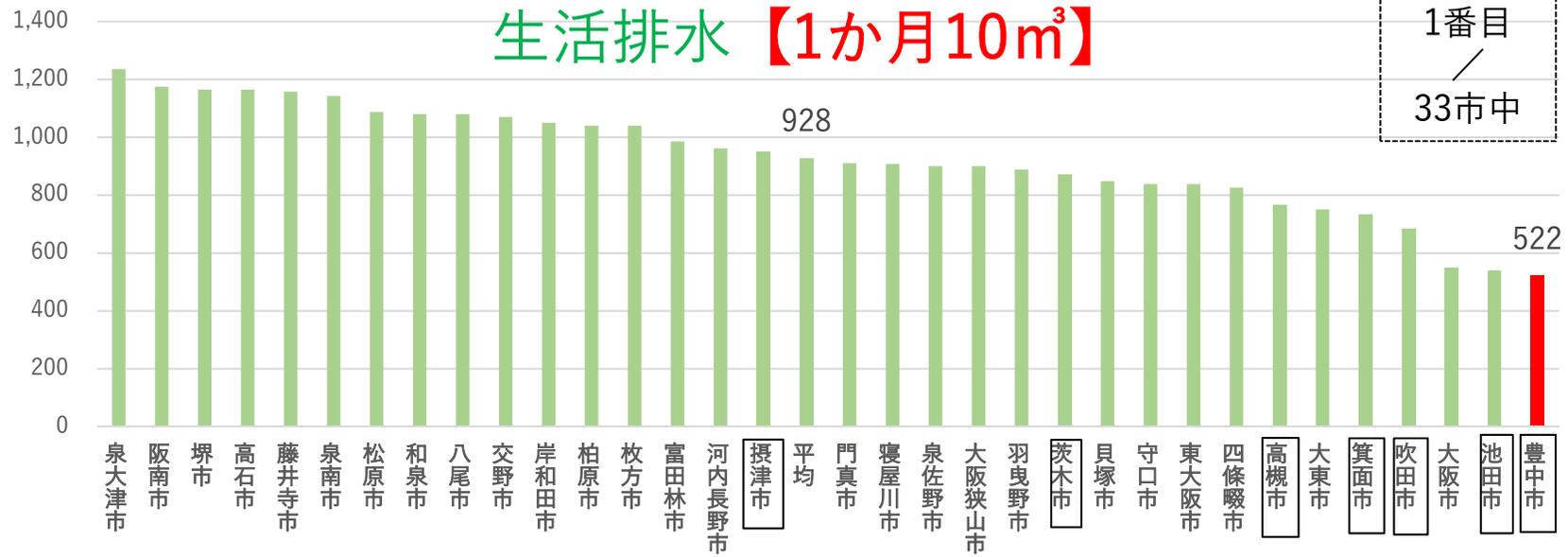
【逓増度の計算方法】

1m³あたり最高単価 ÷ 1m³あたり想定最小単価*

*想定最小単価 = (基本使用料 + 10m³使用した時の従量使用料) ÷ 10m³



他団体の下水道使用料



令和5年7月現在の各団体のホームページまたは条例を基に作成

第2次とよなか水未来構想

令和5年度（2023年度）実行計画

令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度)

令和5年(2023年)7月

豊中市上下水道局

目 次

1. 策定にあたって	1
2. 体系図	1
3. 取組項目数	1
4. 将来像と取組項目の関係	2
5. 取組項目の全体計画表	4
6. 進行管理シートの見方	6
7. 進行管理シート	7

財 政 計 画

1. 需要予測	43
2. 財政計画	44
3. 主な整備事業費	46
4. 業務予定量	47
5. 主な経営指標	48
6. 進行管理シート	50
7. 推計の考え方	52
用語説明	55
令和4年度（2022年度）実行計画からの主な変更点	56

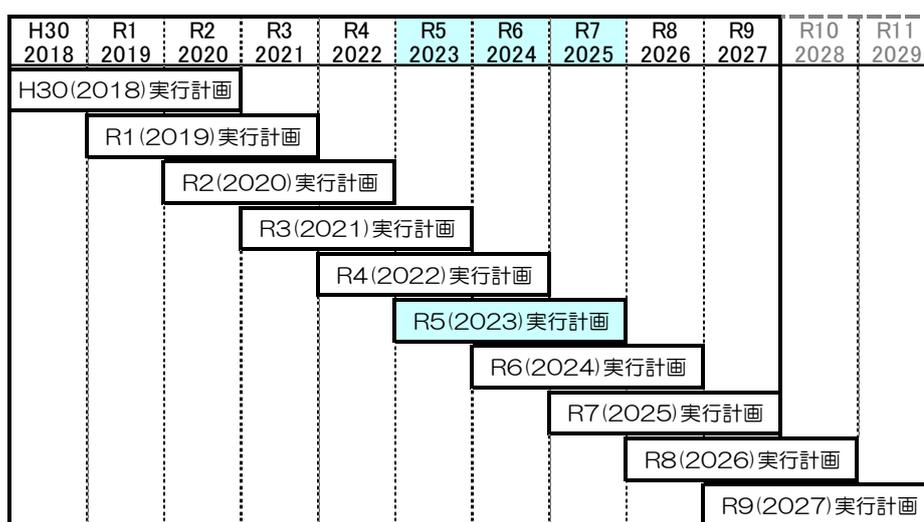
1. 策定にあたって

実行計画は、平成30年（2018年）2月に策定した「第2次とよなか水未来構想」（計画目標年度＝令和9年度（2027年度））に掲げる6つの将来像に向けて、取り組む施策や指標ならびに施策を反映した財政計画を示すものです。

実行計画を進めるにあたっては、年度ごとに取組の成果や効果を評価するとともに、その内容を公表します。

2. 体系図

実行計画の計画期間は、「1期3年」を基本とします。また、社会環境の変化や取組みの途中で新たに生じた課題等をできるだけ的確に計画に反映させるために、ローリング方式により毎年度、実行計画を再編成します。



3. 取組項目数

将来像	取組項目数
将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します	6 (7)
将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます	10 (11)
将来像 3 災害に強い上下水道を構築します	7 (9)
将来像 4 環境にやさしい事業を展開します	4 (4)
将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します	5 (5)
将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します	2 (2)
計	34 (38)

※ () 内は、令和9年度までに取り組む項目数

4. 将来像と取組項目の関係

将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します

	具体的施策	取組項目	
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 更新時期を迎える検査機器類を計画的に更新します。 引き続き、信頼性の高い水質検査を実施します。 引き続き、水源から蛇口までの総合的かつ一貫した水質管理を行います。 	1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新	7 年-2%
		1-1-2 水道GLPに基づく水質検査の実施	8 年-2%
		1-1-3 水質管理手法の確立と運用	9 年-2%
1-2 給水装置等での水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、法規制の対象とならない小規模な受水槽の管理状況調査を実施するとともに、必要に応じて受水槽の設置者への助言、指導等を行います。 引き続き、直結式給水の普及促進を図ります。 引き続き、鉛管の解消に向けた取り組みを進めます。(2018完了) 引き続き、お客さまと指定給水装置工事事業者への給水装置の管理に関する情報提供の充実を図ります。 	1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理	10 年-2%
		1-2-2 直結式給水の普及促進	11 年-2%
		1-2-3 鉛管の取替え (H30完了)	—
		1-2-4 適正な給水装置工事の確保	12 年-2%

将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新	<ul style="list-style-type: none"> 自己水施設については、取水量の動向をみながら存廃を適宜判断することとし、当面は施設の延命化を行いながら、安定的供給に努めます。 更新時期を迎えている管路等の施設を計画的に改築更新します。 効率的な漏水防止対策を行い、経営の安定化・施設の維持管理水準の向上に努めます。 引き続き、管路施設の効率的、合理的な点検・整備に努めます。 	2-1-1 自己水取水量の確保	13 年-2%
		2-1-2 水道施設における設備等の更新	14 年-2%
		2-1-3 配水池の改築更新 (R1完了)	—
		2-1-4 老朽化した水道管路の更新	15 年-2%
		2-1-5 漏水防止対策の推進	16 年-2%
		2-1-6 水道施設の点検整備	17 年-2%
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理により、事故の未然防止を図るとともに、改築更新が必要な施設については、優先順位をつけて計画的に長寿命化対策および更新を行い、ライフサイクルコストの低減に努めます。 道路陥没の主たる原因となる老朽化した下水道取付管を計画的に更新します。 下水道施設への負荷を低減するため、事業場の排水について指導を行います。 継続的な巡視点検と清掃を行い、管路施設の適正な維持管理に努めます。 	2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新	18 年-2%
		2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新	19 年-2%
		2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新	20 年-2%
		2-2-4 事業場排水の適正な水質監視	21 年-2%
		2-2-5 下水道管路施設の巡視点検	22 年-2%

将来像3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時にも上下水道としての機能が損なわれないように、計画的に管路施設や構造物等の耐震性を向上させます。 被害を受けた場合の影響を最小限に留め、また、速やかに復旧ができるように、引き続き、災害に強い管網システムを構築します。 	3-1-1 水道管路の耐震化	23 年-2%
		3-1-2 配水池の耐震化 (R1完了)	—
		3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	24 年-2%
		3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化 (R3完了)	—
		3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築	25 年-2%
		3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化	26 年-2%
3-2 浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> 雨水計画に併せて雨水バイパス管等の整備を進めます。 浸水シミュレーションを用いた効果的な雨水対策を進めます。 	3-2-1 雨水管等の整備	27 年-2%

将来像3 災害に強い上下水道を構築します

	具体的施策	取組項目	
3-3 危機管理体制 の強化	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる危機に迅速かつ確に対応できるように、危機の事象別に作成した対応マニュアルを適宜見直すとともに、定期的に研修・訓練を実施します。 大阪府や大阪広域水道企業団、近隣都市等との広域的な連携をはじめ、上下水道が一体となった取り組みを進めながら、災害対策の強化に努めます。 大規模な災害に対しては、行政側だけでなく、お客さま一人ひとりの対策が重要となることから、水道水の汲み置きなどに関する広報啓発を行うとともに、自主防災組織や地域コミュニティとの連携など協働の視点も取り入れ、継続的にお客さまの防災意識を高めていきます。 	3-3-1 危機管理の機能強化	28 〰-ジ°
		3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	29 〰-ジ°

将来像4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	<ul style="list-style-type: none"> これまでの環境対策を引き続き推進していくとともに、環境への取り組みをより分かりやすく公表します。 民間事業者との連携や新技術の導入等も視野に入れながら、上下水道が一体となった新たな環境対策について検討を行います。 	4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表	30 〰-ジ°
		4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	31 〰-ジ°
		4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表	32 〰-ジ°
4-2 合流式下水道の改善	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を進めます。 	4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善	33 〰-ジ°

将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

5-1 財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 財政基盤の強化をめざすうえで、投資額の平準化を図るとともに、企業債残高を適正に管理するなど、財政の安定化を図ります。 公設公営による経営を基本姿勢に、広域化や民間資源の活用を図り、効率的な経営を推進します。 	5-1-1 財政の安定化	34 〰-ジ°
		5-1-2 広域連携の調査・検討	35 〰-ジ°
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたり、更新事業や災害対策が継続的に実施できるように、新たな料金・使用料水準及び体系の構築について検討するなど、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図ります。 	5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討	36 〰-ジ°
5-3 経営資源“人材”の確保	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修計画に基づき、計画的かつ効果的な研修を進めながら、上下水道局における技術・知識の継承を図ります。 事業の継続に必要な人材を確保し、水道事業および下水道事業における職員の人事交流を図りながら人材の育成に努めます。 情報化社会に的確に対応していくとともに、効率的な業務執行を確立していくために、引き続き、情報化の推進と情報セキュリティの確保に努めます。 	5-3-1 人材の確保と育成	37 〰-ジ°
		5-3-2 情報化の推進	38 〰-ジ°

将来像6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

6-1 広報・広聴・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> お客さまと直接対話できる機会を多く持ち、お客さまから寄せられた意見や苦情、ニーズなどを的確に把握・分析し、事業等に反映させます。 上下水道事業に対する理解をより深めていただけるよう、分かりやすい情報提供に努めます。 お客さまと情報を共有しながら、お客さまとともに作り上げていけるような事業をめざします。 	6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進	39 〰-ジ°
6-2 お客さまサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、お客さま対応の質の向上を図るために、委託業者のモニタリングや委託業者との連携強化に努めます。 新たな支払い方法やスマートメーターの導入について、調査研究を行います。 引き続き、給水装置や排水設備の維持管理に関する指導や助言を行います。 	6-2-1 お客さまサービスの推進	40 〰-ジ°

5. 取組項目の全体計画表（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度））

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

取組No.	取組項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理	1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新					実施					
	1-1-2 水道QIPに基づく水質検査の実施					実施					
	1-1-3 水質管理手法の確立と運用					実施					
1-2 給水装置等での水質管理	1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理				実施					(完了)	
	1-2-2 直結式給水の普及促進					実施					
	1-2-3 鉛管の取替え		実施 (完了)								
	1-2-4 適正な給水装置工事の確保					実施					

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-1-1 自己水取水量の確保					実施					
	2-1-2 水道施設における設備等の更新					実施					
	2-1-3 配水池の改築更新		実施	(完了)							
	2-1-4 老朽化した水道管路の更新					実施					
	2-1-5 漏水防止対策の推進					実施					
	2-1-6 水道施設の点検整備				実施					(完了)	
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新					実施					
	2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新					実施					
	2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新					実施				(完了)	
	2-2-4 事業場排水の適正な水質監視					実施					
	2-2-5 下水道管路施設の巡視点検					実施				(完了)	

(注) 完了後、計画を見直し、継続的に実施する

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	3-1-1 水道管路の耐震化					実施					
	3-1-2 配水池の耐震化		実施	(完了)							

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

取組No.	取組項目	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
3-1-3	下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討					実施					
3-1-4	処理場・ポンプ場の耐震化		実施			(完了)					
3-1-5	水道管路の耐震ネットワークの構築					実施					
3-1-6	重要施設への配水ルートの耐震化					実施					
3-2-1	雨水管等の整備					実施					
3-3-1	危機管理の機能強化					実施					
3-3-2	災害に備えた広報啓発活動の充実					実施					

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1-1	環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表					実施					
4-1-2	エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討					実施					
4-1-3	放流水における水質基準の確保と公表					実施					
4-2-1	合流区域における汚濁負荷量の改善					実施				(完了)	

将来像 5 次世代につながるために経営基盤を強化します

5-1-1	財政の安定化					実施					
5-1-2	広域連携の調査・検討					実施					
5-2-1	適正な料金・使用料水準及び体系の検討					実施					
5-3-1	人材の確保と育成					実施					
5-3-2	情報化の推進					実施					

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

6-1	広報・広聴・啓発活動の充実					実施					
6-2	お客さまサービスの充実					実施					

6. 進行管理シートの見方

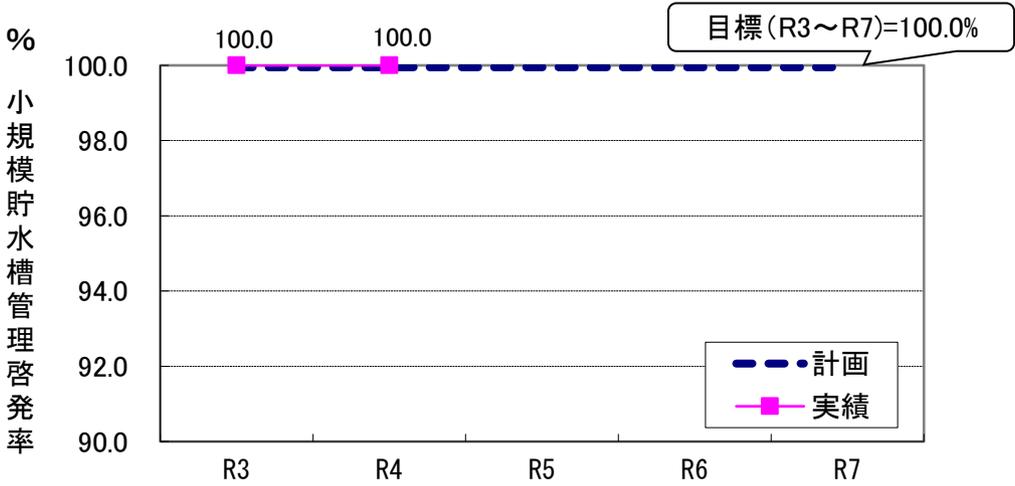
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-1 水			
取組内容	地震時の被害を軽減する *継手管などを敷設する。			
管理指標	目 標			
水道管路耐震適合率(%)	平成29年度 (2017年度)			令和9年度まで (2027年度まで)
				40.3%
計画期間中の主な取組を示します。 矢印(→)は、前年度からの継続を表します。				
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
35.2% (287.241km/813.575km) ×100	36.5% (297.974km/816.409km) ×100			
・管路の耐震化 (L=12.3km)	→ (L=10.7km)	・管路の耐震化 (L=9.5km)	→ (L=9.5km)	→ (L=9.8km)
上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.4km)	→ (L=0.9km)	上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.4km)	→ (L=0.9km)	→ (L=0.8km)
関連指標	PIコード B205 : 基幹管路の事故割合=1.3(R2), 1.3(R3), 0(R4) 件/100km 【算出方法】(基幹管路の事故件数/基幹管路延長)×100 管路の耐震管率=26.6(R2), 28.1(R3), 29.5(R4) %			
備考	管理指標のほか、取組みにあたって関連する指標を示します。 『PIコード』は「水道事業ガイドライン※(2016改正)」に基づく指標値、 『PI番号』は「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン※(2007改定)」に基づく指標値、 『その他』は局独自の指標を示しており、左から順に令和2年度(2020年度)、令和3年度(2021年度)、令和4年度(2022年度)の値を表します。			
評価等	<p>②良好な地盤に敷設した管路</p> <p>③耐震性のあるホースでライニングした管路</p> <p>数値目標を掲げているものはグラフ化し、実績をプロットしていきます。 なお、グラフは目標の達成に向けたイメージを表したもので、年度ごとの目標値を示すものではありません。</p>			
	<p>取組みの結果を毎年度評価することで、目標達成につなげていきます。</p>			

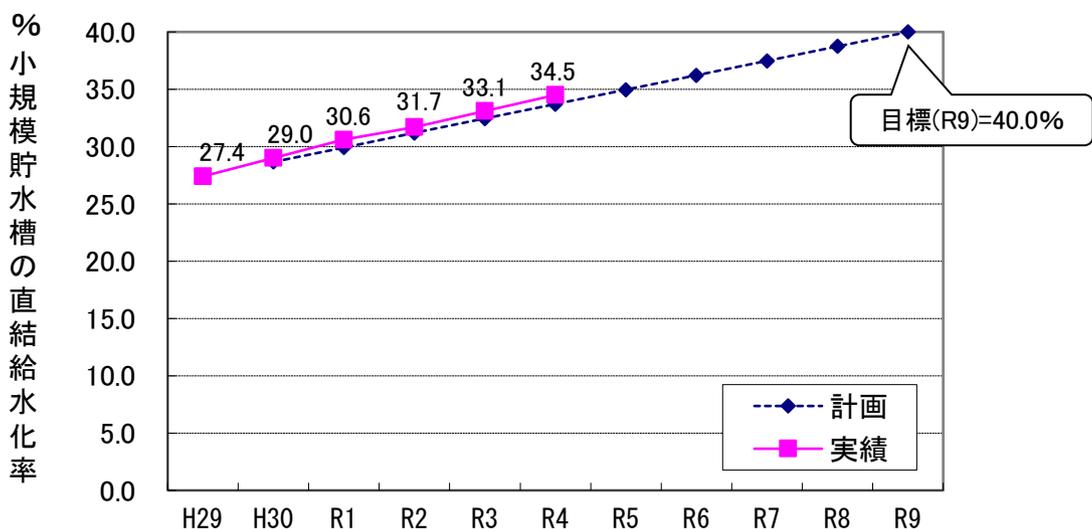
7. 進行管理シート

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新				
取組内容	信頼性の高い水道水質検査を実施するため、設置後一定年数が経過した水質検査機器類を計画的に更新する。				
管理指標		目 標			
水道水質検査の精度を保てるように、計画的に機器類を更新する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
・水質測定器の更新	→	・水質測定器の更新	→	→	
関連指標					
備 考					
評 価 等		<<令和4年度の評価等>> ・設置後一定年数が経過した水質検査用機器（TOC計、ガスクロマトグラフ質量分析計、蛍光検出器）を更新した。			

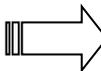
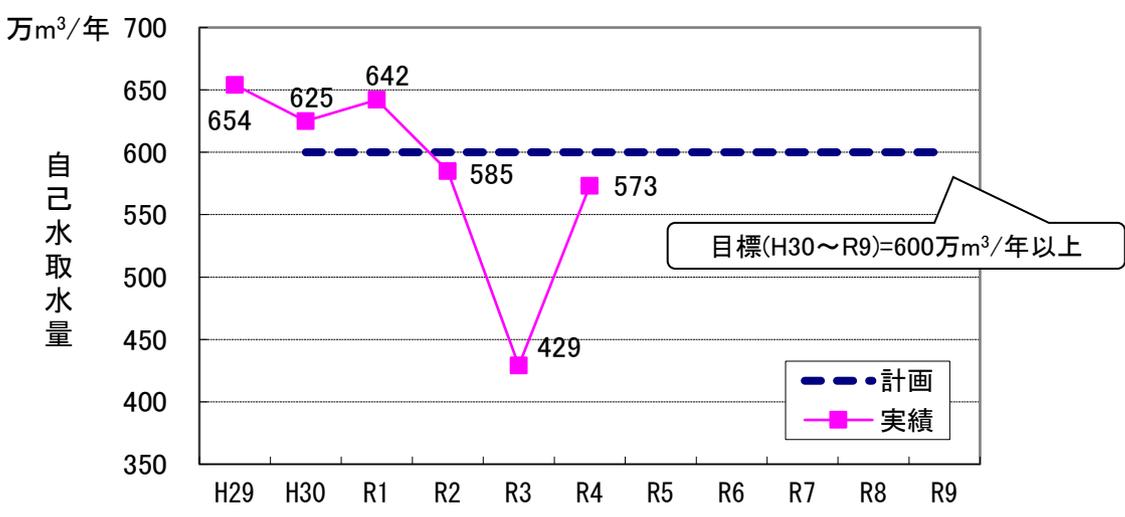
将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-2 水道GLP※に基づく水質検査の実施				
取組内容	安全な水道水を供給するため、水道GLP※に基づく水道水質検査を実施するとともに、外部精度管理への参加と内部精度管理の実施、定期的な品質管理システムの見直しを行う。				
管理指標		目 標			
水道GLP※に基づく水道水質検査を実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
<ul style="list-style-type: none"> 外部精度管理への参加 内部精度管理の実施 品質管理システムの見直し 	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>・水道GLP※定期審査</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部精度管理への参加 内部精度管理の実施 品質管理システムの見直し 	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>・水道GLP※更新審査</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	
関連指標					
備 考					
評 価 等	<<令和4年度の評価等>> ・水道GLP※定期審査の結果、検査技術が高いレベルで確保されているとの評価を得た。 ・定期審査時の要請及び助言に基づき、品質管理システムの改訂を行った。				

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-3 水質管理手法の確立と運用				
取組内容	水道水の安全性をさらに高めていくため、「水安全計画※」に基づき、水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、常に安全な水道水が供給できる体制を維持・向上させていく。				
管理指標		目 標			
「水安全計画※」に基づき、安全な水道水の供給を図る。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	→	
関連指標	PIコード A301 : 水源の水質事故件数=1(R2), 0(R3), 2(R4) 件 【算出方法】年間水源水質事故件数				
備 考					
評 価 等	<<令和4年度の評価等>> ・「水安全計画※」の運用により、安全な水道水の供給維持に取り組んだ ・「水安全計画※」への理解を深めるため、他課に職員を派遣し研修を実施した。				

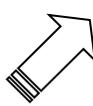
将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-1 小規模貯水槽 [※] 水道の適正管理			
取組内容	小規模貯水槽 [※] 水道の管理を向上させるため、「貯水槽水道管理計画」に基づき、現地調査 ^{注1)} を行いながら、必要に応じて小規模貯水槽 [※] の設置者(管理者)に対して助言や指導等を行う。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽 [※] 管理啓発率(%) 【算出方法】 (適正な管理を啓発した件数/小規模貯水槽 [※] 啓発対象件数)×100		令和2年度 (2020年度)		令和7年度まで (2025年度まで)
		—		100.0%
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
100.0% (353件/353件)×100 ・小規模貯水槽 [※] 水道 の現地調査等 ^{注)}	100.0% (342件/342件)×100 —————→	・小規模貯水槽 [※] 水道 の現地調査等 ^{注)}	—————→	—————→
関連指標	PIコード A205 : 貯水槽水道指導率=39.6(R2), 40.7(R3), 48.1(R4)% 【算出方法】(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100			
備 考	注) 小規模貯水槽 [※] の現地調査等は、5年で一巡する			
				
評価等	<<令和4年度の評価等>> ・「貯水槽水道管理計画」に基づき、改善が必要な物件については、早急に適正な管理が行われるよう設置者(管理者)に対して助言・指導を行った。			

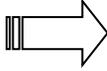
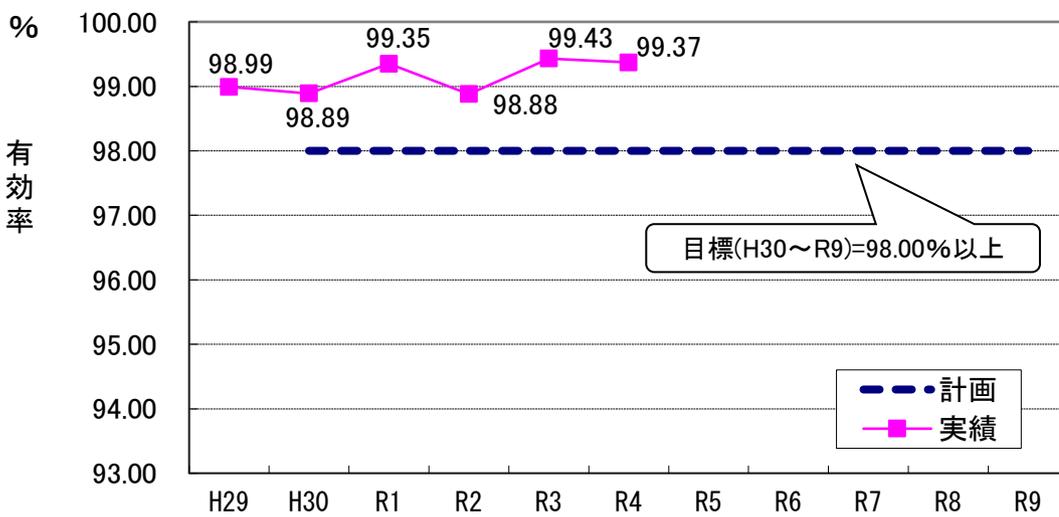
将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-2 直結式給水の普及促進			
取組内容	小規模貯水槽 [*] の衛生問題を解消するため、小規模貯水槽 [*] の設置者（管理者）に対し、直結給水のメリット等を説明するとともに、広報誌やホームページを通じて広く情報提供を行う。また、小中学校の直結給水化をサポートする。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽 [*] の直結給水化率(%) 【算出方法】 (直結給水切換え件数/平成20年度末現在の小規模貯水槽 [*] 水道件数)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		27.4%		40.0%
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
33.1% (855件/2,580件)×100 ・直結給水の普及促進 ・小学校に飲み水栓を設置 (泉丘小, 東泉丘小, 大池小, 熊野田小)	34.5% (890件/2,580件)×100 → → (克明小, 小曾根小, 北緑丘小, 庄内さくら学園)	・直結給水の普及促進 ・小学校に飲み水栓を設置 (高川小, 南桜塚小, 西丘小, 南丘小)	→ →	→ →
関連指標	PIコード [*] A204：直結給水率=98.3(R2), 98.3(R3), 98.4(R4) % 【算出方法】(直結給水件数/給水件数)×100			
備 考				
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・小規模貯水槽 [*] 水道の現地調査の際に直結給水切替えをお勧めするとともに、広報誌を通じて広く情報提供を行った。 ・小学校4校に飲み水栓を設置し、水道水を直接飲む文化を広げる取組みを行った。			

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理				
取組項目	No.1-2-4 適正な給水装置工事の確保				
取組内容	適正な給水装置工事を確保するため、指定給水装置工事事業者に対して定期的に研修を開催するとともに、研修の受講状況や業務内容を確認する。また、お客さまに対して、指定給水装置工事事業者に関する情報提供を行う。				
管理指標		目 標			
指定給水装置工事事業者に対する研修会を開催するほか、研修の受講状況や業務内容などを確認するとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
・適切な情報提供	→	・適切な情報提供	→	→	
・研修の受講状況や業務内容の確認	→	・研修の受講状況や業務内容の確認	→	→	
・事業者を対象に研修会を開催			・事業者を対象に研修会を開催		
関連指標	PIコード`C504 : 水道サービスに対する苦情対応割合= 0.07(R2), 0.05(R3), 0.03(R4) 件/1,000件 【算出方法】水道サービス苦情対応件数/(給水件数×1,000)				
備 考					
評 価 等	<<令和4年度の評価等>> ・指定給水装置工事事業者における研修の受講状況や業務内容などを確認し、52者の指定を更新した。				

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-1 自己水取水量の確保			
取組内容	自己水施設の延命化を図るとともに、取水機能を維持しながら、自己水を安定して確保する。			
管理指標		目 標		
自己水取水量 (万m ³ /年)		平成30年度 (2018年度)	 毎年度600万m ³ /年 以上を維持する	令和9年度まで (2027年度まで)
		625万m ³ /年		600万m ³ /年 以上
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
429万m ³ /年 ・取水機能の維持	573万m ³ /年 →	→ ・取水機能の維持	→	→
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・適正な運転管理に努めたが、渇水による取水制限等の影響により、目標を下回った。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
取組項目	No.2-1-2 水道施設における設備等の更新				
取組内容	水運用を適正に管理するため、更新時期を迎えている水道施設の設備等について、優先度に基づいて計画的に更新する。				
管理指標		目 標			
更新時期を迎えている水道施設の設備を計画的に更新する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
・受変電設備更新 (柿ノ木配水場)	→ (猪名川取水場) (石橋中継ポンプ場)	・受変電設備更新 (猪名川取水場) (石橋中継ポンプ場) ・ポンプ設備更新設計 委託 (柿ノ木配水場)	・ポンプ設備更新 (柿ノ木配水場)	・ポンプ設備更新 (柿ノ木配水場)	
関連指標	PIコード`B502：法定耐用年数超過設備率=42.6(R2), 49.5(R3), 63.0(R4) % 【算出方法】(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100				
備 考					
評 価 等	<<令和4年度の評価等>> ・計画どおり「猪名川取水場」「石橋中継ポンプ場」の受変電設備の更新を行っている。				

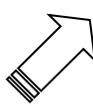
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新									
取組項目	No.2-1-4 老朽化した水道管路の更新									
取組内容	異形管 [*] に内面防食が施されていないダクタイトイル管（初期ダクタイトイル管 [*] ）を重点的に更新する。また、鋼管や塩化ビニル管についても、赤水・出水不良・漏水対策として、優先順位に基づく更新を行う。									
管理指標		目 標								
老朽水道管路解消率 ^注 (%)		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)						
【算出方法】 (解消した初期ダクタイトイル管 [*] 延長/平成28年度末現在の初期ダクタイトイル管 [*] 延長) × 100		4.3%		50.0%						
実 績		計 画								
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)						
25.5% (21.4km/83.8km) × 100	29.5% (24.7km/83.8km) × 100									
・老朽管の更新 初期ダクタイトイル管 [*] =3.2km その他=5.7km	→ 初期ダクタイトイル管 [*] =3.3km その他=5.6km	・老朽管の更新 初期ダクタイトイル管 [*] =4.2km その他=4.3km	→ 初期ダクタイトイル管 [*] =4.2km その他=4.3km	→ 初期ダクタイトイル管 [*] =4.2km その他=4.3km						
関連指標		PIコード`B503 : 法定耐用年数超過管路率=27.2(R2), 27.7(R3), 28.1(R4) % 【算出方法】(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長) × 100								
		PIコード`B504 : 管路の更新率=1.09(R2), 1.09(R3), 1.10(R4) % 【算出方法】(更新された管路延長/管路延長) × 100								
		その他 : FC管の解消率=94.5(R2), 94.5(R3), 97.4(R4) %								
備 考		注) 管理指標における鑄鉄管(初期ダクタイトイル管 [*])は、配水支管(φ300mm以下)を対象とする。								
		老朽水道管路解消率								
		単位 : %								
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
計 画	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0
実 績	9.3	15.0	21.7	25.5	29.5					
評 価 等		《令和4年度の評価等》 ・計画どおり初期ダクタイトイル管 [*] を重点的に更新しており、目標に向かって順調に推移している。								

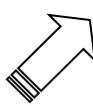
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-5 漏水防止対策の推進			
取組内容	効率的かつ効果的に漏水を防止するため、「漏水防止基本計画」に基づき、配水小ブロック単位での流量監視や漏水調査を実施する。			
管理指標		目 標		
有効率(%) 【算出方法】 (年間有効水量/年間配水量)×100		平成29年度 (2017年度) 98.99%	 毎年度 98.00% 以上を維持する	令和9年度まで (2027年度まで) 98.00% 以上 ^{注)}
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
99.43% (43,097,615m ³ / 43,343,788m ³)×100 ・漏水調査	99.37% (42,389,935m ³ / 42,660,471m ³)×100 →	→ ・漏水調査	→	→
関連指標	PIコード`B112 : 有収率=97.8(R2), 98.3(R3), 98.2(R4) % 【算出方法】(年間有収水量/年間配水量)×100 PIコード`B110 : 漏水率=1.0(R2), 0.5(R3), 0.5(R4) % 【算出方法】(年間漏水量/年間配水量)×100			
備 考	注) 厚生労働省が示す「新水道ビジョン推進のためのロードマップ」では、有効率の目標を大規模事業者は98%以上としている。			
				
評 価 等	<< 令和4年度の評価等 >> ・「漏水防止基本計画」に基づき、計画的な漏水調査と配水小ブロックの流量監視を行い、漏水の早期発見・修繕に取り組んだ。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新																					
取組項目	No.2-1-6 水道施設の点検整備																					
取組内容	健全な水運用を確保するため、「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設（管路付属設備）の点検整備を実施する。																					
管理指標		目 標																				
バルブ点検整備率(%)		令和元年度 (2019年度)		令和6年度まで (2024年度まで)																		
【算出方法】 (点検整備したバルブ(大口径)数/平成30年度末現在のバルブ(大口径)設置数)×100		0.0%		100.0%																		
実 績		計 画																				
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)																		
23.6% (191か所/809か所) ×100	37.1% (300か所/809か所) ×100																					
・水道施設（管路付属設備）の点検整備 →	→	・水道施設（管路付属設備）の点検整備 →	→	→																		
・管路施設の点検整備実施計画の見直し →	→	・管路施設の点検整備実施計画の見直し →	→	→																		
関連指標	PIコード B108：管路点検率(%)=84.6(R2), 71.1(R3), 79.7(R4) % 【算出方法】 (点検した管路延長/管路延長) ×100 PIコード B109：バルブ点検率(%)=12.6(R2), 13.3(R3), 12.8(R4) % 【算出方法】 (点検したバルブ数/バルブ設置数) ×100																					
備 考	<p style="text-align: center;">バルブ点検整備率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>11.1</td> <td>24.8</td> <td>36.8</td> <td>67.9</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>11.2</td> <td>23.6</td> <td>37.1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					R2	R3	R4	R5	R6	計 画	11.1	24.8	36.8	67.9	100.0	実 績	11.2	23.6	37.1		
	R2	R3	R4	R5	R6																	
計 画	11.1	24.8	36.8	67.9	100.0																	
実 績	11.2	23.6	37.1																			
評 価 等	<<令和4年度の評価等>> ・「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設の点検整備を実施した。																					

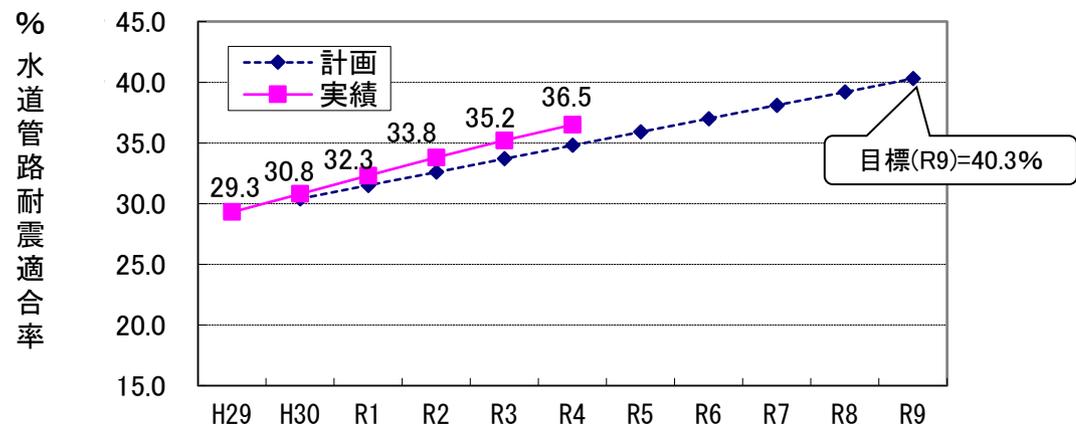
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																						
取組項目	No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新																						
取組内容	下水道管路施設を計画的かつ効率的に管理できるように、カメラ等による管路調査を実施していくとともに、「ストックマネジメント計画」に基づき計画的に改築更新する。																						
管理指標		目 標																					
下水道管路を計画的に改築更新する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)																					
		実 施																					
実 績		計 画																					
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)																			
<ul style="list-style-type: none"> 下水道管路調査 管路の改築更新 (L=1.1km) 	<p>→</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画 (第2期)策定 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道管路調査 管路の改築更新 (L=4.7km) 	<p>→</p> <p>→</p> <p>(L=2.3km)</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>(L=2.5km)</p>																			
関連指標	PI番号Op10：施設の経年化率(管きょ)=19.600(R2), 22.300(R3), 33.000(R4) % 【算出方法】耐用年数超過管きょ延長/下水道維持管理延長×100 Op30：管きょ改善率=0.544(R2), 0.694(R3), 0.552(R4) % 【算出方法】改善(更新・改良・修繕)管きょ延長/下水道維持管理延長×100 その他：(第1期)下水道管路老朽化対策達成率=61.9(R2), 79.4(R3), 96.8(R4) % 社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み延長/ストックマネジメント計画(第1期)に位置付けられた対象路線延長×100 その他：(第2期)下水道管路老朽化対策達成率 % 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み延長/ストックマネジメント計画(第2期)に位置付けられた対象路線延長×100																						
備 考	(第2期)下水道管路老朽化対策達成率 単位：% <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>34.8</td> <td>51.9</td> <td>70.4</td> <td>86.7</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						R5	R6	R7	R8	R9	計 画	34.8	51.9	70.4	86.7	100.0	実 績					
	R5	R6	R7	R8	R9																		
計 画	34.8	51.9	70.4	86.7	100.0																		
実 績																							
評 価 等	<<令和4年度の評価等>> ・「ストックマネジメント計画(第1期)」に基づき、1.1kmの改築更新を行った。 ・埋設状況等により未実施となっていた管路は、時期を見て施工することとした。 ・「ストックマネジメント計画(第3期)」の対象となる管路のうち23.1kmの詳細調査を行った。 ・「ストックマネジメント計画(第2期)」の策定に伴い、令和5年度から令和9年度を計画期間とする改築更新を行うこととした。																						

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新					
取組項目	No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新					
取組内容	継続的に安定した汚水処理及び雨水排水ができるように、「ストックマネジメント計画」に基づき処理場・ポンプ場を計画的に改築更新する。					
管理指標			目 標			
庄内下水処理場及び各ポンプ場を計画的に改築更新する。			平成30年度(2018年度)～令和9年度(2027年度)			
			実 施			
実 績			計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		
<ul style="list-style-type: none"> 庄内下水処理場の改築更新 (雨水ポンプ) (次垂タンク) (放流ゲート) ポンプ場の改築更新 (小曽根1P電動ポンプ) (小曽根1P電気設備) (利倉P自動除塵機) (穂積P雨水ポンプNo.3) 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (雨水ポンプ) (放流ゲート) <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (穂積P雨水ポンプNo.3) (穂積P雨水ポンプNo.4) (利倉P自動除塵機) (穂積P監視設備) <ul style="list-style-type: none"> 耐水化対策の実施 (庄内下水処理場) 「ストックマネジメント計画(第2期)」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 庄内下水処理場の改築更新 (2系雨水ポンプNo.3) (電源設備) (消火災害防止設備) ポンプ場の改築更新 (穂積P雨水ポンプNo.4)^注 (穂積P監視設備)^注 (小曽根2Pゲート設備)^注 (小曽根1P電源設備)^注 (桜井谷P空気圧縮機) (千里園P監視制御設備) 耐水化対策の実施 (庄内下水処理場) (小曽根1P) (小曽根2P) 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (2系雨水ポンプNo.3) (電源設備) (外壁改修) (水処理監視制御設備) <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (小曽根2Pゲート設備)^注 (小曽根1P電源設備)^注 (小曽根2P雨水ポンプNo.1)^注 (千里園P監視制御設備) (穂積P屋上防水) (穂積P外壁改修) <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (利倉P) (穂積P) 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (水処理監視制御設備) (水処理計装設備) (外壁改修) (1系雨水ポンプNo.1) <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (小曽根2P雨水ポンプNo.1)^注 (小曽根2P雨水ポンプNo.2)^注 (桜井谷P屋上防水) (小曽根2P監視制御設備)^注 (利倉P監視制御設備)^注 		
関連指標	その他：(第1期) 処理場・ポンプ場老朽化対策達成率=43.5(R2), 56.5(R3), 78.2(R4) % 社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み設備数/ストックマネジメント計画(第1期)に位置付けられた設備数×100 その他：(第2期) 処理場・ポンプ場老朽化対策達成率 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み設備数/ストックマネジメント計画(第2期)に位置付けられた設備数×100 その他：処理場・ポンプ場耐水化達成率 % 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】達成済み施設数/豊中市下水処理場・雨水ポンプ場耐水化計画に位置付けられた施設数×100(第2期)処理場・ポンプ場老朽化対策達成率					
備 考	注)令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度)における、ポンプ場の改築更新の一部の設備工事は「大規模雨水処理施設整備事業計画※」の補助事業として実施。 (第2期)処理場・ポンプ場老朽化対策達成率 単位：%					
		R5	R6	R7	R8	R9
	計 画	14.8 ^{注)}	44.4 ^{注)}	63.0 ^{注)}	85.2 ^{注)}	100.0
	実 績					
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ (庄内下水処理場の改築更新) ・「放流ゲート」と「雨水ポンプ」は計画どおり工事を行った。 ・「濃縮設備しき分離機」と「濃縮槽汚泥掻寄機」と「沈砂掻揚機」と「沈砂池洗浄設備」は、その他設備工事との兼ね合いにより見送ることとした。 (ポンプ場の改築更新) ・「穂積P雨水ポンプNo.3」と「利倉P自動除塵機」は計画どおり工事を完了した。 ・「穂積P監視設備」と「穂積P雨水ポンプNo.4」は計画どおり進行している。 ・「千里園P計装設備」と「小曽根2P自家発電設備」と「小曽根1P自動除塵機」と「各ポンプ場遠隔設備」の改築更新年度は、その他設備工事との兼ね合いにより見送ることとした。 (処理場・ポンプ場の改築更新) ・令和5年度から令和9年度を計画期間とする「ストックマネジメント計画(第2期)」の策定に伴い、その他設備工事との兼ね合いにより未実施となった設備を含め改築更新を行うこととした。 (耐水化対策の実施) ・「庄内下水処理場」は計画どおり工事を行った。					

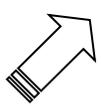
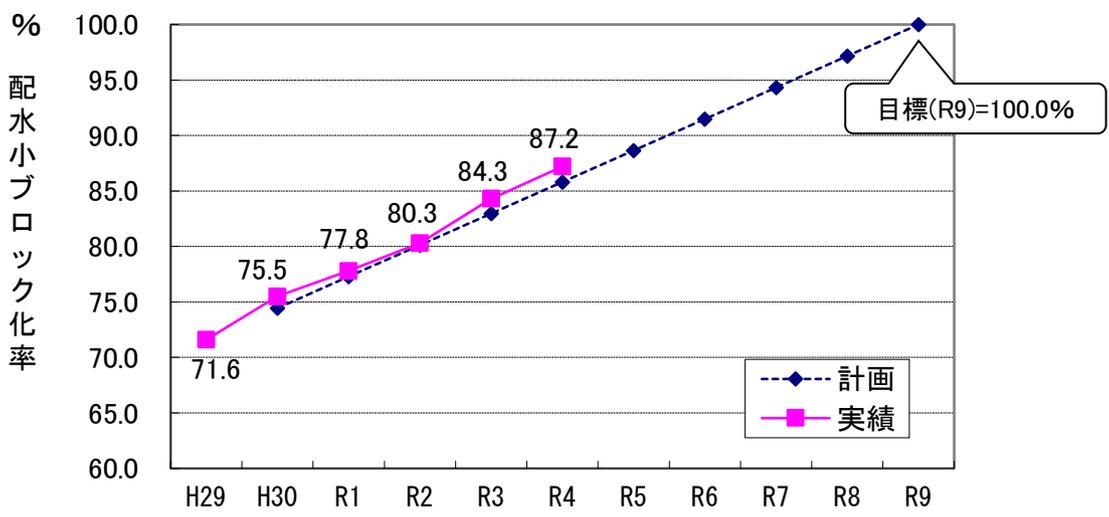
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																	
取組項目	No.2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新																																	
取組内容	道路陥没による事故を未然に防止するため、「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、カメラ調査を実施し、不良が確認された取付管を計画的に更新する。																																	
管理指標		目 標																																
下水道取付管更新率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和7年度まで (2025年度まで)																														
【算出方法】 (更新した取付管数/令和7年度末までに更新する取付管数)×100		20.0%		100.0%																														
実 績		計 画																																
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)																														
69.1% (2,764箇所/4,000箇所) ×100	80.5% (3,219箇所/4,000箇所) ×100																																	
・カメラ調査 ・取付管更新 (454か所)	→ (455か所)	・取付管更新 (400か所)	→ (400か所)	→ (400か所)																														
関連指標	PI番号Op60：管きょ1km当たり陥没箇所数= 0.0610(R2), 0.0731(R3), 0.0449(R4) 箇所/km 【算出方法】道路陥没箇所数/下水道維持管理延長																																	
備 考	<p style="text-align: center;">下水道取付管更新率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>20.0</td> <td>30.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>60.0</td> <td>70.0</td> <td>80.0</td> <td>90.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>20.0</td> <td>32.3</td> <td>47.5</td> <td>57.8</td> <td>69.1</td> <td>80.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	実 績	20.0	32.3	47.5	57.8	69.1	80.5			
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																									
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0																									
実 績	20.0	32.3	47.5	57.8	69.1	80.5																												
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、公道に埋設された旧陶管の取付管の更新を行った。																																	

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																					
取組項目	No.2-2-4 事業場排水の適正な水質監視																					
取組内容	下水道施設への負荷を低減するため、「水質監視計画」に基づき、事業場の実態に沿う効率的な水質検査や立入検査を実施し、必要に応じて指導を行う。																					
管理指標		目 標																				
立入検査実施率(%)		令和元年度 (2019年度)		令和6年度まで (2024年度まで)																		
【算出方法】 (立入検査を実施した事業場数/平成30年度末現在の立入検査対象事業場数)×100		0.0%		100.0%																		
実 績		計 画																				
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)																		
47.8% (108か所/226か所) ×100	68.1% (154か所/226か所) ×100																					
・水質検査の実施 ・立入検査の実施	→ → (46か所)	・水質検査の実施 ・立入検査の実施 (45か所)	→ → (45か所) ・「水質監視計画」 の見直し	→ →																		
関連指標	PI番号E50：下水道排除基準に対する適合率= 88.3(R2), 83.1(R3), 84.4(R4) % 【算出方法】 適合件数/採水件数×100																					
備 考	<p style="text-align: center;">立入検査実施率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>20.0</td> <td>40.0</td> <td>60.0</td> <td>80.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>26.5</td> <td>47.8</td> <td>68.1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					R2	R3	R4	R5	R6	計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	実 績	26.5	47.8	68.1		
	R2	R3	R4	R5	R6																	
計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0																	
実 績	26.5	47.8	68.1																			
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・「水質監視計画」に基づき、事業場排水の水質検査や事業場への立入検査を行った。																					

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																		
取組項目	No.2-2-5 下水道管路施設の巡視点検																																		
取組内容	下水道管路施設の保全及び機能の確保や事故防止を図るため、「巡視点検計画」に基づき、計画的に巡視点検を実施する。																																		
管理指標		目 標																																	
巡視点検率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和7年度まで (2025年度まで)																															
【算出方法】 (巡視点検したブロック数/ブロック総数)×100		20.0%		100.0%																															
実 績		計 画																																	
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)																															
60.0% (127°ブロック/207°ブロック) ×100 ・巡視点検 (天竺南、桜塚)	70.0% (147°ブロック/207°ブロック) ×100 → (千里園、上津島)	・巡視点検 (豊中、小曾根)	→ (熊野田北、庄内南)	→ (桜井谷西、利倉)																															
関連指標	PI番号U80：管きょ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)= 9.8(R2), 9.3(R3), 12.0(R4)件 【算出方法】事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵																																		
備 考	<p style="text-align: center;">巡視点検率</p> <p style="text-align: right;">単位：%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>20.0</td> <td>30.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>60.0</td> <td>70.0</td> <td>80.0</td> <td>90.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>20.0</td> <td>30.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>60.0</td> <td>70.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	実 績	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0			
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																										
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0																										
実 績	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0																													
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・「巡視点検計画」に基づき、計画どおり巡視点検を行った。																																		

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-1 水道管路の耐震化			
取組内容	地震時の被害を最小化するため、耐震性の高い水道管路（GX形・NS形※継手管など）を敷設する。			
管理指標		目 標		
水道管路耐震適合率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
【算出方法】 (耐震性管路 ^注 延長/管路総延長)×100		29.3%		40.3%
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
35.2% (287.241km/813.575km) ×100 ・管路の耐震化 (L=12.3km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.4km)	36.5% (297.974km/816.409km) ×100 → (L=10.7km) → (L=0.9km)	・管路の耐震化 (L=9.5km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.4km)	→ (L=9.5km) → (L=0.9km)	→ (L=9.8km) → (L=0.8km)
関連指標	PIコードB205：基幹管路の事故割合=1.3(R2), 1.3(R3), 0(R4) 件/100km 【算出方法】(基幹管路の事故件数/基幹管路延長)×100 PIコードB605：管路の耐震管率=26.6(R2), 28.1(R3), 29.5(R4) % 【算出方法】(耐震管延長/管路延長)×100 PIコードB606：基幹管路の耐震管率=51.0(R2), 53.4(R3), 55.8(R4) % 【算出方法】(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100 PIコードB606-2：基幹管路の耐震適合率=68.4(R2), 69.8(R3), 72.4(R4) % 【算出方法】(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100			
備 考	注) 耐震性管路とは、以下の管路をいう。 ①GX形・NS形※ 継ぎ手などの管路 ②良好な地盤に敷設した管路 ③耐震性のあるホースでライニングした管路			
% 水道管路耐震適合率				
評 価 等	«令和4年度の評価等» ・老朽管の更新に合わせ、耐震管を敷設し、耐震性の向上を図った。 ・地震時の被害を最小化するために重要な幹線管路の耐震化を進めた。			

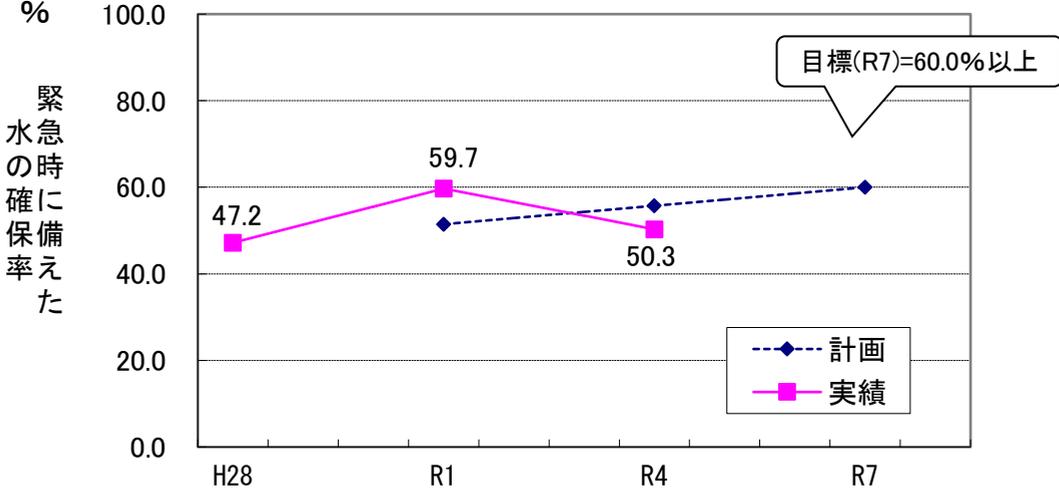
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化				
取組項目	No.3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討				
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要管路の新たな耐震化対策について調査・検討を行い、必要に応じて耐震補強を行う。				
管理指標		目 標			
重要管路の新たな耐震化対策を検討し、必要に応じた耐震補強を行う。 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
—	—	—	—	—	
関連指標					
備 考		<p>注) 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討については「2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新」において進行管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全域の重要管路については、概ね耐震性能が確保されていることが判明している。 重要管路を含め、ストックマネジメント計画に基づく改築更新を行う際に継続して耐震性を確保していく。 			
評 価 等	<p>《令和4年度の評価等》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ストックマネジメント計画(第1期)」に基づき、1.1kmの改築更新を行い、耐震性能を確保した。 				

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築			
取組内容	災害時の復旧や管網の維持管理を容易にするため、配水小ブロック化 [※] を推進するとともに、バックアップ化を図るため、連絡管についても整備を行う。			
管理指標		目 標		
配水小ブロック化 [※] 率(%) 【算出方法】 (配水小ブロック化 [※] 面積/給水区域面積)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		71.6%		100.0%
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
84.3% (30.86km ² /36.6km ²) ×100 ・配水小ブロック化 [※] (服部地区)	87.2% (31.93km ² /36.6km ²) ×100 → (利倉地区)	・配水小ブロック化 [※] (上野西地区)	→ (岡町地区)	→ (玉井町地区)
関連指標	その他：バックアップ率=100(R2), 100(R3), 100(R4) % 【算出方法】(2系統以上からの配水が可能な給水区域面積/給水区域面積)×100			
備 考				
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・計画どおり利倉地区の配水小ブロック化 [※] を終了した。(39ブロック/44ブロック)			

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化																																					
取組項目	No.3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化																																					
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要給水施設のうち、広域避難場所、防災活動拠点、災害医療協力病院及び透析医療機関への配水ルートの耐震化を行う。																																					
管理指標		目 標																																				
配水ルート耐震化率(%) 【算出方法】 (耐震化が施された重要給水施設への配水ルート数/重要給水施設への配水ルート総数)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度 (2027年度)																																		
		33.3%		100.0%																																		
実 績		計 画																																				
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)																																		
50.0% (15ルート/30ルート) ×100 ・配水ルートの耐震化	53.3% (16ルート/30ルート) ×100 →	・配水ルートの耐震化	→	→																																		
関連指標	PIコード B208 : 給水管の事故割合=6.2(R2), 5.5(R3), 5.8(R4) 件/1000件 【算出方法】(給水管の事故件数/給水件数)×1000 PIコード B607-2 : 重要給水施設配水管路の耐震適合性率=66.1(R2), 67.9(R3), 73.1(R4) % 【算出方法】(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100																																					
備 考	<p style="text-align: center;">配水ルート耐震化率</p> <p style="text-align: right;">単位 : %</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>36.7</td> <td>40.0</td> <td>46.7</td> <td>50.0</td> <td>53.3</td> <td>56.7</td> <td>63.3</td> <td>66.7</td> <td>76.7</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>36.7</td> <td>40.0</td> <td>46.7</td> <td>50.0</td> <td>53.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計 画	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7	63.3	66.7	76.7	100.0	実 績	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																												
計 画	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7	63.3	66.7	76.7	100.0																												
実 績	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3																																	
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・地震時の被害を最小化するために取組内容に掲げる重要給水施設への配水ルートの耐震化を進めた。																																					

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-2 浸水対策			
取組項目	No.3-2-1 雨水管等の整備			
取組内容	10年に1回発生する降雨（計画降雨51.1mm/h）への対応を目指し、新下水道計画に基づき雨水管等の整備を進めるとともに、浸水地域の被害軽減のため、浸水シミュレーションを用いた効果的な対策を行う。			
管理指標		目 標		
浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
<ul style="list-style-type: none"> 雨水パ이프の設置 (新免幹線 :本町地内) 雨水管等の設置 (南桜塚地内ほか) 	<p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> (新免幹線 :本町地内) (野田町地内ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水パ이프の設置 (新免幹線 :本町地内) 雨水管等の設置 (上野西地内) 	<p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> (新免幹線 :本町地内) 	<p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> (新免幹線 :本町地内)
関連指標	PI番号U10：雨水排水整備率=82.0(R2), 82.1(R3), 82.1(R4) % 【算出方法】(整備済面積/雨水計画面積)×100 概ね5年間に1回発生する降雨を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：10年確率降雨対応整備率=10.2(R2), 10.2(R3), 10.3(R4) % 【算出方法】10年間に1回発生する降雨(計画降雨51.1mm/h)を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=10.2 % (算出方法は10年確率降雨対応整備率に同じ)			
備 考				
評 価 等	<<令和4年度の評価等>> ・令和2年度に着手した下水道築造工事(新免幹線:本町地内)において、引き続きφ2,000mmのシールド工事を行っている。 ・野田町地内等において合流管を設置した。			

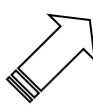
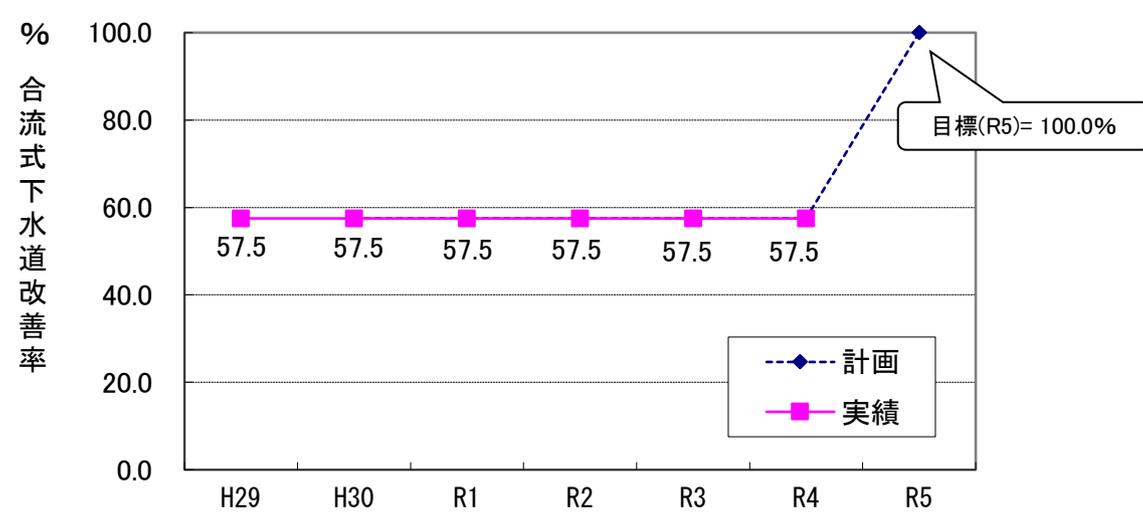
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-3 危機管理体制の強化				
取組項目	No.3-3-1 危機管理の機能強化				
取組内容	あらゆる災害や事故に備え、迅速かつ的確に活動できるように、事象別の対応マニュアルに基づき、研修・訓練を定期的実施する。また、広域的な災害に備え、大阪府や近隣都市をはじめとする関係機関と連携を強化する。				
管理指標		目 標			
事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
・研修や訓練の実施	————→	・研修や訓練の実施	————→	————→	
関連指標					
備 考					
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・公益社団法人日本水道協会大阪府支部の災害対策訓練(情報伝達、応急給水)を実施するとともに、奈良県支部・関西地方支部合同訓練(応急給水)に参加した。また、下水道事業近畿ブロック訓練(情報伝達)、豊能地区3市2町合同防災訓練(図上訓練)、吹田市への応援給水訓練、地域団体(刀根山、新千里東町、高川)主催の防災訓練に参加するとともに、近隣都市との相互連絡管融通訓練を実施した。 ・職員参集・安否確認システム訓練(危機管理課、年3回)に参加した。 ・迅速かつ効率的な応急給水を行うため、組立式仮設給水タンク(16基)を小学校に配備した。 ・局職員の危機管理意識の高揚等を図るため、危機管理研修会を実施した。				

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-3 危機管理体制の強化			
取組項目	No.3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実			
取組内容	万一の断水に備えて、広報等を通じて水道水の汲み置きをはじめ、応急給水所の位置等を継続的に周知するなど、防災意識の向上を図る。			
管理指標		目 標		
緊急時に備えた水の確保率(%) ^{注)} 【算出方法】 (緊急時に備えて水を確保している 人数/アンケート回答者数)×100	平成28年度 (2016年度)		令和7年度まで (2025年度まで)	
	47.2%		60.0%以上	
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・ 広報誌・HPの掲載 ・ 備蓄水の配布 ・ 出前講座	50.3% (620人/1,232人) ×100 →	・ 広報誌・HPの掲載 → ・ 備蓄水の配布 → ・ 出前講座 →	→	→
関連指標	その他： 災害用備蓄水配布数=225(R2), 1,307(R3), 10,020(R4) 本 災害に関する出前講座実施数= 1回10人参加(R2), 1回7人参加(R3), 0回0人参加(R4) 防災ハンドブック配布数=388(R2), 841(R3), 2,382(R4) 部			
備 考	注) 『緊急時に備えた水の確保率(%)』は、市民を対象に3年に1回実施するアンケート調査から算出する。			
				
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・今年度実施したアンケート調査については管理指標が前回より下回る結果となった。 ・水道週間駅頭啓発、豊中まつり、さんあいイベントでは、災害用備蓄水のほか、「上下水道 防災減災 備えトクハンドブック」を配布した。 ・10月に発行した広報誌「とよなかの上下水道No.51」において、災害に強い水道づくりとして「配水小ブロック化 [*] 」について紹介した。			

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策			
取組項目	No.4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表			
取組内容	環境負荷を継続的に低減するため、組織内に構築した環境管理体制を維持・向上させていく。また、環境保全活動の内容とその効果を明らかにしながら、わかりやすく公表する。			
管理指標		目 標		
環境保全活動を推進し、その内容と効果を公表していく。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・環境活動の推進	→	・環境活動の推進	→	→
・環境報告書の策定と公表	→	・環境報告書の策定と公表	→	→
・不明水対策の実施	→	・不明水対策の実施	→	→
関連指標	PIコードB301：配水量1m ³ 当たり電力消費量=0.13(R2), 0.10(R3), 0.12(R4) Wh/m ³ 【算出方法】(電力使用料の合計/年間配水量) PIコードB303：配水量1m ³ 当たり二酸化炭素排出量=47(R2), 35(R3), 45(R4) g・CO ₂ /m ³ 【算出方法】(二酸化炭素排出量/年間配水量)×10 ⁶ PI番号0t110：水処理電力原単位=0.330(R2), 0.307(R3), 0.325(R4) kWh/m ³ 【算出方法】使用電力量(水処理)/年間総汚水処理水量 PI番号E40：処理人口1人当たり温室効果ガス排出量= 8.5(R2), 10.5(R3), 10.5(R4) kg・CO ₂ /人 【算出方法】下水道事業に伴う温室効果ガスCO ₂ 換算排出量/下水道処理人口			
備 考				
評 価 等	<<令和4年度の評価等>> ・局内に構築した環境マネジメントシステム(EMS)に基づき、環境負荷の低減に努めた。 ・局全体の環境保全の取組みとその結果を取りまとめた「環境報告書」(令和3年度)を公表した。 ・下水道管路施設(污水管)に浸入する不明水の調査・監視を行い、浸入箇所の詳細調査を実施した。(雨天時マンホール探査、雨天時公共ます探査、雨天時排水設備探査)			

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策				
取組項目	No.4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討				
取組内容	下水汚泥や処理水などの有効活用、再生可能エネルギーの利用に向け、新たな技術や資材の導入等に関する調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。				
管理指標		目 標			
エネルギーの新たな活用方法を検討し、実現可能なものから実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
・調査・検討 ・マイクロ水力発電※ (設置・稼働)	→	・調査・検討	→	→	
関連指標					
備 考					
評 価 等	<<令和4年度の評価等>> ・エネルギーの新たな活用や新技術の導入について、局が保有する施設への再生可能エネルギー導入可能性調査を行った。引き続き、社会情勢の変化や技術の進展を見極めながら、事業化の判断をしていくこととした。				

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策				
取組項目	No.4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表				
取組内容	公共用水域の水質を保全するため、既存施設の適正な運転管理や高度処理の拡充を行い、放流水の水質を改善させる。また、適正な水質管理を明らかにするため、水質結果を公表する。				
管理指標		目 標			
公共用水域の水質保全に努め、水質結果を公表する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
・適正な運転管理	→	・適正な運転管理	→	→	
・高度処理の拡充検討	→	・高度処理の拡充検討	→	→	
・水質結果の公表	→	・水質結果の公表	→	→	
関連指標	PI番号0t50 : 目標水質達成率(BOD)=100(R2), 100(R3), 100(R4) % 【算出方法】 目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数(BOD) × 100 0t80 : 目標水質達成率(T-N)=100(R2), 100(R3), 100(R4) % 【算出方法】 目標水質達成回数(T-N)/水質調査回数(T-N) × 100 0t90 : 目標水質達成率(T-P)=100(R2), 100(R3), 100(R4) % 【算出方法】 目標水質達成回数(T-P)/水質調査回数(T-P) × 100				
備 考					
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・適正な運転管理に努めるとともに、水質検査の結果を取りまとめた「放流水質検査結果」を公表した。				

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-2 合流式下水道の改善			
取組項目	No.4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善			
取組内容	合流式下水道からの雨天時放流水質を分流式下水道並みに改善するため、処理場内での滞水池の設置をはじめ、貯留管の設置や雨水吐室の改造等の増強を行う。			
管理指標		目 標		
合流式下水道改善率(%) ^{注)} 【算出方法】(PI番号E70) (合流式下水道改善面積/合流区域面積)×100		平成29年度 (2017年度)		令和5年度まで (2023年度まで)
		57.5%		100.0%
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
57.5% (833.1ha/1,449.6ha) ×100 ・大阪府と協議	57.5% (833.1ha/1,449.6ha) ×100 → ・スクリーン設置 (千里園・本町・玉井町・曾根東町地内)	→ ・大阪府と協議 ・スクリーン細目化 (千里園ポンプ場)	→	→
関連指標	その他：夾雑物対策箇所数=15(R2), 15(R3), 20(R4) 箇所			
備 考	注) 「合流式下水道改善率(%)」は、合流区域のうち、雨天時に公共水域に放流される汚濁負荷量を分流式下水道並みに改善した地域の割合をいう。			
				
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・スクリーンの設置について、千里園・本町・玉井町・曾根東町地内において雨水吐室に渦流式スクリーンを5箇所設置した。 ・遮集接続管等について、実施時期も含め、引き続き大阪府と協議を進めた。			

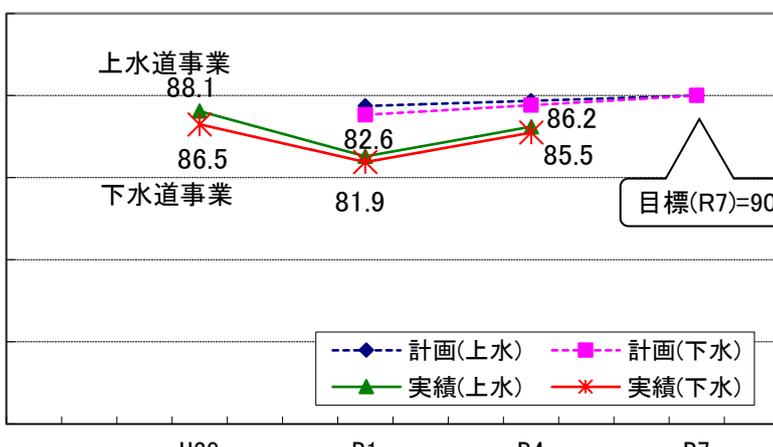
将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-1 財政基盤の強化			
取組項目	No.5-1-1 財政の安定化			
取組内容	施設の改築更新や地震対策、環境対策に必要な財源を確保していくため、投資額の平準化を図るとともに、経営の効率化により利益の確保に努める。			
管理指標		目 標		
経営目標指標 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)		
		 毎年度各指標を確認する		
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・投資額の平準化 ・利益の確保	・経営状況の確認 ・料金・使用料水準及び体系の検討	・経営状況の確認 ・料金・使用料水準及び体系の検討	→	→
関連指標		その他：企業債残高（水道）=229(R2), 226(R3), 225(R4) 億円 企業債残高（下水道）=264(R2), 267(R3), 266(R4) 億円		
備 考	注) 持続可能な経営を行っていくため、以下のとおり経営目標指標とめざすべき目標水準を設定するとともに、財政計画において進行管理を行います。 〈水道事業〉 料金回収率 100% 以上 流動比率 100% 以上 企業債残高対給水収益比率 現状の水準を維持(令和2年度 340%) 現金預金残高 常に20億円以上を保有 〈下水道事業〉 経費回収率 100% 以上 流動比率 100% 以上 企業債残高対事業規模比率 現状の水準を維持(令和2年度 293%) 現金預金残高 常に40億円以上を保有			
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ (水道事業) ・経常収支比率は、有収水量の減少に伴う給水収益の減少に伴い、前年度比0.21ポイント減の106.62%となったが、引き続き健全経営の水準とされる100%を上回った。一方、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比0.50ポイント減の96.92%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄っているとされる100%を下回った。 (下水道事業) ・経常収支比率は、汚水処理量の減少による下水道使用料の減少及び動力費の増加に伴い、前年度比0.96ポイント減の102.28%となったが、引き続き健全経営の水準とされる100%を上回った。一方、使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比3.75ポイント減の90.47%となり、事業に必要な費用を下水道使用料で賄っているとされる100%を下回った。			

将来像	将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-1 財政基盤の強化				
取組項目	No.5-1-2 広域連携の調査・検討				
取組内容	経営基盤の強化を図るため、施設の共同化や業務連携など、多様な形態の広域化について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。				
管理指標		目 標			
広域連携について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
・調査・検討 ・千里浄水池3市共同ポンプ施設の第1期整備事業 (柿ノ木配水場共同化：協定書締結)	→ → (柿ノ木配水場共同化：開始)	・調査・検討	→	→	
関連指標					
備 考					
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・持続可能な府域水道事業の構築に向けて、大阪府が設置している「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参加し、意見交換を行った。 ・柿ノ木配水場の管理に関する業務委託契約を締結し、吹田市への配水を開始した。				

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討				
取組項目	No.5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討				
取組内容	人口の減少や節水型社会といった水需要構造の変化に対応していくため、合理的で公平な料金・使用料体系について検討する。				
管理指標		目 標			
合理的で公平な料金・使用料体系を検討する。 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
・料金・使用料体系 の検討	→				
・起債充当率の検討	→	—	—	—	
関連指標	PIコード C506 : 水道料金に対する苦情対応割合 =0.38(R2), 0.03(R3), 0.01(R4) 件/1,000件 【算出方法】(水道料金苦情対応件数/給水件数)×1,000				
備 考	<p>注) ・適正な料金・使用料体系の検討は「5-1-1 財政の安定化」において進行管理を行う。</p> <p>・「水道料金・下水道使用料算定の手引き」に基づき検討する。</p>				
評 価 等	<p>《令和4年度の評価等》</p> <p>・財政計画を更新するとともに「水道料金・下水道使用料算定の手引き」に基づき、料金・使用料水準及び体系の試算を行った。</p>				

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-3 経営資源“人材”の確保				
取組項目	No.5-3-1 人材の確保と育成				
取組内容	技術や知識を保持・養成し、さらに次世代に継承するため、計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき、各種研修への参加を推進する。				
管理指標		目 標			
計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき人材育成や技術継承につながる取り組みを推進する。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
・計画的な人材の確保	→	・計画的な人材の確保	→	→	
・「人材育成計画」の運用	→	・「人材育成計画」の運用	→	→	
関連指標	PIコード`C202 : 外部研修時間=3.0(R2), 2.2(R3), 3.4(R4) 時間/人 【算出方法】(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数 PIコード`C203 : 内部研修時間=2.6(R2), 2.3(R3), 6.8(R4) 時間/人 【算出方法】(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数				
備 考					
評 価 等	<<令和4年度の評価等>> ・課内研修を実施する際、必要に応じて各課が関係する部署に周知を行い、参加者を募るなど、業務知識の向上に努めた。 ・「人材育成計画」の運用により、人材育成や技術継承につながる取り組みを進めた。				

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-3 経営資源“人材”の確保				
取組項目	No.5-3-2 情報化の推進				
取組内容	業務の効率化を図っていくため、「情報化推進計画」に基づき、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行う。				
管理指標		目 標			
「情報化推進計画」の運用 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
・「情報化推進計画 (ver. 6)」の運用	→	→ ・「情報化推進計画 (ver. 7)」の策定	・「情報化推進計画 (ver. 7)」の運用	→	
関連指標					
備 考	<p>注) 「情報化推進計画」に定める目標の達成に向け、毎年度策定する「アクションプラン」に基づき、進行管理を行う。</p>				
評 価 等	<p>《令和4年度の評価等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報化推進計画(ver. 6)」に従って、「令和4年度アクションプラン」を作成し、情報化の推進に計画どおり取り組んだ。 ・主な取組み内容は、使用サーバの統合、リモート環境の整備である。 				

将来像	将来像6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します 6-1 広報・広聴・啓発活動の充実																												
取組項目	No.6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進																												
取組内容	上下水道事業に対する理解を深めていただくため、計画的に情報を発信するとともに、寄せられる意見や要望を評価・分析しながら、事業等に反映させる。また、施設見学や出前講座など、お客さまと接する機会を設け、情報の共有化を図る。																												
管理指標		目 標																											
お客さま満足度 (%) ^{注1)} 【算出方法】 (水道(下水道)事業に対する総合的評価の満足者数/アンケート回答者数)×100		平成28年度 (2016年度)		令和7年度まで (2025年度まで)																									
		(上水) 88.1% (下水) 86.5%		90.0%以上																									
実 績		計 画																											
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)																									
	(上水) 86.2% (1,046人/1,213人)×100 (下水) 85.5% (1,034人/1,210人)×100			・アンケート調査 (CS調査)																									
・広報啓発活動の推進	→	・広報啓発活動の推進	→	→																									
関連指標	PIコードC504：水道サービスに対する苦情対応割合= $0.07(R2), 0.05(R3), 0.03(R4)$ 件/1,000 件 【算出方法】(水道サービス苦情対応件数/給水件数)×1,000 PI番号U100：下水道サービスに対する苦情件数(10万人当たり) = $185(R2), 192(R3), 162(R4)$ 件 【算出方法】(苦情総件数/下水道処理人口)×10 ⁵																												
備 考	注1) 『お客さま満足度(%)』は、市民を対象に3年に1回実施するアンケート調査から算出する。																												
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-right: 10px;">% 100.0</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-right: 10px;">お客さま満足度</div> <div style="flex-grow: 1;">  <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>お客さま満足度推移 (H28～R7)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画(上水)</th> <th>実績(上水)</th> <th>計画(下水)</th> <th>実績(下水)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>88.1</td> <td>86.5</td> <td>-</td> <td>86.5</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>82.6</td> <td>81.9</td> <td>-</td> <td>81.9</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>86.2</td> <td>85.5</td> <td>-</td> <td>85.5</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>90.0</td> <td>-</td> <td>90.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>				年度	計画(上水)	実績(上水)	計画(下水)	実績(下水)	H28	88.1	86.5	-	86.5	R1	82.6	81.9	-	81.9	R4	86.2	85.5	-	85.5	R7	90.0	-	90.0	-
年度	計画(上水)	実績(上水)	計画(下水)	実績(下水)																									
H28	88.1	86.5	-	86.5																									
R1	82.6	81.9	-	81.9																									
R4	86.2	85.5	-	85.5																									
R7	90.0	-	90.0	-																									
評価等	≪令和4年度の評価等≫ ・アンケート調査(3,000世帯、300事業所)を実施した。なお、お客さま満足度は前回を上回る結果となった。 ・以下の広報啓発活動を実施した。 ・水道出前教室 ・水道週間(啓発行事) ・くらしかんパネル展 ・バスツアー ・水に関する図画・習字作品展 ・豊中まつり ・ふれあい緑地フェスティバル ・マンホールウォークラリー ・上下水道モニター会議 ・施設見学 ・広報誌 ・さんあいイベント																												

将来像	将来像6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します 6-2 お客さまサービスの充実			
取組項目	No.6-2-1 お客さまサービスの推進			
取組内容	お客さまの満足度を高めていくため、委託業者と連携を図るとともに、新たな支払方法について調査研究を行う。			
管理指標		目 標		
お客さまの満足度を高めていくため、サービスの向上を図る。		平成30年度(2018年度) ~ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
・新たなサービスの調査・検討	→	・新たなサービスの調査・検討	→	→
・スマートメーターの実証実験	→	・スマートメーターの実証実験	→	→
・新たな支払い方法の拡充 (水道料金・下水道使用料)	→ (水道料金・下水道使用料、一部手数料)	・新たな支払い方法の拡充 (修繕料金)		
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和4年度の評価等≫ ・自動検針システム(スマートメーター)の導入について、通信品質の安定性や取得したデータの利活用方法を検証するため、実証実験を行った。 ・アプリで水道料金及び下水道使用料の納付通知と支払いが完結する電子納付書発行サービスの運用を開始した。 ・一部手数料の電子支払いサービス(QRコード読取決済)の運用を開始した。			

第2次とよなか水未来構想

令和5年度（2023年度） 実行計画

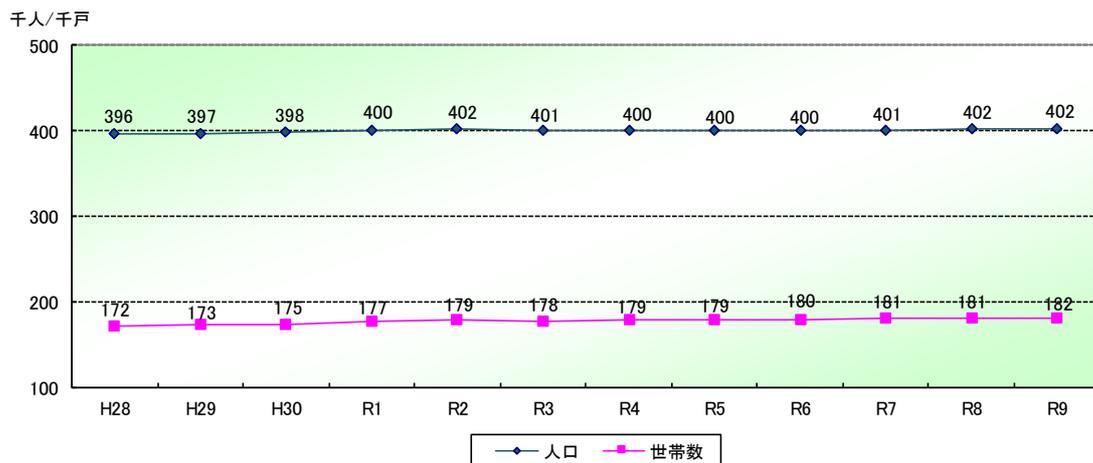
財 政 計 画

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）

1. 需要予測

(1) 人口・世帯数

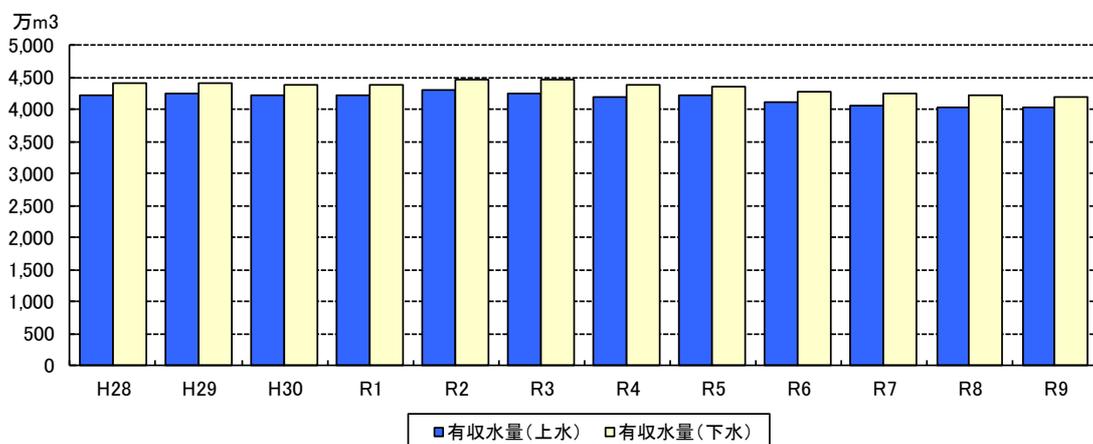
人口は、第4次豊中市総合計画後期基本計画の人口ビジョンで示されている令和22年度(2040年度)の40.1万人をベースに推計し、令和9年度(2027年度)には40.2万人になると予想しています。また、世帯数については、微増傾向で推移すると推計し、令和9年度(2027年度)には18.2万世帯になると予想しています。



(2) 水需要

水道の有収水量(水道料金の徴収対象となった水量)については、節水意識の高まりや生活スタイルの変化、景気の低迷などを考慮して、生活用水、都市活動用水量(会社、業務等)、その他水量(湯屋、臨時等)とも減少基調で推計しました。

下水道の有収水量(下水道使用料の徴収対象となった水量)については、水道の有収水量の他に、井戸水、工業用水の近年の動向を加味して推計しました。



2. 財政計画

水道事業

収益の収支(税抜)

(単位:千円)

	R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (予算)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
水道事業収益	7,541,528	7,509,030	7,607,936	7,468,553	7,416,444	7,402,309	7,372,305
給水収益	6,647,869	6,552,198	6,607,208	6,482,910	6,430,966	6,411,607	6,401,902
加入金	206,236	226,430	181,819	179,000	176,000	173,000	170,000
他会計補助金	22,015	19,820	13,670	12,088	10,000	10,000	10,000
その他収入	665,408	710,582	805,239	794,555	799,478	807,702	790,403
水道事業費用	7,059,505	7,042,704	7,570,220	7,261,596	7,285,809	7,437,639	7,495,706
人件費	1,232,329	1,237,718	1,337,841	1,298,076	1,298,769	1,307,471	1,304,331
うち職員給与費	1,070,170	1,070,716	1,161,517	1,128,163	1,128,856	1,137,558	1,134,418
うち退職給付費	162,159	167,002	176,324	169,913	169,913	169,913	169,913
受水費	2,818,838	2,667,646	2,767,959	2,620,036	2,580,028	2,562,714	2,552,518
減価償却費	1,642,673	1,697,950	1,702,777	1,752,802	1,814,192	1,895,853	1,950,409
支払利息	320,358	286,120	279,989	283,635	298,820	331,226	363,182
その他支出	1,045,307	1,153,270	1,481,654	1,307,047	1,294,000	1,340,375	1,325,266
単年度損益	482,023	466,326	37,716	206,957	130,635	▲ 35,330	▲ 123,401

資本的収支(税込)

(単位:千円)

資本的収入	1,871,867	2,072,926	3,091,958	2,490,297	3,070,877	2,889,077	2,686,620
企業債	1,576,900	1,780,600	2,681,886	2,347,900	2,988,100	2,806,300	2,613,100
工事負担金	41,741	0	0	0	0	0	0
他会計負担金	242,995	265,877	399,841	132,166	72,546	72,546	72,546
固定資産売却代金	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	10,231	974
国庫補助金	0	16,218	0	0	0	0	0
資本的支出	4,051,163	4,433,840	5,581,010	4,860,790	5,536,664	5,092,913	5,105,955
建設改良費	2,182,022	2,503,448	3,732,351	3,069,729	3,801,355	3,473,828	3,479,812
企業債償還金	1,869,141	1,930,392	1,848,659	1,791,061	1,735,309	1,619,085	1,626,143
資本的収支不足額	2,179,296	2,360,914	2,489,052	2,370,493	2,465,787	2,203,836	2,419,335

資金計算

(単位:千円)

資金剰余額※	3,527,510	3,356,604	2,742,139	2,397,991	2,012,484	1,785,371	1,309,666
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※利益剰余金(補てん額除く)

下水道事業

収益的収支(税抜)

(単位:千円)

	R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (予算)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
下水道事業収益	13,400,363	13,054,018	15,062,720	14,431,968	13,832,835	14,236,967	14,623,006
下水道使用料	3,655,046	3,624,268	3,586,556	3,591,656	3,574,175	3,561,186	3,553,380
雨水処理負担金	2,660,525	2,702,735	2,924,765	2,859,789	2,911,232	2,873,071	2,859,561
その他収入	2,158,371	2,209,603	2,234,750	2,187,448	2,122,786	2,047,120	2,048,733
流域下水道受託管理負担金収入	2,379,328	2,876,101	3,760,840	3,011,822	3,155,391	3,173,261	3,162,999
流域下水道建設受託事業収入	2,536,674	1,630,806	2,542,561	2,757,935	2,055,433	2,567,965	2,979,969
空港貯留施設受託管理負担金収入	10,419	10,505	13,248	23,318	13,818	14,364	18,364
下水道事業費用	12,979,955	12,762,456	15,655,766	14,320,216	13,981,614	14,529,152	14,992,223
人件費	696,248	712,698	792,944	762,954	764,847	772,770	778,812
うち職員給与費	571,242	585,910	646,692	639,652	641,545	649,468	655,510
うち退職給付費	125,006	126,788	146,252	123,302	123,302	123,302	123,302
原田終末処理場管理負担金	752,667	908,582	1,221,757	907,547	980,393	1,015,363	1,041,856
減価償却費	4,301,022	4,328,759	4,457,357	4,484,801	4,563,824	4,504,137	4,609,832
支払利息	373,869	348,393	346,505	316,214	351,015	383,697	416,026
その他支出	1,922,379	1,946,372	2,526,965	2,055,625	2,096,893	2,097,596	1,984,366
流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,378,506	2,875,864	3,754,426	3,011,822	3,155,391	3,173,261	3,162,999
流域下水道終末処理場建設受託事業費	2,544,845	1,631,283	2,542,561	2,757,935	2,055,433	2,567,965	2,979,969
空港貯留施設受託管理費	10,419	10,505	13,251	23,318	13,818	14,364	18,364
単年度損益	420,408	291,562	▲ 593,046	111,752	▲ 148,779	▲ 292,185	▲ 369,217

資本的収支(税込)

(単位:千円)

資本的収入	3,240,234	2,844,646	3,381,826	4,649,481	5,155,771	4,765,666	3,040,864
企業債	2,121,300	1,764,900	2,227,900	3,170,300	3,050,900	2,977,300	1,786,600
他会計負担金	75,909	71,865	61,561	56,980	59,870	63,185	65,623
国庫補助金	1,030,630	1,003,912	1,065,250	1,405,300	2,028,100	1,708,280	1,171,740
工事負担金	12,355	3,823	27,025	16,811	16,811	16,811	16,811
受益者負担金	40	116	30	30	30	30	30
返還金	0	0	60	60	60	60	60
固定資産売却代金	0	30	0	0	0	0	0
資本的支出	5,949,023	5,635,785	6,453,789	7,425,804	8,118,762	7,612,322	5,671,946
建設改良費	4,093,112	3,756,066	4,558,759	5,551,465	6,205,860	5,677,970	3,770,669
貸付金	0	0	195	195	195	195	195
企業債償還金	1,855,911	1,879,719	1,894,835	1,874,144	1,912,707	1,934,157	1,901,082
資本的収支不足額	2,708,789	2,791,139	3,071,963	2,776,323	2,962,991	2,846,656	2,631,082

資金計算

(単位:千円)

資金剰余額 ※	4,824,993	5,021,289	4,185,863	4,297,615	4,148,836	3,856,651	3,487,434
----------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

※利益剰余金(補てん額除く)

3. 主な整備事業費

水道事業

配水管増補改良事業

(単位:千円 税込)

		R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (予算)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		1,797,433	2,376,331	2,649,087	2,390,796	2,428,762	2,972,078	2,905,952
財源	国庫補助金	0	16,218	0	0	0	0	0
	企業債	1,289,000	1,715,000	1,824,000	1,806,900	1,903,000	2,420,300	2,159,100
	自己財等	508,433	645,113	825,087	583,896	525,762	551,778	746,852

施設整備事業

(単位:千円 税込)

		R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (予算)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		334,221	72,931	953,312	602,250	1,313,970	429,810	505,950
財源	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	287,900	65,600	857,886	541,000	1,085,100	386,000	454,000
	自己財等	46,321	7,331	95,426	61,250	228,870	43,810	51,950

下水道事業

管渠築造事業

(単位:千円 税込)

		R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (予算)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		2,933,241	3,017,069	3,293,281	3,892,590	4,711,708	3,762,900	2,436,766
財源	国庫補助金※	662,100	820,502	664,850	998,000	1,492,000	1,101,530	642,090
	企業債	1,486,100	1,356,300	1,562,800	2,073,400	2,220,400	1,836,800	1,110,300
	自己財等	785,041	840,267	1,065,631	821,190	999,308	824,570	684,376

処理場整備事業

(単位:千円 税込)

		R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (予算)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		968,193	603,751	1,045,965	1,453,291	1,339,807	1,726,192	1,168,864
財源	国庫補助金※	368,530	183,410	400,400	407,300	536,100	606,750	529,650
	企業債	509,600	330,700	571,100	957,300	725,600	1,025,000	546,600
	自己財等	90,063	89,641	74,465	88,691	78,107	94,442	92,614

※国庫補助金（社会資本整備総合交付金）を受けて実施している取組みは以下のとおり。

- ・ No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新
- ・ No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新
- ・ No.3-2-1 雨水管等の整備

4. 業務予定量

項目	単位	R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (予算)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)	
行政区域内人口(9月末)	人	401,322	399,790	399,790	400,390	400,990	401,590	402,190	
行政区域内戸数(9月末)	戸	177,879	178,693	179,297	180,143	180,781	181,340	181,824	
水道事業	給水人口(9月末)	人	401,315	399,783	399,783	400,383	400,983	401,583	402,183
	給水戸数(9月末)	戸	177,876	178,690	179,294	180,140	180,778	181,337	181,821
	年間給水量 a	m ³	43,343,788	42,660,471	43,410,197	42,367,792	41,812,118	41,571,641	41,430,038
	一日平均給水量	m ³	118,750	116,878	118,607	116,076	114,554	113,895	113,197
	年間有収水量 b	m ³	42,586,017	41,898,230	42,161,091	41,096,759	40,557,755	40,324,492	40,187,137
	有収率 b/a	%	98.3	98.2	97.1	97.0	97.0	97.0	97.0
処理可能区域人口(9月末)	人	401,298	399,766	399,770	400,370	400,970	401,570	402,170	
水洗化人口(9月末)	人	400,739	399,218	399,227	399,836	400,445	401,054	401,663	
下水道事業	年間総処理水量 c (うち年間汚水量)	m ³	69,224,925 (66,001,425)	63,242,979 (61,536,679)	69,307,848 (66,087,048)	69,118,482 (61,983,022)	69,118,482 (61,453,707)	69,118,482 (61,047,406)	69,307,848 (60,780,857)
	一日平均処理水量	m ³	189,657	173,268	189,366	189,366	189,366	189,366	189,366
	有収水量 d	m ³	44,544,020	43,774,581	43,632,917	42,768,285	42,403,058	42,122,710	41,938,791
	有収率 d/c	%	67.5	71.1	66.0	69.0	69.0	69.0	69.0

5. 主な経営指標

水道事業

経営指標	公 式	備 考
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企業債残高対 給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債残高(円)}}{\text{給水収益(円)}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価(円/m}^3\text{)}}{\text{給水原価(円/m}^3\text{)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入でまかなわれていることを意味する。
給水原価 (円/m ³)	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入(円)}}{\text{年間総有収水量(m}^3\text{)}}$	有収水量1m ³ 当りの製造原価。ただし、受託工事費など給水収益と連動しない経費を除く。
施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均給水量(m}^3\text{)}}{\text{一日給水能力(m}^3\text{)}} \times 100$	数値が大きいほど(原則として)効率的であるといえる。
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量(m}^3\text{)}}{\text{年間総給水量(m}^3\text{)}} \times 100$	(原則として)100%に近いほどよい。

下水道事業

経営指標	公 式	備 考
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企業債残高対 事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金(円)}} \times 100$	使用量収入に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高の規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(円)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、汚水処理費が使用料収入以外で賄われていることを意味する。
汚水処理原価 (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費(円)}}{\text{年間有収水量(m}^3\text{)}}$	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費。低い値ほど効率的で、事業者や利用者にとって望ましい。
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量(m}^3\text{)}}{\text{晴天時現在処理能力(m}^3\text{)}} \times 100$	施設効率として高いほど望ましいが、100%(能力の限界)に近すぎるのも適当でない。
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口(人)}}{\text{現在処理区域内人口(人)}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

水道事業

優位性 [※]	R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (予算)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
↑	106.83	106.62	100.50	102.85	101.79	99.52	98.35
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	169.08	160.55	144.93	137.75	131.45	124.62	114.52
↓	340.48	343.17	353.01	368.37	390.83	410.52	426.56
↑	97.42	96.92	91.05	93.10	92.00	89.81	88.79
↓	160.24	161.35	172.12	169.45	172.35	177.04	179.40
↑	54.83	53.97	54.76	53.60	52.89	52.59	52.27
↑	98.25	98.21	97.12	97.00	97.00	97.00	97.00

※優位性 「↑」:一般的に高いほうが好ましい、「↓」:一般的に低いほうが好ましい

下水道事業

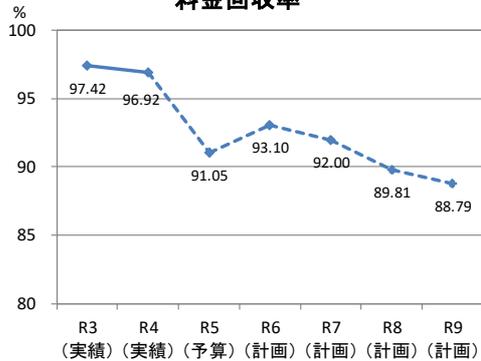
優位性 [※]	R3(2021) (実績)	R4(2022) (実績)	R5(2023) (予算)	R6(2024) (計画)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
↑	103.96	102.95	94.97	100.78	98.94	97.99	97.54
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	168.56	166.95	146.47	151.17	151.72	152.25	152.11
↓	291.14	287.86	308.97	325.11	338.06	349.98	349.59
↑	94.22	90.47	80.66	89.74	86.55	84.16	84.36
↓	87.09	91.51	101.91	93.60	97.40	100.40	100.40
↑	66.15	63.84	67.05	62.37	61.84	61.43	60.99
↑	99.88	99.89	99.87	99.87	99.87	99.87	99.88

※優位性 「↑」:一般的に高いほうが好ましい、「↓」:一般的に低いほうが好ましい

6. 進行管理シート

水道事業

料金回収率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す

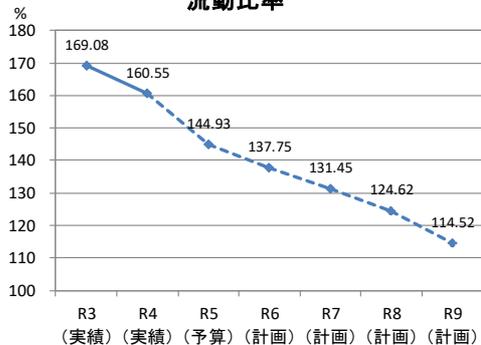
【算出式】

供給単価 ÷ 給水原価 × 100 (%)

【評価等】

現時点では100%を下回っており、料金収入以外の収入で賄っている状況です。

流動比率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・短期的な債務に対する支払い能力を表す
・100%以上であることが必要

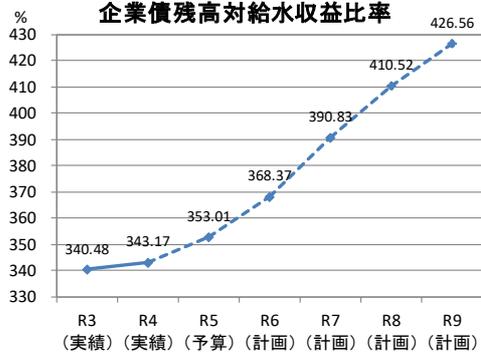
【算出式】

流動資産 ÷ 流動負債 × 100 (%)

【評価等】

現時点では100%を超えており、短期的な債務に対する備えはできています。

企業債残高対給水収益比率



【めざすべき目標水準】

現状の水準を維持 (令和2年度 340%)

【指標の意味】

・給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す

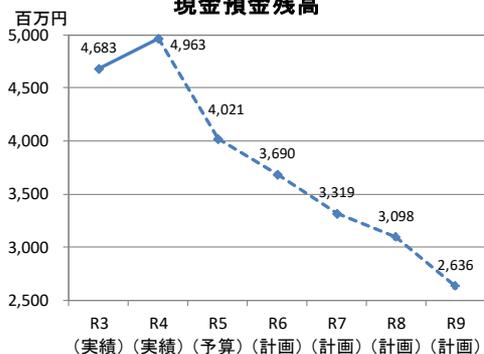
【算出式】

企業債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100 (%)

【評価等】

現時点では概ね現状の水準を維持できています。

現金預金残高



【めざすべき目標水準】

常に20億円以上を保有

【指標の意味】

・貸借対照表上の現金預金残高を表す

【算出式】

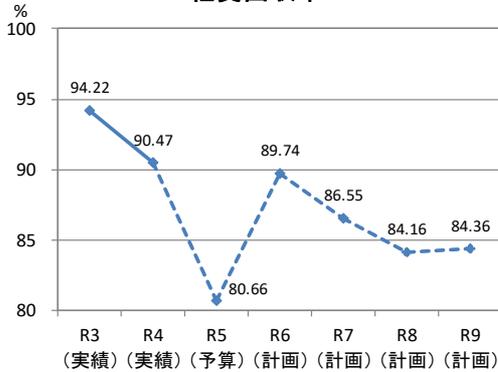
資金期首残高 + 資金増減額 (円)

【評価等】

現時点では20億円以上を保有できています。

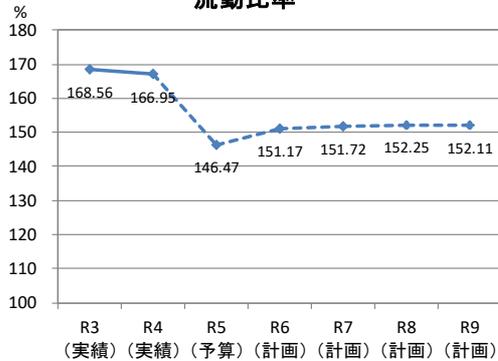
下水道事業

経費回収率



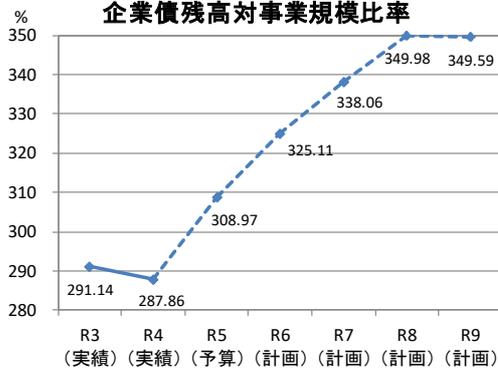
【めざすべき目標水準】 100%以上
【指標の意味】 ・汚水の処理に係る費用が、どの程度下水道使用料で賄えているかを表す
【算出式】 下水道使用料÷汚水処理費×100 (%)
【評価等】 現時点では100%を下回っており、使用料収入以外の収入で賄っている状況です。

流動比率



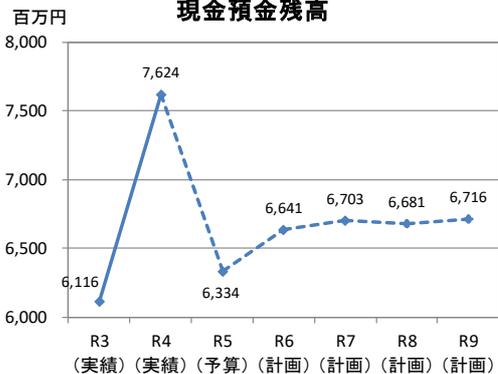
【めざすべき目標水準】 100%以上
【指標の意味】 ・短期的な債務に対する支払い能力を表す ・100%以上であることが必要
【算出式】 流動資産÷流動負債×100 (%)
【評価等】 現時点では100%を超えており、短期的な債務に対する備えはできています。

企業債残高対事業規模比率



【めざすべき目標水準】 現状の水準を維持 (令和2年度 293%)
【指標の意味】 ・使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す
【算出式】 (企業債現在高合計－一般会計負担額) ÷ (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100 (%)
【評価等】 現時点では現状の水準を維持できています。

現金預金残高



【めざすべき目標水準】 常に40億円以上を保有
【指標の意味】 ・貸借対照表上の現金預金残高を表す
【算出式】 資金期首残高＋資金増減額 (円)
【評価等】 現時点では40億円以上を保有できています。

7. 推計の考え方

水道事業

水道事業収益

■給水収益

推計した有収水量と近年の調定実績を踏まえ算出しました。

■加入金

近年の動向を踏まえ計上しました。

■他会計補助金

一般会計からの繰入金として、緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債利息（～令和6年度）と児童手当等に対する補助分を計上しました。

■その他収入

その他として、受託工事収益、受託事業収益、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

水道事業費用

■人件費

職員給与費について令和5年度予算を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、近年の動向を踏まえ計上しました。

■受水費

推計した受水量に受水単価を乗じて計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律2.0%として計上しました。

■その他支出

修繕費や委託料などのその他支出については、これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を企業債充当率として計上しました。

令和6年度以降 … 90%

■工事負担金

庁舎改良工事に伴う下水道事業会計からの負担金を計上しました。

■他会計負担金

一般会計からの繰入金として、緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債元金（～令和6年度）や消火栓設置工事に対する負担金を計上しました。

■固定資産売却代金

下水道事業への局庁舎売却（割賦）代金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「3. 主な整備事業費」を参照してください。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を計上しました。

公共下水道事業

下水道事業収益

■下水道使用料

推計した有収水量と近年の調定実績を踏まえ算出しました。

■雨水処理負担金

一般会計からの負担金として、雨水処理に係る維持管理費と資本費（減価償却費、支払利息、固定資産除却費）を計上しました。

■その他収入

その他収入として、一般会計補助金、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

■流域下水道受託管理負担金収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の維持管理費として、これまでの実績等を踏まえ、豊中市も含めた構成団体（6市2町）からの負担金として計上しました。

■流域下水道建設受託事業収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の建設費として、これまでの実績等を踏まえ、主に猪名川流域下水道原田処理場の事業主体である大阪府・兵庫県からの負担金として計上しました。

■空港貯留施設受託管理負担金収入

豊中市が受託している空港貯留施設の管理費として、これまでの実績等を踏まえ、大阪府からの負担金を計上しました。

下水道事業費用

■人件費

職員給与費について令和5年度予算を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、近年の動向を踏まえ計上しました。

■原田終末処理場管理負担金

原田終末処理場管理費負担金を計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律2.0%として計上しました。

■その他支出

その他支出として、工事請負費、動力費や委託料などをこれまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を起債充当率（建設負担金のうち、猪名川流域下水道分は除く）として計上しました。

令和6年度以降 … 管路 60% 構築物（コンクリート構造物） 50% その他 90%

■他会計負担金

一般会計からの負担金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

■工事負担金

受託工事分として計上しました。

■受益者負担金

これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

■返還金

水洗化工事に係る貸付金の返還金として一定額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「3. 主な整備事業費」を参照してください。

■貸付金

水洗化工事に係る貸付金として一定額を計上しました。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を基に計上しました。

用語説明

- 水道事業ガイドライン p. 6

水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、公益社団法人 日本水道協会が制定した規格のこと。全 119 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。平成 28 年（2016 年）3 月に改正された。

- 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン p. 6

下水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、公益社団法人 日本下水道協会が策定した解説書のこと。25 項目の背景情報と 56 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。平成 19 年（2007 年）3 月に改定された。

- 水道 GLP p. 8

水道水の水質に関して、検査や試験が正確かつ適正に行われたことを第三者機関（公益社団法人日本水道協会）がお客さまに対して保証する制度のこと。2 年ごとに定期審査、4 年ごとに更新審査が行われる。

- 水安全計画 p. 9

水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、水質に影響を及ぼす可能性のある危害を想定し監視することで、常に安全な水道水が供給できるように定めた計画のこと。

- 小規模貯水槽 p. 10～p. 11

受水槽の有効容量が 10m³以下のもの。

- 異形管 p. 15

L 字や T 字などの色々な形をした水道管の総称。地中の障害物を避ける場合や別の場所へ分岐する場合に用いる。

- 初期ダクタイル管 p. 15

昭和 40 年代（1970 年代中ごろ）まで使用していたダクタイル鑄鉄製の水道管のこと。内外面の防食性能が低いため、赤水や漏水が発生する可能性が高い。

- 社会資本総合整備計画 p. 18, p. 19, p. 25, p. 28

社会資本整備総合交付金を受けるために必要となる整備計画のこと。

- 大規模雨水処理施設整備事業計画 p. 19

下水道防災事業費補助金を受けるために必要となる整備計画のこと。

- GX 形・NS 形 p. 23

ダクタイル鑄鉄管の継手形式を表す名称のひとつ。GX 形・NS 形ダクタイル鑄鉄管は、継手部が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっており、地震時など地盤の揺れに追随できる。

- 配水小ブロック化 p. 25, p. 29

給水区域を一定の規模で分割して管理すること。

- マイクロ水力発電 p. 31

水力を利用した小水力発電のうち、発電出力が 100kw 以下の小規模な水力発電のこと。

令和4年度（2022年度）実行計画からの主な変更点

	取組No.	取 組 項 目	変 更 内 容	
1	2-2-1	老朽化した下水道管路の改築更新	老朽化した下水道管路の改築更新について、ストックマネジメント計画（第2期）の策定に伴い、R5年度以降の計画を見直した。	18ページ
2	2-2-2	処理場・ポンプ場の改築更新	処理場・ポンプ場の改築更新について、ストックマネジメント計画（第2期）の策定に伴い、R5年度以降の計画を見直した。	19ページ
3	3-1-3	下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討について、「2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新」において進行管理することとした。	24ページ
4	5-1-1	財政の安定化	管理指標を変更するとともに経営目標指標を追加した。	34ページ
5	5-2-1	適正な料金・使用料体系の検討	適正な料金・使用料体系の検討について、「5-1-1 財政の安定化」において進行管理することとした。	36ページ